

を越える高い水準に維持されている間、起債発行額も大幅に抑制された。逆に六〇年から六一年にかけて公定歩合が引き下げられて金融緩和が行われると、爆発的に起債が増えるといった状況が続いた。しかし、一九六四年頃から社債市場でも徐々に規制の効果が現らでいったように考えられる。金利水準の推移をあわせて考慮すると、社債市場における低金利政策も一九六〇年代終わりには実効性を失つたと考えられる。

(2) マクロ・データによる検証・鉄鋼企業の場合

マクロ・データでは常に集計に伴う問題がある。そもそもわれわれが分析の対象にしている低金利政策は人為的に金利を低位に釣付けする政策であるから、必ず信用の割当を伴い、すべての企業に万遍なく資金を供給することはできない。つまり、何らかの恣意的な基準によって信用の配分が行われることになり、一部の企業にのみ社債の発行が優遇的に認められるのである。したがって、人為的低金利政策が実効的であれば、企業を一様に扱うことはできず、ミクロレベルの分析が必要となる。そこで、個別の企業レベルで金融機関借入れと社債の相関を確認しておくこととする。具体的には、社債発行の中心的な業種であった鉄鋼企業九社について分析を行う。各企業ごとに貸借対照表上の社債残高の（各決算期ごとの）増減と長期借入金の増減とがそれぞれ同方向であるか否かをまず見てみることにしよう。社債も長期借入金も企業にとって代替的な資金調達手段があるので、企業の資金需要が大きいときには両者とも増加し、逆に資金需要が小さいときには両者とも減少すると考えられているものと考えられる。

わけではなく、許可された発行額はすべて発行しておくことが有利であると考えられたからであろう。これはまさに割当市場における典型的な行動様式である。

一方、長期借入金は必要に応じて相対的に決定されるために必ずしも各企業間での相関が高くないと考えられる。もちろん、鉄鋼へのマクロ的な需要の増減は各社に共通のショックであり、それに対応する設備投資の変化は各社の長期借入金の相関をある程度高めるはずである。上位六位と下位三社の長期借入金の相関が高いのは、事業内容の相違と社債市場における信用割当の程度の相違を反映しているものと考えられる。

三 むすび

今後の政策論的研究課題として、なにゆえ政府が社債市場における信用割当を行ったのかについての検討があげられる。とりあえず次のような理由が考えられる。第一に、低金利の資金を企業に利用させることで、いわば企業に補助金を与えることになった。その社債発行に伴う補助金は、直接的補助に比べて財政資金を必要としないことから、政策当局に好まれた可能性がある。第二に、社債市場での発行金額は性質上相當に大きくなるので、直接的な監視・干渉が可能であった。第三に、証券市場を自由にまかせると不測の事態が起こるので、制御可能な状況に保つておきたいという規制当局の意向があげられる。市場メカニズムへの不信のために金融当局は社債市場における価格規制を行ない、その価格規制を実効的にするために数量規制が行なわれたのである。つまり、社債による企業への

る。その結果によると、大手六鉄鋼企業と残りの三社とでは明らかに異なる。大手企業では増減の方向が異なるのは四決算期から七決算期であるが、下位三社では一から六期に達している。これは、大手の方が社債市場の起債において優遇されていたことを示している。もちろん、大手企業といえども社債市場で好きなだけ資金を調達できたわけではないが、企業の個別的なニーズに応じた起債がある程度可能であったと考えられるのである。

次に各社間での社債残高の変化額の相関、および長期借入金の変化額の相関を見てみよう。特定の企業に対して特別な取り扱いが行われていれば当該企業と他の企業との相関は小さくなるはずである。

その結果を見るとほとんどすべてのケースで社債での相関の方が長期借入金での相関よりも強いことがわかる。長期借入金の相関は上位グループ間では住友金属と他社の相関が弱いものの残りの五社の間での相関は比較的高い。長期借入金に関しては上位グループと下位二社との相関は非常に低い。われわれの立場（社債市場における信用割当と、長期貸出市場における需給均衡の近似的成立）からはこの事実は次のようく説明できる。社債市場における発行規制は画一的な規制の結果であり、上位会社と下位会社の間では若干の相違はあるものの、一様に発行額の増減が決定され、このため社債の増減の相関は高くなっている。本来、社債や金融機関からの長期借入金は主として大規模な設備投資に充当されるから、六ヶ月間の各決算期にコンスタントな資金需要が生じるわけではない。社債での相関が強いということは設備投資に必要なだから社債の発行が行われた

補助金の交付が目的ではなく、社債市場における規制は市場メカニズムに対する当局の不信が根本にあったという考え方である。以上の考え方の正否について今後検討を行っていただきたい。

（注） 広島大学の藤原賢設先生ならびに予定討論者の森川浩一郎先生（愛知学部大学）から貴重なコメントをいただきことができ、多くの改善が可能となった。記して感謝したい。なお、本稿は文部省科学研究費（奨励研究A）の支給を受けた研究成果の一部である。

参考文献

- 鈴木淑夫『現代日本金融論』東洋経済新報社、一九七四年。
原田泰『経済政策論の神話』有斐閣、一九八四年。
堀内昭義・大滝雅之『金融・政策介入と銀行貸出の重要性』浜田宏一・黒田昌裕・堀内昭義編『日本経済のマクロ分析』東京大学出版会、一九八七年。
一九九三年（1993 a）。
家森信善「生命保険会社貸付と銀行貸付」『保険学雑誌』第五四二号、一九九四年（1994 a）。
一九九三年（1993 b）。
家森信善「保険会社貸付市場の分析——貸付金利の調整機能を中心にして——」『ビジネスレビュー』第四一巻、一九九三年（1993 b）。
家森信善「株式投資をめぐる資金循環についての一考察——一九八〇年代後半の変化を中心に——」『金融経済研究』第六号、一九九四年（1994 b）。
家森信善「低金利政策下の企業の資金調達——金融機関貸出を中心につみ」『mine』一九九四年（1994 c）。
家森信善「高度成長期の生命保険会社貸付と公的規制」『文研論集』第一〇七号、一九九四年（1994 c）。

自然失業率の推定に関する試論

—システム推定によるアプローチ—

西村嘉夫
（早稲田大学大学院）

一 はじめに

日本の失業率は、七〇年代前半に一%強であったのが、第一次石油ショックを境に上昇を始め、最大で二・八%にまでなった。この石油ショック後の失業率の上昇を考える際に問題となつたのが、自然失業率仮説であり、現実の失業率の上昇が自然失業率の上昇で説明できるのか、それとも有効需要不足が原因であるのか、といった点である。こういった問題意識に基づいて、日本における自然失業率の水準の推定が数多く行われてきたが、その推定方法は單一方程式による推定がほとんどである。本稿の目的は、経済の供給面を表す賃金関数・失業率関数・生産関数・物価関数からなる体系をシステム推定することにより、自然失業率と潜在産出量を推定している Adams and Coef[1] の方法を参考にしつゝ、日本の自然失業率を推定することにある。

二 モデル

システム推定に使うモデルは、表1から表3にまとめられている。單一方程式による自然失業率の推定では、表1の賃金関数・失

業率関数のどちらかを推定していたわけであるが、本稿のシステム推定では、その両方を同時に推定する。また、TFP関数という形での生産関数、GNPデフレータ関数と消費者物価関数という二つの物価関数も体系に加えて推定することにより、TFP関数からの経済の実物面に関する情報、物価関数からの価格に関する情報をも自然失業率の推定に利用することができる。ところで、表1の体系を推定するには自然失業率と潜在産出量という現実には存在しないデータが必要となるが、これらは表2のようく定義する。以上のようく定義された(6)式から(9)式を順次(1)式から(5)式に代入していくと、表3の推定式が得られる。この(1)式から(5)式をシステム推定することによって、各パラメータの値が得られ、自然失業率は(8)式から計算することが可能となる。

三 推定結果

マクロ経済におけるショックの多くは、賃金・失業率・生産性・物価などに同時に影響を及ぼすと考えられるので、推定式の誤差項が互いに無相関とは考えにくい。そこで、表3の推定式は三段階最小二乗法によって推定した。推定期間は、一九七〇年第I四半期から計算することによって、各パラメータの値が得られ、自然失業率は(8)式から計算することが可能となる。

表1 賃金関数・失業率関数・TFP関数・GNPデフレータ関数・消費者物価関数

賃金関数	$\Delta w = a_1(U - U^{\text{NAT}}) + a_2 \Delta pc^E + a_3 \Delta q^{\text{POT}} + \varepsilon_w$	(1)
失業率関数	$u = b_0 + b_1(y - y^{\text{POT}}) + b_2 \text{service} + b_3 u_{-1} + \varepsilon_u$	(2)
TFP関数	$y - \lambda h - (1-\lambda)k = c_0 + c_1 \text{rdstock} + c_2(y - \lambda h - (1-\lambda)k)_{-1} + \varepsilon_{\text{TFP}}$	(3)
GNPデフレータ関数	$\Delta p = d_1(\theta(\Delta w) - \Delta q^{\text{POT}}) + d_2 \text{DUM70} + d_3 \text{DUM75} + d_4 \text{DUM80} + \varepsilon_p$	(4)
消費者物価関数	$\Delta pc = e_1 \Delta p + (1-e_1) \Delta m \text{pi} + \varepsilon_{\text{PC}}$	(5)

- (注) 1. $\varepsilon_w, \varepsilon_u, \varepsilon_{\text{TFP}}, \varepsilon_p, \varepsilon_{\text{PC}}$ は、各式の誤差項。
 2. W : 賃金, U : 完全失業率, U^{NAT} : 自然失業率, PC^E : 期待消費者物価, Q^{POT} : 潜在的な労働生産性, Y : 現実の産出量(実質GNP), Y^{POT} : 潜在産出量, SERVICE: 第3次産業就業者の第2次産業就業者に対する比率, H : 労働投入量, K : 資本投入量, λ : 労働分配率, RDSTOCK: R & D ストック, P : GNPデフレータ, DUM70: ダミー変数(1970 Q1-1972 Q4), DUM75: ダミー変数(1975 Q1-1975 Q4), DUM80: ダミー変数(1980 Q2-1980 Q3), MPI: 輸入物価。
 3. 小文字は対数を表す。したがって Δx は X の変化率を近似することになる。
 4. $\theta(\Delta w)$ は、 Δw を両端のウエイトを 0.5 として 9期移動平均したもの。

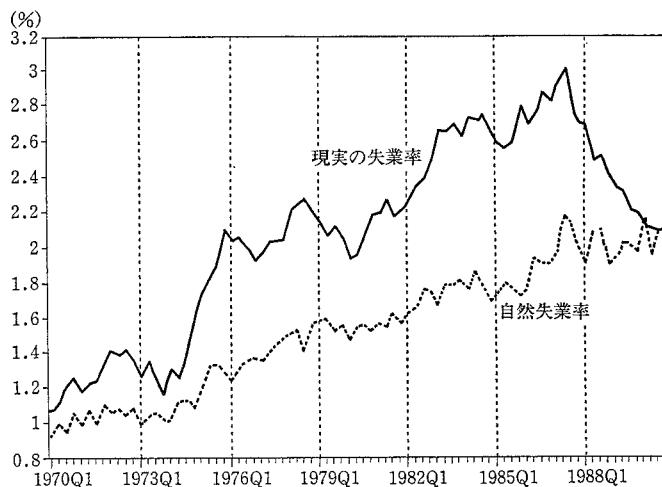
表2 潜在産出量・自然失業率の定義

潜在産出量	$y^{\text{POT}} = c_0/(1-c_2) + c_1/(1-c_2) \text{rdstock}^* + \lambda^* h^* + (1-\lambda^*) k^*$	(6)
潜在的な労働生産性	$\Delta q^{\text{POT}} = c_1/(1-c_2) \Delta \text{rdstock}^* + (\lambda^*-1) \Delta h^* + (1-\lambda^*) \Delta k^*$	(7)
自然失業率	$U^{\text{NAT}} = \text{EXP}(b_0/(1-b_3) + b_2/(1-b_3) \text{service})$	(8)
潜在産出量に対応する労働投入量	$H^* = \text{POP} \times \text{PART}^* \times (1-U^{\text{NAT}}/100) \times \text{WH}^*$	(9)

- (注) 1. (6)式と(7)式で右肩にアスタリスク・マークのついた変数は潜在産出量に対応する各生産要素の投入量を表す。
 2. POP: 生産年齢人口, PART*: 労働力率トレンド, WH*: 総実労働時間のトレンド。

ら、一九九〇年第IV四半期である。データはすべて季節調整済みの四半期データで、経済企画庁『国民経済計算年報』、同『民間企業資本ストック統計』、通産省『通産統計』、総務省『労働力調査年報』、同『消費者物価指数年報』、同『科学技術研究調査報告』、労働省『毎月労働統計調査』、日本銀行『物価指數月報』より作成した。なお、期待消費者物価上昇率(Δpc^E)は、適合的期待を仮定し期待調整係数が○・五～○・六の場合を近似して計算、R & D ストックは、実質内需使用研究費から計算した。またアスタリスク・マークのついた変数、すなわち潜在産出量に対応する生産要素投入量および労働力率と総実労働時間のトレンド

図 1 現実の失業率と自然失業率



(付記)

報告をおいたり、お詫びの根津永二先生（名古屋市立大学）、座長の丸谷治史先生（神戸大学）フロアからは水野朝夫（中央大学）と長野達也先生（高崎短期大学）から貴重なコメントを頂きました。記して感謝致します。

シヨック後の失業率の上昇は単に需要不足だけが原因であるとはいえない、有効需要管理による完全雇用政策には限界があることが示唆される。最近では、一九八七年以降の景気拡張期に失業率は急激に減少し、景気の山であったと考えられている一九九〇年頃には完全雇用が達成されていたようである。

参考文献

- [1] Adams, C. and D. T. Coe, "A Systems Approach to Estimating the Natural Rate of Unemployment and Potential Output for the United States," *IMF Staff Papers*, Vol. 37, No. 2 (June, 1990), pp. 232-293.

表 3 推定式

$$\begin{aligned} \Delta w &= a_1(U - \text{EXP}(b_0/(1-b_3) + b_2/(1-b_3)\text{service})) \\ &+ a_2\Delta pc^* + a_3(c_1/(1-c_2)\Delta rdstock^* \\ &+ (\lambda^*-1)(\Delta pop + \Delta part^* + \Delta \ln(1-\text{EXP})b_0/(1-b_3) \\ &+ b_2/(1-b_3)\text{service})/100 + \Delta wh^*) + (1-\lambda^*)\Delta k^* + \varepsilon_w \quad (1') \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} u &= b_0 + b_1(y - (c_0/(1-c_2) + c_1/(1-c_2)\text{rdstock}^* \\ &+ \lambda^*(pop + part^* + \ln(1-\text{EXP}(b_0/(1-b_3) + b_2/(1-b_3)\text{service})/100 + wh^*)) \\ &+ (1-\lambda^*)k^*)) + b_2\text{service} + b_3u_{t-1} + \varepsilon_u \quad (2') \end{aligned}$$

$$y - \lambda h - (1-\lambda)k = c_0 + c_1\text{rdstock} + c_2(y - \lambda h - (1-\lambda)k)_{t-1} + \varepsilon_{TPP} \quad (3)$$

$$\begin{aligned} \Delta p &= d_1(\theta(\Delta w) - (c_1/(1-c_2)\Delta rdstock^* \\ &+ (\lambda^*-1)(\Delta pop + \Delta part^* + \Delta \ln(1-\text{EXP}(b_0/(1-b_3) \\ &+ b_2/(1-b_3)\text{service})/100 + \Delta wh^*) + (1-\lambda^*)\Delta k^*)) \\ &+ d_2\text{DUM70} + d_3\text{DUM75} + d_4\text{DUM80} + \varepsilon_p \quad (4') \end{aligned}$$

$$\Delta pc = e_1\Delta p + (1-e_1)\Delta mpi + \varepsilon_{pc} \quad (5)$$

表 4 推定結果

パラメータ推定値

$a_1 = -0.014$	(-2.969)	$b_0 = -0.127$	(-1.445)
$a_2 = 0.879$	(7.556)	$b_1 = -1.039$	(-3.911)
$a_3 = 2.165$	(4.745)	$b_2 = 0.419$	(2.252)
$c_0 = -0.256$	(-2.736)	$b_3 = 0.852$	(17.637)
$c_1 = 0.010$	(2.481)	$d_1 = 0.909$	(22.131)
$c_2 = 0.904$	(26.393)	$d_2 = -0.008$	(-4.434)
$e_1 = 0.940$	(65.469)	$d_3 = -0.135$	(-4.740)
		$d_4 = 0.013$	(3.452)

統計量

	(1')	(2')	(3)	(4')	(5)
R^2	0.679	0.976	0.757	0.823	0.674
s	0.012	0.043	0.033	0.005	0.009
DW	2.555	2.200	2.488	1.722	2.581

(注) 括弧内は、 t 値。 R^2 は、決定係数。 s は標準誤差。 DW はダービン・ワトソン比。

ドは、移動平均やデータをタイムトレンドに回帰して得られる推定値等を利用した。推定結果は、表 4 にまとめてある。なお、自然失業率仮説にとって重要な尤度比検定したところ、有意水準 5%でも 1%でも棄却されなかった。推定結果から計算した自然失業率が、図 1 である。図 1 によると、石油ショック直前の失業率は 1・2%程度で、その頃の失業率は自然失業率とだいたい一致している。したがって、この時期にはほぼ完全雇用が達成されていたと考えられる。石油ショック後、失業率は徐々に上昇しているが、それと平行して自然失業率も漸増している。よって、石油

結婚・出産退職タイミングの規定要因とその政策的含意

小島 宏

12

の背景として女子の高学歴化とそれに伴う労働市場と結婚市場への参入の遅れが指摘されているが、結婚・出産退職慣行の残存も晚婚化・晚産化を助長しているようである。すなわち結婚適齢期男子の所得が伸び悩み、結婚・出産退職に伴う生活水準の低下が予想される場合には、結婚・出産後の就業継続が困難な職場に勤務している女子は就業を継続するために結婚を延期する可能性がある。実際、大沢（1993）は結婚退職の制度の適用から逃れるために、女性が結婚を選らせた結果として、最近の晚婚化が生じていると指摘している。男女雇用機会均等法等の影響により結婚・出産退職の慣行が減少しつつあるにしても、結婚から比較的短期間のうちに生じる出産・育児と就業を両立させるのが困難であることには変わりがない、それが晚婚化と晚産化、さらには未婚化と少子化を導いている可能性がある。本研究では家族政策と雇用政策に対する含意を探るため、結婚・出産退職を女子のライフサイクルの観点から退職を伴う結婚・出産として扱い、そのタイミングの規定要因を分析する。

ノイ（1993）によれば、女性が結婚・育児のために退職する要因を企業側家庭内、社会制度上の要因に分け、家庭の理由のために退職する女性を、いくら年功的な賃金体系でもとどめることができないとの認識を示している。しかし、戦前の米国に関するGoldin（1988）の研究ではむしろ年功的な賃金体系が結婚退職制度をもたらした可能性が強いことが指摘され、日本でもそのような傾向があることが示唆されている（磯口 1991、大沢 1993）。Goldin（1988）によれば、中央集権化された採用、内部昇進、年功賃金といった近代的雇用慣行をもつ大企業で結婚退職が制度化されていたとのことであるが、これはわが国にも当てはまる可能性がある。

今田（1995）によれば、最近の出生コープホートほど結婚前に就業する者が多いため、結婚・出産退職する者の割合が高まっている。高学歴者はほど結婚退職者の割合が低いという傾向もみられる。また、出産前後に職業をもつていた者に対しても出産退職への圧力があつたかどうかを尋ねた結果によれば、本人の退職意思、夫の反対、家族の反対があつたとする者の割合が最近の出生コープホートほど高くなり、勤め先からの退職勧告があつたとする者の割合もしだいに

三元口答・分析方法

（細川・吉田・足利のタケシ）と題された「若く女性が独立してから何年」として、Higuchi (1994) や樋口・岡部 (1992) による学歴別女子の企業定着率（勤続年数）の規定要因に関する生存分析があり、高学歴、大都市以外居住、大企業勤務の場合に企業定着率が高いことが見いだされている。また、労働時間が短い産業、有給休暇が取りやすい産業、育児休業制度をもつ企業割合が高い産業で働く女子の企業定着率が高いことも示されている。さらに、樋口 (1991) は学歴別賃金構造の分析結果から、離職による技能の陳腐化と賃金率低下のコストが高学歴女子よりも低学歴女子にとって低いため、結婚・出産に伴って離職する傾向が強いことを示唆している。

他方、結婚・出生のタイミングの分析で就業の影響を検討したもののとしては、大谷（1989）による「第九次出産力調査」（一九八七年）の初婚者と未婚者の融合データの分析があるが、初婚者について調べ時の職業を用いているため、結果の解釈が困難である。しかし、「第十回出生動向基本調査」（一九九二年）を分析した拙稿（小島1994b）では、婚前の職業が自営業や臨時・無職の女子の初婚のタイミングが遅れる傾向と、専門管理職の女子の第一子出生のタイミングが遅れる傾向が示された。本研究はその延長線上にある。

子のライフサイクルの上で労働供給が結婚・出産と同時に決定しているという観点から、結婚・出産退職のタイミングの規定要因を分析するすれば、Higuchi (1994) や樋口・阿部 (1992) が行なったように勤続年数の軸に沿った生存分析をするよりも、むしろ年齢の軸に沿った生存分析をする方が適当である。そこで、本人は「第十回出生動向基本調査」の結果から得られる三五歳未満の既婚の有配偶女子と未婚女子の融合データに生存分析の手法を適用する。分析対象は結婚前にフルタイム雇用されていた初婚の有配偶者である。

偶女子と現在フルタイムの勤務をしている未婚女子に限定する。

従属変数としては退職を伴う年齢別累積初婚者割合、退職を伴う年齢別累積第一子出生者割合を用いる。これらは年齢別の配偶関係と現在の就業状態（出産経験がある有配偶者については退職契機別の非就業の区分を含む出産後の就業状態も）の組み合わせから合成されたもので、前者は結婚退職有配偶、結婚後就業継続有配偶、就業未婚の三区分に基づき、後者は第一子出産退職有配偶、第一子出産後就業継続有配偶、就業未婚の三区分に基づく。また、独立変数としては学歴、婚前の職業、父親の職業、婚前の母親の就業状態、婚前の居住形態（親との同別居）、兄弟姉妹数、統計柄（「あとひとり」か否か）、婚前居住地の地域特性（都市・農村）、婚前居住地の地方ブロック、両親それぞれの結婚年齢、予定（希望）子供数の一つ・モデルの一つで、一般的に使われているCox回帰を用いる。

また、予備的分析のため、質的従属変数の分析で一般的に使われている多項ロジット・モデルも用いる。

四 分析結果

準備作業として、就業状態別配偶関係（結婚・出産退職有配偶、就業継続有配偶、就業未婚）に関する多項ロジット分析を行った結果によれば、就業未婚と比較した場合の結婚・出産退職有配偶のオッズに対して有意な効果をもつ変数のうちで、就業未婚と比較した場合の就業継続有配偶のオッズに対して有意な同方向の効果をもたない変数としては中卒（正）、短大卒（正）、父親のブルーカラー職從事（正）、母親の自営業就業（正）、東北地方居住（負）、予定子供数〇人（負）、予定子供数四人以上（負）がある。また、前者に有意な効果をもたないが後者にもつ変数としては一人の子（正）、父親の非農自営業從事（正）、予定子供数三人（正）がある。さらに、専門管理職は結婚・出産退職有配偶に対して負の効果をもつが、就業継続有配偶に対して正の効果をもつ。

比例ハザード分析の結果によれば、年齢別累積初婚者割合全体に有意な効果をもたない変数のうちで、退職を伴う年齢別累積初婚者割合に有意な効果をもつ変数としては父親の結婚年齢二八歳以上（負）がある。逆に、年齢別累積初婚者割合全体に有意な効果をもつが、退職を伴う年齢別累積初婚者割合に有意な効果をもたない変数としては母親の民間フルタイム就業（正）と公務フルタイム就業（正）、親との同居（正）、一人の子（負）、父親の結婚年齢二二歳以下（正）、希望子供数三人（正）がある。また、年齢別累積初婚者

割合全体と退職を伴う年齢別累積初婚者割合に同じ方向の有意な効果をもっているものに大差がみられる変数がある。中卒と短大卒、都市居住は初婚全体と比べて結婚退職の確率を高める効果の方が大きくなる。専門管理職、東北地方居住、希望子供数〇人は低い効果の方が大きい。結局、学歴、職業、地域特性の結婚退職に対する相対的効果は既存の研究結果とほぼ一致する。

他方、年齢別累積第一子出生者割合全体に有意な効果をもたない変数のうちで、退職を伴う年齢別累積第一子出生者割合に有意な効果をもつが、退職を伴う年齢別累積第一子出生者割合に有意な効果をもたない変数としては父親のブルーカラー職從事（正）、九州地方居住（負）がある。逆に、年齢別累積第一子出生者割合全体に有意な効果をもつが、退職を伴う年齢別累積第一子出生者割合に有意な効果をもたない変数としては母親の民間フルタイム就業（正）とパートタイム就業（正）、一人の子（負）、北海道地方居住（負）と関東地方居住（負）、母親の結婚年齢二十五歳以上（負）がある。また、年齢別累積第一子出生者割合全体と退職を伴う年齢別第一子出生者割合に同じ方向の有意な効果をもつが、希望子供数〇人の場合に退職の確率が相対的に高いのは予想に反する。これは少數例数としては母親の民間フルタイム就業（正）と公務フルタイム就業（正）、親との同居（正）、一人の子（負）、父親の結婚年齢二二歳以下（正）、希望子供数三人（正）がある。また、年齢別累積初婚者

お、貴重なコメントを下さった討論者の大淵寛教授（中央大学）と座長の丸谷治史教授（神戸大学）に謝意を表する次第である。

西野文雄

Claudia Goldin, "Marriage Bars: Discrimination against Married Women Workers, 1920's to 1950's," *NBER Working Paper Series*, No. 2747, 1988.

樋口美雄,『日本女性の就業行動』東洋経済新報社,一九九一年。

Yoshio Higuchi, "Effects of Job Training and Productivity Growth on Retention of Male and Female Workers in Japan," T. Tachibanaki (ed.), *Labour Market and Economic Performance*, Macmillan, 1994.

樋口美雄・岡部由浩,『労働時間制度と従業員の企業定着率』『経済研究』第四三卷第三号,一九九一年。

今田幸子,『女性の職業経歴と教育達成』『教育社会学研究』第四〇集,一九八五年。

小島宏,『フランスにおける家族政策の効果』『人口問題研究』第四九卷第四号,一九九四年。

小島宏,「独身者・夫婦の融合」による結婚と出生の分析』厚生省人口問題研究所(編),『独身青年層の結婚観と子供観』厚生統計協会,一九九四年。

岡本英雄・直井優・岩井八郎,『ライフコースとキャリア』岡本英雄・直井道子(編),『女性と社会階層』東京大学出版会,一九九〇年。

大沢真知子,『経済変化と女子労働』日本経済評論社,一九九三年。

大谷壽司,『初婚離率と第一子出生確率のProportional Hazards Model 分析』『人口問題研究』第四五卷第三号,一九九九年。

八代尚宏,『結婚の経済学』一見書房,一九九三年。

就業制度と組み合わせられると利用頻度が高まるようである。な

変質する日本の雇用慣行

吉田良生

（朝日大学）

一 分析的目的と方法

日本の雇用慣行の見直論が喧しく展開されている。日本経済は成熟期を迎え、産業構造が大きく変化する中で、労働力資源を衰退産業から成長産業へと再配分しなければならないが、こうした再配分機能は内部労働市場よりも外部労働市場の方が効率的であるから、流動的な労働市場を育成しなければならない。あるいは、「企業は終身雇用にこだわらなくなつた」とか「従業員の会社に対する帰属心が薄ってきた」という従業員の意識の変化が指摘されている。しかし、生産性の向上には新技術の導入と並んでその技術を効率的に動かす労働者の技能が必要であり、日本の雇用慣行は技能形成を効率的に行なう優れた制度であるから、この慣行を変えることは日本経済の競争力の源泉を擋ることになる、という慎重論もある。

本稿の目的は企業と従業員との家族への意識調査によるデータ

に依拠し終身雇用と年功型賃金に対する企業のスタンスとこの企業のスタンスが労働者の仕事観に影響する度合いを明らかにすることによって日本の雇用慣行の変化の方向を解明することにある。

二 企業の雇用政策と日本の雇用慣行の実態

要に応じて行っている」(七四・八%)、(4)「中途採用だけ必要に応じて行っており、新規学卒は採用していない」(三・一%)である。一方、賃金制度軸は賃金の決定は年齢とか勤続年数とか学歴などの「属人的」要素に従って決定される「年功給」と職務や職務遂行能力などの要素で決まる「仕事給」を対置させている。意識調査では、「十年前の賃金決定方式と比べて「仕事給」と「年功給」はどのように変わってきたか」という質問で代表させたが、その選択肢と結果は、(1)「「仕事給」のウエートが高くなってきた」(七四・九%)、「年功給」のウエートが高くなってきた」(一・五%)、(3)「十年前とほとんど変わっていない」(二三・五%)である。

以上の二つの調査結果を頼りに日本の雇用慣行の実態を推論するために簡単なスコアーを計算する。雇用制度軸の質問の選択肢の上から順次5、4、2、1点を与え、割合をウエートとして計算する。スコアーが高いほど終身雇用制度に近くなる。後者の質問については選択肢の上から5、1、3点を与えて同じように計算する。スコアーが低いほど年功型賃金体系に近くなる。結果は雇用制度軸が二・五九四そして賃金軸が四・四六五であり、これは日本の雇用慣行に対する企業の制度がかなり流動的な労働市場の方に近いことを示唆する。

三 勤労者の仕事観の決定要因—数量化分析—

第二の課題は意識調査の結果を利用して労働者の仕事観を規定する要因を解説することである。ここでは数量化理論II類の方法を使って労働者の仕事観に影響する度合いが強い要因と弱い要因の特定

化と影響の方向を析出する。分析のための基本的なモデルは、
仕事願望 = β_1 (労働者自身の価値觀) + β_2 (会社の価値觀) + β_3 (企業の政策)
従属変数の仕事観は「会社や職場のために精一杯働きたい」グループと「会社や職場のために精一杯働く必要はない」グループである。独立変数は、(1)労働者自身の価値觀として具体的には「転職に対する考え方」、「職場の行事への参加に対する考え方」、「勤務時間以外に職場や仕事関係の人と付き合うかどうか」という三つの変数、(2)妻の価値觀については「夫は会社人間と思っているかどうか」、「夫は出世したいと思っているかどうか」、「夫が転職することに対して賛成かどうか」の三変数、(3)企業の政策に関しては「賃金の決め方に対する評価」変数の合計で七つの変数を採用した。

表1はアイテム・レンジの結果であり、第一軸については「転職に関する価値觀」、「転職の考え方」、「職場の行事への参加に対する考え方」、「夫は出世したいと思っているかどうか」、「夫が転職することに対して賛成かどうか」の順に並んでいる。今回の推計はSASの数量化理論II類のテクニカル・レポートのマクロ・モデルを利用しているが、このソフトでは残念ながら偏相関係数をアウトプットすることができない。しかし、アイテム・レンジが大きいほど偏相関係数も高くなることが知られている。また、このソフトでは相関比がアウトプットできない。その代わりに、的中率が出ていているので、これを利用しよう。「精一杯働く」グループの的中率は非常に高く、「精一杯働く」グループの一八一サンプル中一七四がきちんと

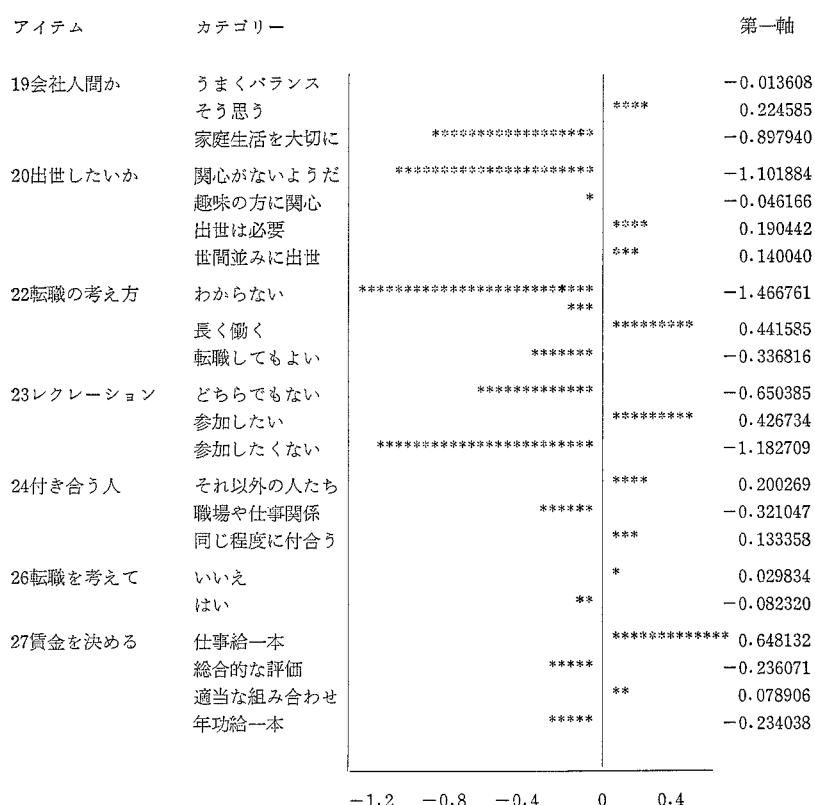
要である。ここでは雇用制度軸と賃金制度軸の二つを考える。雇用制度軸は一方の極に内部化の進んだ労働市場を、他方の極に流動化の進んだそれを表す。賃金制度軸は一方の極に学歴や年齢などの属性要素を重視する「年功給」の要素を、他方に職務遂行能力を重視する「仕事給」のそれを測る。理念型としての日本型雇用システムにおいて、終身雇用制度は労働者を内部化するシステムであり、年功型賃金は属人の要素を重視する賃金システムである。それと対極に位置する労働市場が外部労働市場依存型である。

実際の日本の労働市場はどのような位置にあるだろうか。このことを特に企業のポリシーという視点から確かめてみる。まず雇用制度軸である。日本の雇用制度の下では、新規学卒を四月に一括採用し企業内で教育訓練しながら定年まで雇用を保障する。こうした一連の雇用制度の中から特に代表的なものとして「採用の時期がどうなっているか」という質問をみてみる。その選択肢は終身雇用制度に近いものから順次流動的な労働市場に近いものへと並べられており、その結果は、(1)「採用は新規学卒だけで、四月に一括採用である」(一八・六%)、(2)「新規学卒と中途採用共に毎年四月に一括採用している」(三・四%)、(3)「新規学卒だけは四月一括採用で中途採用は必

表1 アイテム・レンジ

アイテム	第一軸	第二軸
22転職の考え方	1.90835	0.21740
23レクレーション	1.60944	4.00839
24付き合う人	0.52132	0.34032
27賃金を決める	0.88420	0.93513
19会社人間か	1.12253	1.82860
20出世したいか	1.29233	1.05251
26転職を考えて	0.11215	0.45512

図1 第一軸のカテゴリー・スコア



-1.2 -0.8 -0.4 0 0.4

正しく分類されており、的中率は九六%にも達している。しかし、「必要はない」グループの方は二三サンプル中五サンプルであり、的中率は約二三%と低い。

図1はカテゴリー・ウェイトの推計結果である。棒グラフはプラスの方向が「精一杯働く」グループで、マイナス方向が「必要はない」グループを示す。このカテゴリー・スコアをみると、やはりアイテム・レンジが大きかった「転職に関する価値観」・「転職の考え方」、「職場の行事への参加に対する考え方」・「レクレーション」、「夫は出世したいと思っているかどうか」、「夫は会社人間かどうか」についてみてみると、「精一杯働く」グループでプラスの値をもつカテゴリーは「長く働く」と考える傾向のある人、職場の行事にはすんで「参加したい」という人、そして妻の目から見て「出世にかなり関心の強い人」という一般的に「会社人間」と思われている人である。逆に、「必要ない」グループは、的中率が低いので解説は慎重でなければならないが、妻の目から見て家庭生活を大事にし、出世には関心がなく、転職には関心がなく、そして職場の行事にも参加したくない人が多くなっている。

こうしてみると「精一杯働く」グループは家庭生活よりも会社や会社の方に関心がある人である。これは從来から言われてきた典型的な日本の労働者像である。また、転職については「長く働くのがよい」とする長期勤続志向があり、かつアイテム・レンジはやや小ささいが、賃金決定のあり方については「仕事給一本」という能力志向型の賃金制度を希望する傾向がみられる。賃金プロファイルが右上がりになるのは日本の賃金制度のみの特徴ではない。他の国でも

共通に観察されるところである。能力主義と長期勤続は矛盾しない制度である。今後、日本の雇用慣行の見直しが行われるとても、変えるべきものと残すべきものを整理する必要がある。賃金制度は能力主義的な方向に移行しても労働者の仕事観への影響は小さいであろうが、終身雇用制度の見直しは労働者の仕事観にマイナス方向に大きな影響を及ぼすことになる。したがって、雇用制度を見直すとしても、もし労働者の「精一杯働く」という仕事観を維持する必要があるとすれば、終身雇用制度は残す必要があるろう。

四 日本的雇用慣行の行方

日本の雇用慣行は企業サイドのスタンスから判断する限り、教科書的な制度とはかなり違ってきていている。労働者の仕事観は「精一杯働きたい」人が六割強を占めている。その意味では、労働者の企業への忠誠心は衰えていない。労働者自身の価値観は労働者の仕事観に強く影響している。会社や職場へのコミットメントが強い人はほど仕事への取り組みは前向きになる。妻の目からみて昇進に関心があり、会社中心の生活をしていると見られている人ほど仕事観は積極的である。日本の経営は労働者を大事にする経営であると言われるが、意外にも、企業の政策は労働者の仕事観に影響していない。

(付言)
報告に際しては、大橋勇雄（名古屋大学教授）に多くの貴重なコメントをいただいた。心よりお礼申しあげます。なお、この小論では、そのコメントに十分答えることができなかつた。別の機会にきちんととした形でお答えする所存であります。

海洋空間の経済政策

高橋良宣

（鹿児島経済大学）

一 海洋空間と経済政策

これまで、海洋空間は、地理的な隔絶性を拡大しているもの、あるいは経済行動に抑制をくわえているもの、という考え方方が強くあつた、ともいえる。もちろん、そうではないという見方もあるけれども、やはり「気分」としては地理的な連続性あるいは大地の上にいるという安定性の方が評価されていたのである。そのような陸地の特性としての「安定性」が現実には、それほど妥当で強固なものではないにもかかわらず、である。

けれども、一方、われわれの可視範囲は、あきらかに陸地であつて、その陸地を所有するという関心が大きかった。したがつて、その陸地は、すべて、かならずどこかに所有されているということになつてしまつた。このことは、主権の確立ということからすれば、第一主権と第二主権とに完全にわけられて、それ以外のところは存在しないという形態である。

「陸づき」で第三主権の存在しない思想と論理をコンチネンタル・パラダイムとよぶことができるときれいとすれば、現在の経済学の主流は、まさに、このコンチネンタル・パラダイムに依存しているといつてもよいであろう。

けれども、最近になって、経済活動量の拡大とともに、海洋の自然浄化力の限界にちかづき、また、これまで利用されなかつたような汚染要素が利用されるようになり、このことが浄化力にさらに圧力をかけることになる。このようなことから、特定なところでのいわゆる海洋汚染がはじまり、それは拡大されている。これは、まさに地球全体に対するダメージであつて、これに効果のあるように対応しなければならない。このようなことが、これまで経済学では外生変数としてとりあつかれていたものが内生変数としてとりあつかわなければならないようになつてきたのである。いわゆる「与件の内生化」といわれることである。

このようなことにくわえて、海洋資源の特性は、物理的に固定できないことである。もちろん、海底資源については原則的に固定化されはいるけれども、それ以外のものにとっては流動的であつて、固定化できにくい。典型的に漁業資源がそうであつて、しかもその生態系は広範囲の海洋と河川にまたがつており、それを固定化してみるとむづかしい。

いいかえれば、海洋空間では、相当の経済財の生産能力を保有し、生産の現場であるにもかかわらず、その合理的な管理がむずかしいのである。

一 海洋空間の特性

これまでにもとりあげてきたように、いま、海洋空間の特性としては、海洋のもつ地球保全のための環境としての機能と自然浄化力、海洋資源の供給源、それに大量輸送手段ということが、ますとりあげられる。これらはきわめてベーシックなことであつて、この機能をそこなうことは、どのようなことであれ、総合的にみて利益のないことである。

このようなことの特性は、物理的に固定できないということ、あるいはきわめて流動性がたかいということであつて、それだけマネージメントが困難なことである。われわれが、通常、マネージメントの対象としているものは、物理的に固定されているものであり、地理的に固定されているものであつて、それを前提としてマネージメントすることを考えている。あるいは、経済政策の対象といふとでいえば、それは、あきらかに、その国家の主権のおよぶ範囲であつて、その国家の主権のおよぶ範囲の外側は、どこかの国家の主権がかならずおんんでいる。いいかえれば、「陸地」では、第一主権が第二主権がかならず確立していて、そのどちらにも属さない第三主権は存在しないのである。このとき、いわゆる「領海」は陸地ではなくて「海」ではないかといわれるであろうけれども、それは「陸地に属している海」の部分でしかないのであつて、そのキー・コンセプトは、あくまでも「陸地」なのである。

このとき、排他的な水域が拡大をすることは、環境と資源の有効管理ということからすれば、経済政策を実施できる主権が確立する

ということがあるので、政策の実行性ということからすれば有効性が増加するということになるのかもしれない。けれども、一方からいえば、その地理的な範囲にその地域外にかかる何かが発生したとき、それについてのその両地域にまたがる総合的な機能性があり、機動性をもとめられる対応ができるかといえば、それは内政干渉ということになりかねない。もちろん、それと同時に「自由な海」は減少することになる。

このようなことは、ときに発展途上国での海域におこりやすいといわれるが、それは、かならずしもそうではなく、先進国であつても国益の獲得なり、内政的な理由で、そのようなクラウディング・アウトはあるのである。もちろん、それを良好な方向で処理するための方策はことなつておらず、その政策的な対応はことなる。このとき、それぞれの主権国の経済力によってその対応がことなつてくるのも、現実的にはあることである。

この経済能力ということからすれば、さしあたって、複数の分野について留意しておく必要がある。ひとつは、海洋資源の利用と適正な利用（生産）水準にかかることであつて、その最適性と効率性、さらには他の環境にあたえる総合的なダメージを減少させるレベルにまでおさえこむということは、多分に、そのための利用される技術水準にかかることであり、それは、また、多分に投下資本にかかることであり、もしそうであるとするならば、それは、まさに資金調達力にかかることがある。

あるいは、直接的に生産効果をもつてしない環境管理にかかるることからすれば、それを維持するための合理的で客観性のある管理、

それは、しばしば規制という形態になるのであらうが、それをどのように実施し、遵守させるかということ、環境管理のすべてにかかる活動を保証するための資金供給をどのようにするかということが、まずははじめにでてくる。そして、これらの資金は、原則的には公共資金であって、そうであるならば、この公共資金を負担する能力が、そこに主権をもつ政府にあるかどうかということにかかわってくる。このときには、その政府の資金配分の国内的なプライオリティがあつて、そのプライオリティが、ここで強調しているような分野は、どの程度なのかということが存在しているからである。このとき、さらにあんどうなことは、ある程度の資金の配分がなされても、それによる効果が適当であるかどうかということは、また別のことであつて、これが物理的に固定されているものであるならば、すこしずつでもその累計効果はあるのであるが、海洋の場合、その特性から、逐次累積効果が存在しにくいのである。それが存在しないとはいわないにしても、陸地と比較すれば、それは小さく、時間もかかり、効要性がわるいことは、たしかなことである。効果のある集中的な活動のため、そして、また、長時間にわたるフォローアのための資金供給ができるのか、ということがあるのである。

もうひとつは、経済的なネットワーク化がかかることがある。ネットワークの特性は、基本的に、通常のインフラストラクチャの形成はことなるところがある。通常のインフラストラクチャは、その地域の経済能力の関数として形成される。そのとき、他の地域とのインフラストラクチャのレベルに差があつても、基本的には適用することができる。ところが海洋系のインフラ

しれない。けれども、いまや、それは障壁ではなくて、地球の生命と経済成長と交流を容易に保証するインフラストラクチャである。このことは、ただ海洋空間だけではなくてそれにつらなるあらゆる水系をふくめていえることなのである。このことは、いいかえれば、陸地の外周に海洋がある、という視角なのか、あるいは、それではなくて、海洋に陸地が囲まれているのかという視角なのか、ということであるのかもしれない。

経済学の世界でいえば、これまでの経済学の対象が、意識されてはいなかつたとしても、それがコンチネンタル・パラダイムであったことはたしかなことである。けれども、ここでとりあげてきたようなことからすれば、コンチネンタル・パラダイムからオーシャン・パラダイムにシフトしていくなければならないことであるうし、さらにこれから人類の活動の空間的拡大、それは同時に経済活動空間の拡大もあるが、その空間が海洋空間だけではなくて宇宙空間にまで拡大されていくことはたしかなことであつて、このようなことからすれば、オーシャン・パラダイムへの転換はきわめて大切な視点なのである。

これとともに、経済活動の量的な拡大と質的な変化は、これまで经济学ではともすれば「専門」あるいは「外部条件」とされていなかった。あるいはこれまで、自由財であったものが、それではすまくなつてきていることである。これには、いろいろな理由はあるけれども、非可視的なところまで「見なければ」ならないし、あるいは、これまでフリーカー・チャージでありフリー・ライダーできていたものに確実にコストがかかるようになった。これまでの「自由

財」が「経済財」に転換していきつつあるのである。

さらに、この海洋空間のコントロールのための政策の展開のためには、政策展開の根拠となる政策主権の確立が「陸地」とは大きくことなることである。その地理的な範囲が最近の減少からすれば、小さくなりつゝあるとはいっても、いわゆる第三主権の確立しているところは存在するし、また、これからグローバルに自然環境や資源を有効に管理するということの必然性は、これから急速にたかまつてゆき、そうであるとすれば、それをグローバルに管理するといふことが必然的に発生する。そうなれば、結局は、いわゆる第三主権の空間は拡大していくことになり、この第三主権をめぐる対応は、これから重要度を増していくであろう。この第三主権の積極的あるいは能動的な意味での確立とともに、これにもとづく政策の決定と政策の実施と政策の展開については、その根拠と現実的な可能性をきちんと明示的に論理化する必要がある。

こりとりあげたことについての経済学のフィールドでいえば、これは「国際公共財」をめぐる問題といふことができるかもしれない。それでは、この「国際公共財」をグローバルに確保するとともに、そのリージョナルな合理性をも確保するための政策プログラムはどのようなものであるかということについても、あきらかにしなければならないことも存在している。

この報告にたいしまして、山田健治教授（福山女子大学）および碓氷尊教授（慶應義塾大学）から有益なコメントをいただきましたことに感謝いたします。

ストラクチャについては、陸地のそれと比較して、そのアローワンスが小さいのである。たとえば、典型的に港湾であるけれども、ある船型の船舶を運転しようとするれば、それは先進国の港湾でありますと発展途上国の港湾であろうと、基本的に同じレベルのものでなければならない。このことは、これにかかわるインフラストラクチャは、そこでの経済水準の関数としてではなく要求されることなのである。これは、空港でも通信でもそうである。このとき、さらに大切なことは、これらをバックアップする能力であつて、それは電力でありメンテナンス能力であるけれども、これが、また大変なことになる。このようなことが、「島嶼」の特性なのである。

三 若干の政策的な対応

これまでの経済の成長と政策的な対応は、いわば「陸地」にたいするものであった。けれども、これからは、環境の問題からしても資源の問題からしても、輸送の問題からしても、あるいは「交流」といいかえてもよいことではあるが、これらのために海洋空間の最適利用とその最大効用が必要となってくる。その重要さは、これまでよりも加速度的に大きくなつてくるであろう。それは、これにかわりうるもののが存在しないからである。そのためには、良質の環境を維持しながら「自由に行動できる海洋空間」で「自由に交流できる可能性」を現実に維持することが大切なことでもあり、また、そのことが、地球規模での理解と経済資源の効率的な利用を可能にするインフラストラクチャを形成することになる。

たしかに、ある時代では、海洋空間はひとつの障壁であったかも

地球温暖化に対応するための

省エネルギー型社会／経済構造化へのアプローチ

鈴木 利治
(名古屋経済大学)

はじめに

省エネルギーの重要性とその深化のための課題を分析し、課題の解決に必要な対応策がどのような機能を持つべきかを考え、新しいタイプの対策の可能性を提示する。とくに、「市場競争型規制基準の導入」と「商品に投入エネルギー量を表示する制度の導入」という新しい概念の対策を提起する。

一 地球温暖化対策としての省エネルギー型社会／経済構造への政策的接近の重要性

(1) 地球温暖化抑制のための技術的手段

地球温暖化抑制のための技術的手段は、CO₂発生抑制技術やCO₂排出低減技術や発生CO₂の回収・処分技術などCO₂排出抑制技術とエネルギー利用の効率化技術(省エネルギー技術)に大別できる。しかし、(1)CO₂排出抑制技術は、いずれを見ても、長期的な開発を要するもので、近い将来に実用化される目処が立っていない。(2)省エネルギー技術は、石油危機を契機に長足の進歩を遂げたが、さらに大きな投資効果、ないしは、省エネルギー効果をあげ得るた

めには、技術的なブレークスルーが必要な状況にある。

石油危機以降、投資効果の大きい省エネルギー技術の普及は進み、現在導入可能な技術の多くは、投資効果が小さなものであり、しかもその潜在的省エネルギー可能量も小規模である[1]。

(2) 地球温暖化抑制のための社会経済的手段

経済活動とエネルギー消費が関連しあっている領域では、社会経済的な手段が主となり、技術的な手段は従となる。石油危機において、産業構造の変化、消費構造や経済構造の変化が省エネルギーに大きく寄与した[2][3]。しかし、産業／消費／経済構造の変化による省エネルギーの潜在的可能は現時点においても小さくない。しかも現在のエネルギー価格推移をみると、エネルギー価格が急激な省エネルギーへの誘因となりにくい。エネルギー価格以外にも誘因となりうるような要因を見い出すことはできない。従来は、生産現場での省エネルギーが精力的に進められてきたのに対して、最終消費段階での効率的なエネルギー消費は、大きな効果をあげていない。とくに、家計最終消費支出での間接的なエネルギー消費水準とその潜在的な削減可能性は小さくない。それは、(1)家庭に対する対応や家庭での取り組みが遅れている。(2)とくに、家電製品など家庭

でのエネルギー機器の効率は大幅に向上したが、大型化や多様化や機器導入の拡大などのため、総合的にみたとき、エネルギーの効率的な利用はあまり進展していない。(3)家庭では、エネルギー機器によるエネルギー消費以外に財・サービスの消費を通して、その生産・流通段階でのエネルギー消費を誘発している。最終消費者の間接エネルギー消費の比重が大きく、全世帯が家計消費支出の一〇%を削減すれば、国全体の総エネルギー消費を四・八%、CO₂の総排出量の四・四%を削減できる。これらは、消費者の行動が、石油危機の時の中間需要家、最終需要家の行動と同様に、産業構造／経済構造の省エネルギー型化を推し進める可能性を示唆している。

このような状況の中で、現在検討されている経済的対応としては、炭素税と売買可能炭酸ガス排出権がある。以下では、これを検討してみよう。

① 炭素税

炭素税には、二つの機能がある。一つは、税収入をCO₂排出抑制技術や省エネルギー技術の開発／導入／普及の財政的な援助機能(第一の機能)である。それに、価格上昇が、産業構造の変化や最終需要構造の変化、それに、経済成長の鈍化などを誘発して、エネルギー消費を抑制し、炭酸ガス排出を抑制する機能(第二の機能)である。

② 売買可能炭酸ガス排出権

売買可能炭酸ガス排出権のアイディアは、国や地域別に、炭酸ガス排出限度を持ち点として配分し、その限界を越脱した国／地域は、その余裕のある国／地域から炭酸ガス排出権を購入し、経済活

動を持続せしめうると同時に、それを譲渡した国／地域は、炭酸ガス排出権譲渡収入を経済発展の資金などに当てうるというものである。

これは、両タイプの国／地域が現在の経済成長を持続させながら、地球規模での炭酸ガス排出量を一定のレベルに維持しようとする方法である。そして、炭酸ガス排出権市場が形成され、環境の質的維持を市場原理の中に取り込もうとする構想である。

しかし地球規模で排出権ベースの排出限度を使いきった時には、経済成長を止めることができないので、排出限度を上方に修正せざるを得ないと思われる。このアイディアは、排出量を抑制したり、排出基準を改善するのには相補的な手段が必要になると思われる。

(3) 省エネルギー型社会／経済構造化への接続のための社会経済的手段

経済活動とエネルギー消費とCO₂排出のメカニズムの分析は、従来検討されてきたプログラム以外にも、以下のよう、二つの地球温暖化抑制戦略があることを示唆している。

第一は、技術的に成熟段階にある省エネルギー技術をさらに発展させ、継続的持続的開発を維持するために、経済主体が排出レベルを継続的に強化するインセンティブを持ちうるような機能を市場メカニズムに制度的仕組みとして導入することが第一課題となる。

第二は、省力化、製品・サービスの多様化、高品質化、大型化などの優先順位を下げずに、省エネルギー効果を上げるために、最終消費需要家の間接エネルギー消費削減を支援する制度の導入が第二

課題となる。

このような視点の対応策を具体化するためには、規制や協定という手段ではなく、広義の経済的手段が必要になるとと思われる。現在、検討されている経済的手段として、炭素税と売買可能な炭酸ガス排出権があげられる。しかしこのような形の経済的手段だけでは、指摘したような課題に対しても、充分な機能を持っていないと思われる。かかる機能を持つ経済的手段の開発が必要と思われる。

二 市場競争型規制基準導入とエネルギー消費量表示制度の導入

そこで、ここでは、前節で議論した現在の二つの課題に対応し、機能を持つ新たな経済手段を提案する。すなわち、第一の課題に対しても、市場競争型規制基準の導入を、第二の課題に対しては、間接エネルギー消費の削減を支援する仕組みを提案し、検討する。

(1) 市場競争型規制基準の導入

第一の課題は、経済活動、ないしは、市場メカニズムの中に、自律的に環境負荷の排出量を抑制したり、排出基準を改善する機能を付加できないかである。市場競争型環境基準の導入は、かかる課題に対する一つの提案である。

ここで導入を提案している「市場競争型規制基準」制度というのは、CO₂排出抑制技術／省エネルギー技術の開発、生産システムの改善、ないしは、販売システムの改革などで環境負荷排出を低減できるようになつた企業がより厳しい「排出基準」を提案できる。その提案は、国家や国際的な機関がその「排出基準」として受理し、

負荷抑制効果（ゴミの排出抑制効果ももつ）を期待できる。ライフスタイルを省エネルギー化できれば、家計部門での省エネルギーを大幅に促進できると思われる。

① 製品製造エネルギー消費量の表示

最終需要家が省エネルギーに関与するためには、需要家が購入する商品・サービスごとの製造用エネルギー消費量の表示が義務化されていくことが不可欠である。最終消費者は、自分の購入する全製品ごとに添付される製造用エネルギー消費量表示を利用して、エネルギー誘発量を把握できれば、エネルギー・バシネット（エネルギー収支予測を含む商品・サービス購入計画）とエネルギー家計簿の導入が可能になる。これは、家計消費者の主体的な省エネルギー行動の徹底を推進する原動力となる。

商品別の製造用エネルギー消費量表示をメーカーに義務付けできるなら、商品の差別化の手段としても有力であり、從来、企業やそ他の経済活動主体が環境負荷の排出などで内部不経済を外部化していく、自律的に内部化してきた部分を、自律的に内部化するための経済的仕組みとなる可能性を持っている。製品製造によるCO₂の発生量も併記するなら効果の直感的な把握を助けると思われる。

② エネルギー・バシネット管理支援機関の設立
そのためには、製品製造用エネルギー消費量の表示が正確であり、妥当なものであるかを監視する機能、事業所による商品・サービス別の製品製造用エネルギー消費量の計量・計測を支援したり、それを代行する機能、家庭でのエネルギー・バシネットやエネルギー家計簿の利用を支援する機能（記載内容の意味することが理解し

認定し、新しい「排出レベル」として公示・施行する制度である。

この制度が「経済活動、ないしは、市場メカニズムの中で自律的に環境負荷の排出量を抑制したり、排出基準を改善する機能」を持つためには、(1)基本的には、あらゆる生産者、販売者、サービスの提供者がより厳しい基準を提案、申請できる。事業者が、より厳しい基準を提案、申請し、環境保全をリードすることで、市場における競争の主導権を得得できる権利を「環境基準主導権」として保護する。提案、申請を制限する必要がある場合には、その条件を特定し、明示しなくてはならない。(2)各企業が産出する全製品・全サービスの生産／販売とともに、環境負荷の総排出量が新環境基準を適用して許容される総排出量を越える場合には、当該企業は、越えた分に相当する生産量、ないしは、販売量を抑制しなくてはならない。(3)生産／販売とともに、環境負荷総排出量が新基準を適用しても余裕がある場合には、該当企業が、その余裕分を他者へ譲渡できることを保証するものとする。(4)二社、ないしは、数社が協議し、協定して、より厳しい環境基準の申請、実施を怠ることを禁止し、排除する。(5)二社、ないしは、数社が協議し、協定して、かかる新環境基準の申請、実施を妨害することを禁止し、排除するなどの機能を持つ制度とする必要がある。また、この制度には、申請を受理し、実施状況を監視し、管理する機関の創設が不可欠である。

(2) 間接エネルギー消費の削減

家計消費者が財・サービスを購入するときの商品選択の基準の一つに間接エネルギー消費低減／環境負荷排出抑制可能性を置くようになるとすれば、国全体としても、大きな省エネルギー効果と環境あると思われる。

まとめ

今回提案した「市場競争型規制基準導入」と「エネルギー消費量表示制度の導入」は、経済効果と行政的実行可能性／コストの面で大きい負担が予想される。地球温暖化に対する効果とその導入がもたらす社会経済的影響については、さらに、分析していく必要があると思われる。

（付記）

本報告に対する討論者の郡島幸先生（同志社大学）及びフロアの先生方からの指摘とコメントを頂いた。心から感謝致します。

引用文献

- 〔1〕環境庁企画調整局地球環境部編「地球温暖化防止対策ハンドブック」
- 〔2〕産業編「地球温暖化対策技術評価検討会報告書、第一法規（1992）」
- 〔3〕鈴木利治「家庭での地球温暖化抑制対策と省エネルギー／CO₂排出抑制家計簿」、「名古屋経済大学消費者問題研究所研究報告」、第十六号、三二一五八頁、名古屋経済大学消費者問題研究所（1994）。
- 〔4〕鈴木利治他「我が国における産業構造の変化と産業部門エネルギー消費構造」日本エネルギー経済研究所（1984）。

地球環境問題と日本の環境ODA

鳥 飼 行 博

（東海大学）

I 地球的規模の $\text{CO}_2 \cdot \text{SO}_x$ 排出

一九八八年の年間の一人当たりの CO_2 排出量は、OECD 加盟国平均が三・四トンであるのに対し、米国（五・八トン）、オーストラリア（四・三トン）のように国土の広い国は、産業用の石炭消費や、モータリゼーションによるガソリン消費が盛んであるため、一人当たりの CO_2 排出量が多い⁽¹⁾。しかし、日本の一人当たりの CO_2 排出量は二・二トンで、英國（二・九トン）、ドイツ（三・二トン）、オランダ（二・四トン）よりも低い。もちろん、日本未満の加盟国は、フランス（一・八トン）、イタリア（一・九トン）、スペイン（一・五トン）、スイス（一・九トン）、ニュージーランド（一・〇トン）、ノルウェー（二・一トン）と多數あるが、日本は高所得国の中では、一人当たりの CO_2 排出量が少ないといえる。しかしながら、世界平均の一人当たりの CO_2 排出量は一・二トンと日本の約半分で、世界全体の CO_2 排出量六二億五、六〇〇トンのうち四四・六%はOECD 加盟国の排出になる⁽²⁾。そして、一人当たりの CO_2 排出量は、低所得国の一・三二トン、中所得国の一・九六トンに対し、高所得国は三・二六トンと高く、世界の CO_2 排出量の四六・四%が高所得国からのもので、 CO_2 排出削減の必要性がますます強調される。

ところで、 CO_2 排出量を安定化させるという「持続可能な開発」を、 γ の増加率がゼロ以下、 γ の増加率がプラスと定義することができよう。そして、それを満たすためには、国民所得当たりの CO_2 排出量、もしくはエネルギー消費の減少、エネルギー消費当たりの CO_2 排出抑制が必要となることになる。

しかし、経済発展につれて、エネルギー消費を減少させることは、ますます困難になるから、 CO_2 排出量の少ないエネルギーの利用を促進することが大切である。これは、クリーンなエネルギーとして、太陽熱発電、地熱発電、風力発電、潮力発電の普及、天然ガス、水力発電の活用、原子力の利用が求められるということである。さらに、乗用車、トラックよりも鉄道などの大量輸送機関がエネルギー効率はよく、アルミ精練、製鉄のような素材産業よりも電子部品、機械といった加工組立で産業や労働集約的なサービス産業が、アウトプット当たりのエネルギーの消費が少ない。したがって、日本の一人当たりの CO_2 排出量が低いことは、化石燃料の効率的使用と省エネから説明できる。このような公害防止技術における日本の国際評価は高く、環境保全のための国際貢献として、この公害防止技術の移転が期待される。

II 低開発経済と環境問題

世界の森林の減少は、一九七三～八八年の一五年間に年平均九四二万ヘクタールと北海道と四国を合わせた面積に匹敵する。この森林減少の要因としては、①木材生産、②焼畑、③薪炭の採取、④商品作物生産、が挙げられる⁽⁴⁾。

先進国に対し求められよう。

他方、 CO_2 排出量の増加率は、一九七一～八八年の一七年間で、OECD 諸国が一五%であるのに対し、世界全体では四三%も増加している。このことは、開発途上国との CO_2 排出量の急増があつたためで、それに伴う地球温暖化、砂漠化による被害は、農漁業に依存している割合の高い開発途上国の方が、深刻になると予測されるのである。したがって、地球環境の悪化を防ぐためには、先進国、開発途上国双方が協力して、 CO_2 排出量の削減を目指すべきである。

CO_2 排出源は、主に石炭、石油などの化石燃料の燃焼など、エネルギーの消費が、大きくなつてくる。そこで、一人当たりの CO_2 排出量（ x ）を、国民所得当たりの CO_2 排出量（ y ）と国民所得当たりのエネルギー消費、すなわちエネルギー原単位（ α ）、エネルギー消費当たりの CO_2 排出量（ β ）、一人当たりの国民所得（ y ）の積と表わそう⁽³⁾。そして、先進国については添え字を1に、開発途上国を2とし、先進国の加重を θ とする。

$$z = \theta x_1 y_1 + (1-\theta) x_2 y_2 = \theta \alpha_1 \beta_1 y_1 + (1-\theta) \alpha_2 \beta_2 y_2 \quad (1)$$

となる。そして、(1)式の両辺の対数をとれば、時間で微分すれば、 z の変化率を、 θ 、 x 、 y の変化率の和で表わすことができる。そ

世界の一九八八年の木材生産量は、FAO の推計によれば、三四億三、一〇七万立方メートルで、その半数以上が薪炭用としているが、自家消費や辺境での取引が多い薪炭の正確な生産量把握は困難である。そこで用材としての木材生産をみると、六〇%が北方材で熱帯材は三八%と半数に満たない。しかし、熱帯林の植林は行なわれておらず、その急速な減少が心配される。

焼畑については、伝統的な様式にあっては、五十年ほどのサイクルで、森林内を移動し、再び、元の場所に戻つてくる。したがって、森林は以前に利用した二次林であつて、原始林ではない。これは、循環的な焼畑が、焼畑集団ごとに大まかなテリトリーが決まっていること、労力を要する木の根の掘り起こしの作業はできるだけ避けることから説明できよう。しかし、先住民の慣習的土地位所有権、森林利用権は、国有地、州有地等として、制限を受けるようになつていている。これは、土地開発を政府が、開発公社、商社のような大企業に委託し、ロイヤリティーを徴収することで、林道建設、森林伐採が進んだためで、商品価値のある木材を伐採した後、土地をもたない農業労働者のような貧困者が入植し、木立ちや残った木を伐採し、木の根を掘り起こし、火をかけて除き、耕地を保有することになる。

つまり、土地なし農業労働者が、政府の政策に従つて、移住し、何年かしてから、開拓地を自己の保有地とできる場合、焼畑は定着となり、森林の再生是不可能である。ただし、この場合、個人による伐採、木材搬出は困難であるから、前もって政府や木材会社、林道建設会社が伐採した荒地に入植することが多い。経済インフラ

整備が、森林伐採に先行するのである。したがって、大規模な森林伐採にあって、焼烟という局面のみを批判することはできない。

もはや、先進国の開発輸入に支えられて、興隆してきた水産物養殖、野菜生産、やし栽培等のアグリビジネスは、マンゴーブ林をエビ養殖池に、森林を農地に変える傾向をもつから、先進国の資本進出による森林減少も危惧される⁽⁵⁾。

薪については、それが柴に留まっているのであれば、CO₂排出量あまり増加することはない。柴は、木の枝の部分であり、丸太や木材ではないから、それが再生されるのであれば、長期的には、森林伐採に当たらないからである。また、植物は、光合成によってCO₂を吸収し、成長するから、薪燃焼から発生するCO₂は、過去に植物が炭酸同化作用によって取り込んだものである。切った枝、柴が再生する過程で、再び炭酸同化作用によって、CO₂が吸収されていくから、長期的には、薪の採取、枝の再生、薪の採取と、CO₂の吸収、排出を交互に繰り返す循環システムとなり、ネットのCO₂は、ほとんど増加しないのである。

つまり、低開発経済が、貧困を伴っているとしても、それは、明確な所有権とその侵害の困難さという制約の下で、一人当たりのエネルギー消費を低く、廃棄物を少なくする傾向を持ち、森林破壊を含め、主要な環境悪化の原因となっているとは考えにくい。CO₂排出の増加については、経済発展によるエネルギー消費の増加、特に、化石燃料の燃焼が注目されるのである。したがって、CO₂排出削減のために、化石燃料に変わる代替エネルギーの開発・普及と省エネ型の消費・生産様式を経済活動の主流にすることが求められる

が、これらに要する費用は、高額のものとなり、先進国による環境整備が、森林伐採に先行するのである。したがって、大規模な森林伐採にあって、焼烟という局面のみを批判することはできない。

三 日本の経済協力と環境ODA

低開発経済にあって、経済発展により、エネルギー消費が増加すれば、現在の低いエネルギー原単位のままでは、一人当たりのCO₂排出量は急増してしまう。さらに、(1)式においてθが低下する傾向にあるから、先進国が環境ODAによって、途上国の環境保全措置を促進することが、大きな意味を持つてくる。すでに、一九九一年の「对外経済協力審議会意見」では、環境分野の援助を拡大・強化し、リーダーシップを發揮する必要があり、環境関連事業について、途上国の要請主義に必ずしもとらわれないとした。そして、初期段階から環境保全を行ない、環境問題に対する技術の開発・移転に努めるという。また、「環境配慮のためのガイドライン」として、円借款によって、環境保全型の開発を促進することを意図し、当該案件の計画・準備段階において配慮すべき環境面のガイドラインを指定し、海外経済協力基金が、援助受入れ国に行なう環境上の所要の措置を確認することになった。

ところで、環境関連事業として、下水道整備、ゴミ回収、植林、脱硫装置の設置が円借款の対象となつたが、援助受入れ側の返済可能性を考えれば、その負担感から、かえって環境ガイドラインの受け入れをためらわせる。また、技術協力は、技術者の派遣や研修者受けという形をとってきたが、環境保全技術には、資本に体化されない、技術の普及が私的な経済利益を生みださない、という二つの

たせつ実施する必要がある。

注記参考文献

(1) 國別CO₂排出、廃棄物量などの環境指標について、OECD, *Environmental Indicators: A Preliminary Set*, 1991, *The State of the Environmental Indicators: A Preliminary Set*, 1991が詳しく述べる。

(2) CO₂排出の先進国と開発途上国との比較、World Bank, *World Development Report 1992*, Oxford University Press, 1992 参照。

(3) CO₂排出に関する要因分析については、丸尾直美『総合政策論——日本の経済・福祉・環境』有斐閣、一九九三年参照。

(4) 田坂敏雄『熱帯林の破壊と貧困化の経済学——タイ資本主義化の地域問題』御茶ノ水書房、一九九一年は、これらの各々のタイにおける事例を具体的に検討している。

(5) 村井吉敬・鶴見良行編著『エビの向こうにアジアが見える』学陽書房、一九九二年は、エビの養殖や日本の開発輸入の関連を扱っている。クロントンにおける薪採取、焼烟については、島銭行博『開発途上国における国内人口移動』、『行動科学研究』第四四号、一九九三年、同「フィリピンのフローラティア開拓」、『東南アジア研究』第三一巻三号、一九九三年を参照。

(6) 日本のODAの功罪については、渡辺利夫・草野厚『日本のODAをどうするか』日本放送出版協会、一九九一年が從來の批判をふまえて、簡潔にまとめている。

(付記)

恩師の丸尾直美先生、司会の植田和弘先生、フロアの大塚勝夫先生から、有益なコメントを頂いた。記して、謝意を表わします。

地球環境に対し、大きな負荷を掛けているのは、国民一人当たりの水準でみれば、先進国の一側である。つまり、CO₂排出量の削減は、その環境債務を返済することであるから、先進諸国が責任をもつて行なうべきであるとの議論は、汚染者負担原則に照らしても妥当である。実際、CO₂排出量の抑制あるいは安定化の目標を掲げ、地球温暖化防止条約に批准する国は、先進国だけなのである。しかし、途上国における経済発展を考慮すると、先進国が積極的に、無償の環境ODAを供与することが望まれ、それを環境税や補助金により、エビビジネスを起こし、企業や国民にインセンティブを持

日本の对外直接投資行動を含むマクロ計量モデル

—直接投資による経済政策効果の分析—

稻葉 和夫

(立命館大学)

森川 浩一郎

(愛知学院大学)

中期以降から整備されていない。したがって、本研究では、自由度の増加から、構造方程式の推定結果の改善が期待できる。

二 海外生産効果のモデルへの導入

本論文では、海外生産の増大によって日本企業の輸出が代替されたり、現地企業からの逆輸入を増加させる効果が強く現れれば、貿易収支黒字は削減されるはずである。しかし逆に海外生産によって、現地法人が日本からの中間財や資本財の輸入を大きく増大させれば、貿易収支黒字は削減されないであろう。われわれは、すでに稻葉・森川(1993)において、推定期間を一九八六年までとした計量モデルを作成し、シミュレーション分析を行っている。本研究では、この推定期間を一九九〇年まで延長し、方程式を再推定した。この新たに追加したサンプルは、ブザザ合意以降の急速な円高の進展により、日本の対外直接投資が急増するといった、かつて日本経済が経験しなかったような時期を含んでいるため、このような時期を含む推定期間ににおいて、経済の構造パラメーターを計測することは重要である。また、日本の海外現地法人の活動を表す統計は、一九七〇年代

と世界価格の相対比)のようない定式化を考え、対数線形のよう仮定した。関数型として次のような定式化を考え、対数線形の型で推定を行った。

$$\text{現地法人の対日輸出額} = f(\text{製造業間の調達比率} \times \text{現地法人の生産額}, \text{輸出相対価格})$$

この推定結果をみてみると、どの商品の輸入関数も説明力は高く、所得効果は有意である。価格効果については、重工業素材型2以外では有意になっている。しかしでも推定結果は、稻葉・森川(1993)のものより向上している。

(1) 現地法人の対日輸出関数
製造業の現地法人の売上高は、産業別に(現地法人の日本への輸出分)と(現地販売十第三国への輸出分)に区別され、前者は、国内需要要因、価格要因によって説明され、後者は、売上高から日本への輸出分を差し引いた残余として決定される。製造業の対日輸出関数は、関数型としては、

現地法人の対日輸出額 = $f(\text{実質国内総供給}, \text{国内生産価格}$

のようない定式化を考え、対数線形の形で推定を行った。推定結果をみてみると、いずれの産業についても現地法人の対日輸出額の説明力は高く、所得効果や価格効果についても、すべて有意なパラメータを推定している。稻葉・森川(1993)では、一部の産業で価格効果が符号条件を満たさず説明変数から除いていたため、今回の推定結果は向上している。

(2) 現地法人の対日輸入関数

本モデルでは、海外現地法人の売上高に対する総投入額の比率は所与としている。現地法人の総投入額は、その仕入先によって、日本からの輸入とそれ以外から調達されるものとに分けられる。前者が決定されれば、後者は、総投入額からの残余として決定される。前者は、製造業について商品別に、価格要因、現地法人の生産状況によって説明される。なお、ある産業に属する現地企業が、日本のどの産業から財を調達しているかについての統計は公表されていないため、この製造業間での調達構造は、日本国内のものと同じであ

ると仮定した。関数型として次のようない定式化を考え、対数線形の型で推定を行った。

現地法人の対日輸入額 = $f(\text{製造業間の調達比率} \times \text{現地法人の生産額}, \text{輸入相対価格})$

この推定結果をみてみると、どの商品の輸入関数も説明力は高く、所得効果は有意である。価格効果については、重工業素材型2以外では有意になっている。しかしでも推定結果は、稻葉・森川(1993)のものより向上している。

(3) 海外生産の効果を含む輸出関数

本研究では輸出関数において、直接投資の効果を取り入れ、海外生産に伴う輸出補完と輸出代替の効果が捉えられている。輸出補完効果は、(2)で説明した(海外現地法人の仕入高のうちの日本からの輸入分)についてのものである。これに対し、輸出代替効果は、(1)で説明した(現地法人の現地販売十第三国輸出)の部分が、日本企業の輸出と競合し、それを代替してしまう効果である。これは世界貿易の伸び以上に(現地法人の現地販売十第三国輸出)が伸びたときに現れるとして、次のような関数型を考え、輸出代替効果を表す項目以外は対数をとった線形の形で推定を行った。

日本企業の総輸出 - 海外現地法人の日本からの輸入 = $f(\text{世界貿易数量}, (\text{海外現地法人の現地販売} + \text{第三国輸出}) \times \text{輸出相対価格})$

これらの推定結果をみてみると、重工業においてやや説明力が小さく、また、軽工業の所得効果については、符号条件を満足しなかつたため説明変数から除いた。一部の産業の所得効果についてもや

や有意性が低いなどの問題点があるが、全体としては、良好な推定結果である。

特に、稻葉・森川(1993)では、一部産業において有意に計測されなかつた海外生産による輸出代替効果を示すパラメータが、本研究ではすべての産業で有意に計測されている。

(4) 海外生産の効果を含む輸入関数

製造業の商品別の輸入関数では、現地企業の生産物が日本に逆輸入される効果を考慮する。逆輸入は、(1)で説明した海外現地法人の日本への輸出にある。ここでは、次のような関数型を考え、対数線形の形で推定を行つた。

日本企業の総輸入—海外現地法人への日本への輸出= f (国内収支給、輸入相対価格)

これらの推定結果をみてみると、重工業素材型2において価格効果を現すパラメーターがやや有意性が低いことを除けば、いずれの産業においても説明力は高く、価格効果も所得効果も有意に計測されている。

三 シミュレーション分析

モデルのファイナル・テストでは、日本の総輸出では商業、総輸入では重工業素材型2を除いて、平均絶対誤差率は、一〇%未満であった。現地法人と日本との取引を表す一部の変数には、産業によつて誤差がやや大きいものもあるが、これは、その変数の変動がきわめて大きいためである。全体としてのモデルのパフォーマンスは悪くない。そこで、以下では、モデルの内挿期間の終期である一九八八～九〇年の三年間にについて若干のシミュレーション分析を行つて、この傾向が顕著である。また、現地企業の対日輸入は、実質ベースで(1)のシミュレーションの場合に比べてかなり増加幅が縮小している。この場合には、価格条件の変化によって、現地企業が現地または第三国から調達する割合が高まつてゐる。

(3) 現地生産額増加、為替レート切り上げ、実質生産額増加のシミュレーション

ここでは、(2)のシミュレーションに加えてさらに各産業の実質国内生産額が一%上昇した場合のサステインドチエンジ・シミュレーションを行う。これは、国内で何か拡張的な政策がとられた場合を想定している。このときには、所得効果によって、通常の輸入が増加するが、現地企業からの逆輸入も増加する。

このシミュレーション結果を(2)のシミュレーション結果と比べてみると、日本の総輸入が着実に増加していることが分かる。これは、輸入額における通常の所得効果を通じた輸入増加とともに、海外現地法人の対日輸出(逆輸入)が増加したためである。この逆輸入額の増加は、重工業素材型2以外の製造業で起こり、実質ベースの増加率でみると重工業素材型1(二年目で二三・九%増)、重工業加工型(三年目で一一%増)で特に大きい。この二つの産業の逆輸入は、総輸入増加額全体に占める逆輸入増加額の割合でみても

う。

(1) 現地生産額増加のシミュレーション

まず、各産業の現地企業の生産額(正確には販売額。以下でも同様)のみが、現実値よりも対前期比で五%高い伸び率であったとしたサステインドチエンジ・シミュレーションを行つた。このとき、現地法人の対日輸入と代替効果の項を含む輸出関数が影響を受け、この輸出補完の効果と輸出代替の効果の和が日本の総輸出の変化額となる。

(2) 現地生産額増加、為替レート切り上げのシミュレーション

八五年以降の海外生産の増大は、円為替レート上昇による海外直接投資増大の結果という側面が強い。このシミュレーションは、海外生産を(1)と同様に増加させるが、同時に五%円高になった場合を想定したサステインドチエンジ・シミュレーションである。(1)のシミュレーションと異なり、この場合には、円高によって内外の価格が相対的に変化するため(2)、それが現地企業の対日輸入の抑制、対日輸出の促進といった効果をもたらす。もちろんこの場合には、輸出入に及ぼす通常の価格効果とともに(1)と同様な海外生産増加による輸出代替・補完の効果も現れる。

四 まとめ

本論文の結論として、日本企業の現地生産の増加は、日本の貿易黒字削減に効果があるが、それは、単に現地生産が増大するためではなく、同時に為替レートや国内需要の変化によって、現地企業と日本の取引額が変化するためであるということがいえる。内外の価格や国内需要が変化しなければ、海外生産の増加は、輸出補完の効果が輸出代替の効果を上回るため、貿易収支黒字を増大させる。従来の研究にみられるような、海外生産額のうち現地販売分と第三国輸出分がすべて日本の輸出代替額であるとする考え方とは、輸出代替額をかなり過大に評価している可能性がある(3)。

しかし、為替レートの増価(円高)は、現地法人の日本からの調達を抑制するとともに、日本の逆輸入を増加させる。この場合は、通常の輸出入における価格効果とともに、このよろな海外現地法人活動を通じた効果は、日本の貿易収支黒字を削減する。現地法人の調達先の変化は、海外生産活動が日本の貿易収支削減に効果があるかどうかを見る上できわめて重要なのである。また、為替レート増価(円高)に日本国内での内需拡大策が加われば、貿易収支黒字削減にさらに効果があるが、その場合にも、現地企業からの逆輸

入の増加が大きな役割を果たすこと」が分かった。

最後に本論文での問題点について述べておく。今回の論文では、海外生産額を外生変数として扱い、シミュレーション分析を行ったが、為替レートは現地生産額を決める一つの要因になっている。したがって、為替レートの変化がどの程度現地生産に影響するかがわからなければ、コンシスティントなシミュレーション分析を行うことができない。全体のモデルでは、海外生産額も内生化されるのでも、この完成を急ぎたい。

(1) 過去に行われた日本の直接投資に関する実証研究のサーベイ¹⁾、

その中での本研究の位置づけや特徴については、稲葉・森川(1992a) 参照。

(2) 今回のモデルでは、輸入価格と国内生産価格は、外生扱いになっているが、為替レートが変化した場合に、これらの変数も変化させるよう外生的に設定した。この方法については、稲葉・森川(1993) 参照。

(3) たとえば、平成四年度版通商白書における「我が国製造業の対米直接投資がアメリカの貿易収支に与える影響」の試算など。

参考文献

通商産業省(1992)『平成四年度版通商白書』。

稲葉・森川(1992a)「日本企業の海外直接投資行動と国際収支」、齋藤・二宮・小川編『多部門経済モデルの実証研究』第八章所収、一七九一~一〇九頁、創文社。

同(1992b)「日本企業の産業別国際競争力の実証分析——産業別マクロ(1993)「海外直接投資行動を含む日本経済マクロモデルのシミュレーション分析」、「立命館国際地域研究」第三号。

(付記) 本報告に対しても、討論者の近畿大学高屋定美先生から貴重なコメントを頂きました。また、フロアの名古屋大学真継隆先生からも、貴重ない示意を頂きました。ここに感謝申し上げます。

□ 計量モデルによる「考察——」、「立命館国際地域研究」第三号。

クロスセクションデータを用いた社会資本の生産性の測定とその評価

奥井克美
（通商産業省）

I はじめに

最近の米国の生産性の低下が社会資本の不足にあるといふ Ashauer(1989) が指摘して以来、供給面から見た社会資本と生産の関係がクローズアップされるようになった。日本でも竹中・石川(1991)、三井・井上(1992)、淺子・坂本(1993)らがこの関係を調べる実証分析を行い、社会資本が生産に正の影響を与えていると主張している。しかしながら、彼らの計測は時系列データ、あるいはブーリングデータによるもので、多期間にわたって生産技術が同じであることを仮定していた。そこで本稿では、これを仮定しないでむしろセクションのデータを用いて、日本の社会資本に関する生産の弾力性を測定する。そしてこの測定結果と、生産技術一定の仮定のもとでの測定結果とを比較検討する」とによつて、日本における社会資本と生産の関係を明らかにする。

II 分析モデルとデータ

各都道府県の民間部門はすべて同じ生産関数を持つものとし、社会資本を生産要素に含めた次のコブダグラス型生産関数を仮定する。

$$Y = AL^{\alpha}K^{\beta}S^{\gamma}$$

Y : 民間部門の生産量, L : 民間部門の労働量,
 K : 民間部門の資本量, S : 生産関連社会資本量

そして、上式を都道府県別のクロスセクションデータを用いて推定し、社会資本に関する生産の弾力性を求める。クロスセクションデータは、一九六五年、一九七〇年、一九七五年、一九八〇年のものが用意されている。データの出所は表1のとおりである。

III クロスセクションデータによる計測

一九六五年、一九七〇年、一九七五年、一九八〇年のそれぞれの期間についての推定結果が表2である。表2の結果はすべて、社会資本が生産に対して正の効果を持つとはいえないものになつていふ。

IV ブーリングデータによる計測

次に、一九六五年、一九七〇年、一九七五年、一九八〇年のすべてのデータをひとつにまとめたブーリングデータによって生産関数を推定する。ブーリングデータによる推定は、これら四期間で生産技術が同一であることを仮定している。推定結果が表3である。

表 4 時間ダミー変数を用いた1965, 1970, 1975, 1980年の全部のデータ（ブーリングデータ）による推計

(1) 推定式

$$\begin{aligned} \log Y &= \log A + \alpha_1 D_{70} + \alpha_2 D_{75} + \alpha_3 D_{80} \\ &+ \alpha \log L + \alpha_1 D_{70} \log L + \alpha_2 D_{75} \log L + \alpha_3 D_{80} \log L \\ &+ \beta \log K + \beta_1 D_{70} \log K + \beta_2 D_{75} \log K + \beta_3 D_{80} \log K \\ &+ \gamma \log S + \gamma_1 D_{70} \log S + \gamma_2 D_{75} \log S + \gamma_3 D_{80} \log S + u \end{aligned}$$

Y : 民間部門の生産量, L : 民間部門の労働投入量,

K : 民間部門の資本投入量, S : 社会資本ストック量,

u : 誤差項

D_{70} : 1970年に1を, 1965年, 1975年, 1980年に0を入れたダミー変数

D_{75} : 1975年に1を, 1965年, 1970年, 1980年に0を入れたダミー変数

D_{80} : 1980年に1を, 1965年, 1970年, 1975年に0を入れたダミー変数

(2) 推定結果（最小自乗法）

推定パラメータ	変 数	推 定 値 (t 値)	推定パラメータ	変 数	推 定 値 (t 値)
$\log A$	定数項	-1.112 (-1.880)**	β	$\log K$	0.399 (5.163)**
α_1	D_{70}	0.635 (0.813)	β_1	$D_{70} \log K$	0.060 (0.602)
α_2	D_{75}	0.621 (0.763)	β_2	$D_{75} \log K$	-0.012 (-0.124)
α_3	D_{80}	1.578 (1.847)**	β_3	$D_{80} \log K$	0.126 (1.294)
α	$\log L$	0.692 (8.938)**	γ	$\log S$	0.0717 (0.838)
α_1	$D_{70} \log L$	-0.028 (-0.245)	γ_1	$D_{70} \log S$	-0.066 (-0.591)
α_2	$D_{75} \log L$	0.088 (0.739)	γ_2	$D_{75} \log S$	-0.097 (-0.839)
α_3	$D_{80} \log L$	0.013 (0.111)	γ_3	$D_{80} \log S$	-0.208 (-1.834)**
R^2		0.981	標本数		184
残差平方和		4.705	自由度		168

**は有意水準10%で両側検定を棄却することを表す。

表 5 生産技術の時間変化の有無のテスト

帰無仮説 $H_0: \alpha_1 = \alpha_2 = \alpha_3 = \alpha_4 = \alpha_5 = \alpha_6 = 0$

$\beta_1 = \beta_2 = \beta_3 = \gamma_1 = \gamma_2 = \gamma_3 = 0$

対立仮説 $H_1: \text{上記のどれかが } 0 \text{ でない}$

$$F = \frac{(7.682 - 4.705)/12}{4.705/168} = 8.858 > F_{0.01}(12, 168) \doteq 2.30$$

となり帰無仮説 H_0 が棄却される

表 1 データ出所

Y	通産大臣官房調査統計部「工業統計表 産業編」都道府県別統計表, 事業者 20 人以上の事業者に関する統計表の付加価値額 (1980年は 30 人以上の事業者)。経済企画庁「国民経済計算年報」の国民総支出デフレーターを用い1980年価格で実質化した。
L	通産大臣官房調査統計部「工業統計表 産業編」都道府県別統計表, 事業者 20 人以上の事業者に関する統計表の従業者数 (1980年は30人以上の事業者)。
K	通産大臣官房調査統計部「工業統計表 産業編」都道府県別統計表, 事業者 20 人以上の事業者に関する統計表の有形固定資産残高 (1980年は30人以上の事業者)。経済企画庁「国民経済計算年報」の民間総固定資本形成デフレーターを用い1980年価格で実質化した。
S	経済企画庁総合計画局「日本の社会資本 フローからストックへ」(ぎょうせい, 1986年)における主要20部門別社会資本ストック推計結果一覧, 1980年価格で記述されている。道路, 港湾, 航空, 工業用水を足しあわせて, 生産関連社会資本ストック量を算出した。

表 2 クロスセクションデータによる生産関数の推計

(1) 推定式

$$\log Y = \log A + \alpha \log L + \beta \log K + \gamma \log S + u$$

Y : 民間部門の生産量, L : 民間部門の労働投入量,

K : 民間部門の資本投入量, S : 社会資本ストック量, u : 誤差項

(2) 推定結果（最小自乗法）

推定パラメータ	変 数	1965年		1970年		1975年		1980年	
		定数項	$\log A$	定数項	$\log A$	定数項	$\log A$	定数項	$\log A$
$\log A$	定数項	-1.112(-2.218)	-0.477(-0.936)	-0.491(-0.739)	0.465(0.807)				
α	$\log L$	0.692(10.546)**	0.665(8.174)**	0.780(7.299)**	0.705(9.209)**				
β	$\log K$	0.390(6.091)**	0.449(7.042)**	0.378(4.997)**	0.516(8.994)**				
γ	$\log S$	0.0717(0.989)	0.006(0.071)	-0.026(-0.028)	-0.136(-1.957)				
R^2		0.987		0.980		0.966		0.979	
標本数		46		46		46		46	

**は有意水準 5% で片側検定を棄却することを表す。

表 3 1965, 1970, 1975, 1980 年の全部のデータ（ブーリングデータ）による推計

(1) 推定式

$$\log Y = \log A + \alpha \log L + \beta \log K + \gamma \log S + u$$

Y : 民間部門の生産量, L : 民間部門の労働投入量,

K : 民間部門の資本投入量, S : 社会資本ストック量, u : 誤差項

(2) 推定結果（最小自乗法）

推定パラメータ	変 数	推 定 値 (t 値)
$\log A$	定数項	-1.737(-6.641)
α	$\log L$	0.514(13.308)**
β	$\log K$	0.486(12.684)**
γ	$\log S$	0.204(7.375)**
R^2		0.970
標本数		184
残差平方和		7.682

**は有意水準 5% で片側検定を棄却することを表す。

リードは、社会資本が生産に対して統計的に有意に正の効果をもたらすとの結果になっており、弾力性の値も高い。ブーリングデータを使ってのよる結果がでるのは、浅子・坂本(1993)の分析と似ている。

また都道府県別の時系列データを使って、都道府県ごとに生産額を推計した研究に三井・竹澤(1993)があるが、彼らの結果は、ほぼすべての都道府県で社会資本が生産に対して正の効果を持つことを示すものだといふ。

以上のことから次のことがいふ。社会資本の生産性は、時系列データやブーリングデータなどによれば、クロスセクションデータでみると低下する。

データやブーリングデータなどによれば、クロスセクションデータでみると低下する。

五 時間ダミー変数を用いたブーリングデータによる計測

時系列・ブーリングデータによる計測結果と、クロスセクションデータからの計測結果がこのように違つてくると、どちらの結果を信用すればよいのだろうか。これをるために、表4のような時間ダミー変数を含めた推計を考へる。このダミー変数を加えたところによれば、生産技術が時間の経過とともに変化するとのを認めた推計になる。

表3の生産技術が一定であるとの仮定のもとでの推計式は、表4の推計式に時間ダミー変数の含まれる項の係数が0であるとの制約を課した式になつていて、表3の推計式と表4の推計式のどちらがより適切であるかは、この制約が有効であるかどうかに依存す

る。それでは、この制約が有効であるか否かをテストしてみた。その結果が表5である。結果は、制約が有効でないことを示している。これより次の事が指摘されよう。第一に、生産技術が多期間にわたって一定であるとする仮定は適当でない。第二に、社会資本の生産性の情報をより正確に伝えるのは、表4のような生産技術が時間の経過とともに変化することを認めた推定である。

この表4の推定結果は、社会資本に関する生産の弾力性が一九六五年に比べて一九八〇年の方が統計的に有意に低下していることを示している。

六 結 論

われわれは以上の分析により次の結論を得た。

- ① クロスセクションデータによって測定された社会資本に関する生産の弾力性は、時系列データや、ブーリングデータによって測定されたそれより低い値になり、社会資本が生産に統計的に有意に正の影響を与えているとはいえないものである。
- ② 生産技術が多期間にわたって一定であるとの仮定は支持されないため、この仮定のもとに出された時系列データやブーリングデータからの計測結果は疑わしい。
- ③ 一九六五年から一九八〇年にかけて、社会資本に関する生産の弾力性は低下傾向にある。

すなわち、時系列データ・ブーリングデータから得られた結論とクロスセクションデータから得られた結論のどちらを優先するべきかと考えなければならない。社会資本の生産への正の影響が確認されない後

川井清・井上淳(1992)、「社会資本の生産性に関する研究」、『郵政研究』所ディスカッションノムーバー No. 1992-04。

川井清・竹澤康子(1993)、「地域別社会資本の生産性に与える影響」、『郵政研究所ディスカッションノムーバー No. 1993-04』。

(謝辞)

本報告の際には、討論者の奥野信宏先生(名古屋大学)をはじめフローの先生方から貴重なコメントを頂きました。本誌二人のレフリーの方からは貴重な指道を頂きました。本稿作成過程で黒川和美先生(法政大学)、張峰純一先生(専修大学)、横山彰先生(中央大学)からの貴重な意見を頂きました。これらは記して感謝の意を表します。

参考文献

- Aschauer, D. A. (1989), "Is Public Expenditure Productive?", *Journal of Monetary Economics*, 23, pp. 173-200.
- Eisner, R. (1991), "Infrastructure and Regional Economic Performance: Comment," *New England Economic Review*, Sept/Oct, pp. 47-58.
- Munnell, A. H. (1990), "How does Public Infrastructure Affect Regional Economic Performance?", *New England Economic Review*, Sept/Oct, pp. 11-31.
- 残志和美・坂本和典(1993)「政府資本の生産力効果」『大蔵省財政会議研究』マクシマム February-1993 [pp.71-101]
- 竹井平蔵・石川達也(1991)「日本の社会資本と供給チャレンジ」、『リチャード・ゼンセン研究』1991-6J [一九-三五頁]。
- 中井誠平(1987)「社会資本整備と地域経済成長」、日本計画行政学会編『社会資本整備と計画に及ぼす』二章所収、学陽書房、一九一四回。

フィルタリングと住宅政策

—クロスセクション分析—

(2)

駒井正晶

（慶應義塾大学）

一 はじめに

われわれは住宅に関する公的資金の相当部分をすでに一定の水準以上の住宅に居住する高・中所得階層に対して支出している。この理由の一つは、住宅市場には「フィルタリング」(filtering)と呼ばれるプロセスが内在しており高・中所得階層への新規建設の援助が自動的に低所得階層の居住水準を改善することになるというものである。

フィルタリングは、一般的には「何らかの外生的なインパクトに伴って生じる既存住宅ストックのサブ・マーケットにおける価格および品質の変化」と定義される。特に、高・中所得階層の新規住宅建設への援助がフィルタリングを通じて間接的に低所得階層の居住水準を改善すると考えられる典型的なプロセスは継続的な住替えを通じて生じるとされる。

この問題を概念的に検討した筆者の前稿「フィルタリングと住宅政策」(駒井(1993))の結論は次の通りであった。

(1) 単に「フィルタリングが存在する(しらる)」というだけでは、いかなる政策手段を正当化することにもならない。

(2) 具体的な政策手段について、理論的・実証的な検討が必要である。

(3) 新規住宅建設に対する援助政策のフィルタリング効果には疑問がある。

しかし、フィルタリングに関しては今まで必ずしも多くの研究が行われてきたとは言えない。特に我が国における実証研究の蓄積は極めて限られたものである(1)。本稿は、上記の(2)および(3)の問題、すなわち、新規住宅建設援助施策が低水準の居住状態を減少させのか否かを実証的に検討することを目的とする。

一 モデル：低水準居住の需要と供給

住宅サービスに対する需要量を H_d 、価格を P 、家計所得を Y とすると、家計の住宅サービスに対する需要関数は(1)式のような形で表される。ここで住宅サービスとは住宅の規模、設備、維持・修繕のレベル、周辺環境、立地等を含む複合的概念である。

$$H_d = H_d(Y, P) \quad (1)$$

一般に H_d は所得 Y に対して正、価格 P に対して負の関係にある。すなわち、他の条件が一定の時、所得が低い場合、あるいは価格が高

い場合には住宅サービスの需要量は小さくなる。厳密には、低水準居住とは住宅サービスに対する需要量が小さい状態と考えることができる(2)。

したがって、低水準居住状態に対する需要量(H_{ul})は、(1)式と同じく、

$$H_{ul} = H_{ul}(Y, P) \quad (2)$$

で表されるが、(1)式とは異なり、 H_{ul} は所得 Y に対しても負、価格 P に対しても正の関係にある。すなわち、低水準居住に対する需要は、所得が上昇すれば減少し(劣等財の性格を持つ)、住宅価格または家賃(正確には住宅のニーザー・コスト)が上昇すれば増加することが予想される。

一方、低水準居住の供給は(ここでは持家に居住する場合も、自らに対して住宅サービスの供給者になると考える)、上記の価格変数以外に低水準居住の相対的供給コスト(それ以外の、すなわち良好な居住状態と比較した場合の相対コスト)に左右されると考えられる。もちろん、長期的には相対的供給コストは相対価格に反映されるはずであるが、住宅サービスの基礎になる住宅ストックの変化には長い時間を要するため、より短い期間には両者が異なる動きをする可能性が高い。しかし、供給関数に特有の要因である相対コストについてのデータを得るのは極めて困難であるため、供給サイドの要因については次のように考えた。

低水準居住は新規に建設された住宅ではなく、主として既存の住宅ストックによって供給される。新規に供給された住宅ストックが腐朽・破損の状態にあることはなく、また基本的な設備を欠いてい

ることも現在では極めて少ないであろう。また、過密居住の状態も、新規建設住宅への入居時から発生することが論理的にはありうるし、現実にも一部で発生しているとしても、通常は入居後の世帯人員の増加によるものが大部分であろう。したがって、新規の住宅供給は少なくとも短期的には低水準居住以外の居住状態の供給であり、低水準居住の減少要因であると考えられる。

また、フィルタリング・プロセスが機能するならば、新規住宅の供給が低水準居住世帯を直接の対象としたものではなくても、それに伴う住替えの連鎖により低水準居住世帯の居住水準を向上させることになるはずである。

以上の需要、供給の両側面を考慮すると、低水準居住世帯の存在量 H_u は以下の(3)式のように表現されよう。

$$H_u = H_u(Y, P, HS) \quad (3)$$

ここで、 HS は新規住宅供給量であり、新規供給住宅が直接に、あるいはフィルタリング・プロセスを通じて低水準居住状態を解消する機能を果たしていれば、 H_u に対しても負の関係になると予想される。

(1) 低水準居住の指標

本研究では、『住宅統計調査』(総務省統計局)から得られる(1)の指標によって低水準居住を定義する。

(1)は従来から「最低居住水準を満たさない世帯が何万世帯あるいは全世帯の何%存在する」という指摘が行われる場合に用いられる

てきた「規模要因からみた最低居住水準」である。これは世帯人員別に最低限必要な住宅の規模を規定したものであるが、この指標による低水準居住状態は必ずしも住宅の質そのものが劣悪であることを意味するものではなく、居住世帯の規模との関係で過密であるという状態である（もちろん、この指標によって低水準居住と分類された世帯には、以下に述べる第二の指標に含まれる設備水準や腐朽・破損の程度からみても低水準居住に該当する世帯が多く含まれている）。以下では、これを「狭義の低水準居住」と呼ぶ。

第二は、狭義の低水準居住の状態にある世帯に、狭義の低水準居住には該当しないが、設備（専用便所、浴室等）が不十分な住宅および腐朽・破損が著しい住宅（『住宅統計調査』で「設備等の条件を満たしている」あるいは「修理を要しない又は小修理をする」に該当しない住宅）に居住する世帯を加えたものである。これは『昭和五八年住宅統計調査』以降、簡単な計算により算出可能になったものであり、規模、設備、腐朽・破損の三基準のうち少なくとも一つを満たさない居住状態にある世帯の合計である。以下ではこれを「広義の低水準居住」と呼ぶことにする。

『第五期住宅建設五箇年計画』（一九八六～九〇年度）では、「最低居住水準」を、①居住室、②性能・設備、③住戸規模の三点から規定し、さらに住環境基準を別途定めている。本研究で用いた「狭義の低水準居住」は、『住宅統計調査』における「最低居住水準」と同一のものであるが、この指標は上記の三点のうち①および③を考慮しているが②を無視している。それに対し、「広義の低水準居住」は②をも考慮しているという意味で『住宅建設五箇年計画』のもの

分布から都道府県別の中位所得を推計した。推計は、各所得階層内での分布が均等であると仮定した（単位：万円）。「住宅統計調査」から得られる所得データは他の多くの統計と比べるとかなり低めであるが、都道府県別の格差は正確に把握しているものと考えた。

②価格（P）：借家の一戸当たり家賃（単位：百円）⁽⁴⁾

③供給要因（最近五年間の住宅建設比率：%）：最近五年間に建設された住宅の総戸数の他に、持家戸数、借家戸数、住宅金融公庫融資による持家建設戸数の各々が一九八八年における総住宅戸数に占める割合を採用した。これは、新規住宅供給のタイプによって影響が異なるか否かを検討するためである。『住宅統計調査』が五年毎の十月一日に実施されるものであることから、住宅金融公庫による持家建設戸数としては、一九八三年から八七年までの五年間に着工した住宅金融公庫融資による持家と分譲住宅の合計戸数を用いた。

④世帯増加率（%）：新規住宅供給が市場に及ぼすインパクトの正味の大きさは市場における世帯数の変動によつて左右されるため、すべての推計式で世帯増加をコントロールしておく必要がある。新規住宅供給量が一定の時、世帯が増加するほど低水準居住の解消は進まないため、この変数の係数は正の符号を持つと予想される。

⑤持家率（%）：③式には含まれないが、低水準居住が借家において著しいことから、地域別の持家率の差異をコントロールするため導入した。持家では低水準居住の発生が少ないとから、この変数の係数は負の符号を持つと予想される。

⑥世帯規模要因：これも③式に含まれるものではないが、世帯規

に近いといえよう。しかし、これらの二つの指標には住宅および周辺の環境条件や立地条件等、居住水準を左右し、したがって人々の住宅選択行動に影響する重要な要因が含まれていない。この意味では、広義の低水準居住も十分に「広義」なものであるとはいえないかも知れない。ここでこれらの指標を採用したのは、今まで政策上の意思決定の参考にされてきたものであり、データの入手も容易であるという単純な理由による⁽³⁾。

(2) 使用データ

本研究で実証分析に使用したデータの大部分は昭和五八年と六十三年の『住宅統計調査』の都道府県別集計結果である。この統計以外には、『住宅着工統計』（建設省）を一部に使用している。居住水準の変化は住宅市場内部における複雑なダイナミックスの結果であり、元来は住宅市場を観察単位とした分析が行わるべきである。我が国における住宅市場の地理的範囲については定説があるわけではないが、都道府県単位の集計量は大部分の場合、単一の住宅市場より大きく、複数の住宅市場を含むものである可能性が高い。しかし、都道府県より小さな集計単位では必要な統計の多くが得られないと、第一次近似としてこのデータを利用した。

(3) 関数の定式化と説明変数

一九八八年における低水準居住の発生率（総世帯数に対する狭義、広義の二種類の低水準居住世帯の割合（%））を説明する線形の関数を単純最小自乗法（OLS）により推定した。関数の推定に用いた説明変数は以下の通りである。

①所得・中位所得（Y）：『住宅統計調査』で報告されている所得

四 推定結果

表1および表2は、新規住宅供給（HS）として、過去五年間に建設されたさまざまなタイプの住宅が一九八八年における住宅ストックに占める比率を用いて、低水準居住発生率関数を推定した結果を示したものである。

各推定結果に共通して見られる特徴は以下の通りである。
所得、価格、持家率の各係数の推定値は殆どすべてのケースで九・九%水準で統計的に有意であり、係数の符号も前述の仮説通りである（一ヶースだけが家賃の係数が九〇%水準で有意であったが、t値は二・五四である）。世帯数増加率の統計的有意性は著しく低いが、この変数は新規住宅供給をネットで把握するために不可欠な変数であるため、あえて推定結果に含めている。四一五人世帯比率は、主として住宅の規模に関する変数であるため、狭義の低水準居住に関しては有意であるが、広義の低水準居住に関しては係数の符号は仮説の通りであるが有意性は一般に低くなっている。

なお、この推定には多重共線性の可能性のある変数が多く含まれているが、状態指標（condition index）および分散拡大要因（VI F）による診断では、いずれも問題は存在しないという結果が得ら

表 2 住宅金融公庫融資の影響

説明変数等	住宅市場全体への影響		借家市場への影響	
	狭義の低水準居住(1)	広義の低水準居住(2)	狭義の低水準居住(3)	広義の低水準居住(4)
中位所得	-0.0469 (-7.40)	-0.0504 (-4.94)	-0.0531 (-2.55)	-0.0585 (-2.37)
家賃	0.767 (7.15)	0.462 (2.67)	0.862 (4.34)	0.805 (3.41)
最近5年間の公庫持家建設比率	0.00673 (0.02)	-1.21 (-2.01)	0.0145 (0.10)	-0.387 (-2.20)
最近5年間のその他持家建設比率	0.140 (0.40)	0.288 (0.52)	-0.0262 (-0.23)	0.225 (1.66)
最近5年間の借家建設比率	-0.986 (-3.52)	-0.868 (-1.93)	-0.562 (-2.95)	-0.773 (-3.41)
最近5年間の世帯数増加率	0.188 (0.95)	0.0455 (0.14)	0.351 (0.93)	-0.181 (-0.41)
持家率	-0.230 (-5.18)	-0.416 (-5.83)		
4-5人世帯比率	0.388 (2.62)	0.477 (2.00)	0.257 (0.85)	0.638 (1.77)
定数項	18.7 (3.76)	52.3 (6.56)	18.2 (2.18)	36.7 (3.71)
自由度修正済決定係数	0.838	0.783	0.484	0.537

(注) 1. かっこ内の数値はt値。

2. 「借家市場への影響」(3)および(4)式については、中位所得は借家居住世帯のもの、また住宅建設比率はいずれも借家ストックに対して定義。

住宅金融公庫融資による持家建設比率の係数は、狭義の低水準居住に関しては依然として全く有意ではないが、広義の低水準居住に関しては九五%水準で統計的に有意な負の係数(マイナスー・二)が得られた。すなわち、住宅金融公庫による持家の新規供給促進策は、建設戸数を若干上回る規模の広義の低水準居住を減少させる効果をもつといえよう。一方、公庫融資を受けない持家の新規建設そのような効果を全く持たないことがこの結果から示唆される。

(4) 住宅金融公庫融資が借家市場に及ぼす効果(表2、(3)・(4)式(3)で推定した住宅金融公庫融資による持家建設の低水準居住減少効果にはフィルタリング・プロセスによるもの以外の直接の建て替え効果が含まれる。

持家の新規供給による間接効果を推測する方法の一つは、それが借家市場における居住水準の改善にどれくらい役立っているかを検討することである。表2の(3)および(4)式に示したのは、住宅金融公庫融資による持家建設が借家における低水準居住の発生率にどのような影響を与えるかを推定した結果である。被説明変数、説明変数の基本的性質は他のケースと同じであるが、各々が住宅市場全体に対してではなく、借家ストックに対して定義されている。

ここでも、狭義の低水準居住に関しては住宅金融公庫融資住宅は何の効果も持たないという結果が得られた。広義の低水準居住に関しては、やはり前と同じく九五%水準で有意な負の係数が推定された。しかし、係数の値は市場全体におけるものと比べると著しく低く、絶対値で〇・四をやや下回っている。

表 1 低水準居住発生率関数推計結果

説明変数等	狭義の低水準居住		広義の低水準居住	
	(1)	(2)	(3)	(4)
中位所得	-0.0443 (-6.76)	-0.0472 (-7.53)	-0.0502 (-4.45)	-0.0528 (-4.65)
家賃	0.698 (7.75)	0.792 (8.58)	0.653 (4.22)	0.740 (4.42)
最近5年間の住宅総数建設比率	-0.578 (-2.82)		-0.919 (-2.61)	
最近5年間の持家建設比率		0.0886 (0.27)		-0.292 (-0.44)
最近5年間の借家建設比率		-1.03 (-3.92)		-1.34 (-2.81)
最近5年間の世帯数増加率	0.149 (0.71)	0.193 (0.98)	0.0593 (0.17)	0.0990 (0.28)
持家率	-0.165 (-4.34)	-0.229 (-5.22)	-0.348 (-5.33)	-0.409 (-5.12)
4-5人世帯比率	0.524 (3.78)	0.374 (2.61)	0.458 (1.92)	0.318 (1.22)
定数項	13.0 (2.81)	18.8 (3.82)	48.0 (6.05)	53.4 (5.99)
自由度修正済決定係数	0.820	0.841	0.725	0.729

(注) かっこ内の数値はt値。

れている。

(1) 新規住宅供給合計の及ぼす効果(表1、(1)および(3)式)
最近5年間の住宅総数建設比率の係数推定値は、狭義の低水準居住に関してマイナス〇・六、広義の低水準居住に関してマイナス〇・九程度である。すなわち、新規住宅供給は低水準居住を減少させる効果を持つ。その大きさは、狭小過密居住を意味する狭義の低水準居住に関しては、建設戸数よりかなり小さいが、腐朽・破損状態を含む広義の低水準居住に関しては建設戸数に近い水準である。

(2) 持家供給の及ぼす効果(表1、(2)および(4)式)
表1の(2)および(4)式は、新規住宅供給(HS)として、最近5年間の持家建設比率と借家建設比率の二変数を用いた推定の結果である。持家建設比率の係数は、狭義の低水準居住に関して正、広義の低水準居住に関して負の符号を持つが、両方ともt値は極めて低く、統計的には持家の新規供給は低水準居住と無関係であるといえる。一方、借家建設比率の係数は有意に負の値を示しており、借家の新規供給は建設戸数と同程度あるいはそれよりかなり大きい低水準居住減少効果を持つといえる。

(3) 住宅金融公庫融資の及ぼす効果(表2、(1)および(2)式)
(2)では、持家の新規供給は低水準居住の減少に効果を持たないことが示唆されたが、すべての持家に関してこの結論が支持されるかどうかは不明である。そこで、持家建設比率を、住宅金融公庫融資によるものとそれ以外のものに分解して推定した。それ以外の持家建設戸数は、一九八八年までの五年間に建設された持家戸数から、三(3)で定義した金融公庫融資住宅戸数を差し引いたものである。

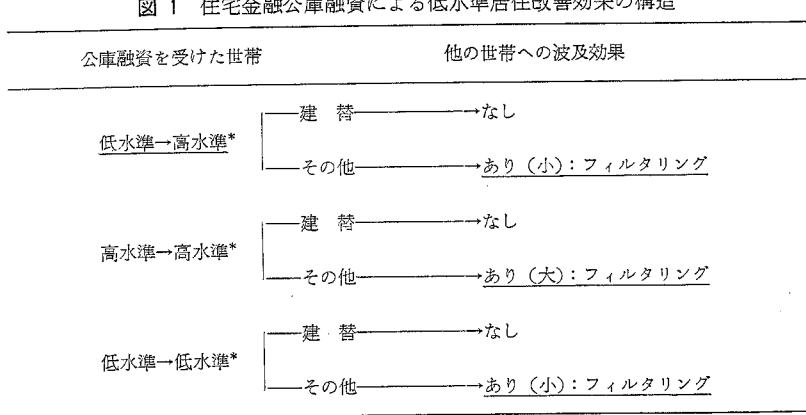
五 推定結果の含意

本研究における実証分析の結果は以下のようになりよう。

- (1) 住宅の新規供給は全体として当該地域の低水準居住状態を減少させる効果を持つ。
- (2) 借家の新規供給は当該地域の低水準居住を減少させるが、持家の新規供給は一般にそのような効果を持たない。

- (3) 持家のうち、住宅金融公庫の融資による新規供給は、広義の低水準居住状態を減少させる効果を持つが、狭小過密居住を意味する狭義の低水準居住に対してはそのような効果を持たない。
- (4) 住宅金融公庫融資による持家の新規供給は、借家市場における広義の低水準居住状態を減少させるが、その効果は比較的小さい。

この実証結果が「フィルタリング・プロセス」そのものに関するものでないことは注意を要する。前述のように、新規住宅供給による低水準居住の減少はまず第一に、新規供給によって低水準居住状態の住宅が建て替えられるという直接的な効果を持つ。新規持家建設に占める建て替えの比率が上昇しつつあることは周知の事実であるが、その中には腐朽・破損、設備の不備等、広義の低水準居住状態にある住宅が多く含まれている可能性がある。したがって、「フィルタリング・プロセス」が機能していけるためには、新規供給戸数に対する低水準居住の減少が大きなものである必要がある。すなわち、持家あるいは公庫融資による持家建設比率の係数の値（絶対値）が十分に大きなものである必要がある。



- (注) 1. *印の合計：住宅金融公庫融資戸数。
 2. アンダーライン：波及効果を含め、低水準居住から脱した世帯（=住宅金融公庫融資戸数×1.2）。
 3. 他の世帯への波及効果「あり(小)」とは、従前住居が公庫融資を受けた居住者にとっては低水準であっても、次の居住者にとってはそうでないケース。

持家の新規供給一般が低水準居住の減少に効果を持たないことは実証分析の結果に示されているので、住宅金融公庫融資による持家の供給についてこの問題を考える。

表2の(2)式によると、住宅金融公庫による持家の新規供給一戸は、市場全体で約一・二世帯の低水準居住状態を減少させる。この一・二世帯には、住宅金融公庫融資を受けた世帯に対する直接効果とそれ以外の世帯に対する「フィルタリング」を通じた間接効果の両方が含まれている。図1で、アンダーラインを施した部分の合計がこれに相当する。

したがって、これから公庫融資を受けた世帯のうち低水準居住状態から脱却した世帯（直接効果による分）を差し引いたものが「フィルタリング」によって間接的に低水準居住から脱却した世帯である。この正味の「フィルタリング」効果の大きさを直接的に把握することのできるデータは存在しない。「推測」を行って参考となる情報は以下の通りである。

A、公庫融資を受けて「狭義の」低水準居住から脱却した世帯に関する情報：ここで推計に用いた「持家」（個人住宅建設資金十個人住宅購入資金）利用者のうち約三分の一を占める個人住宅建設資金利用者の約二五%が最低居住水準（「狭義の低水準居住」）から脱却した（一九八三一八七年度の平均）。残りの約三分の一を占める個人住宅購入資金利用者に関してはこの比率はやや高いものと考えられる。ただし、建設・購入の両タイプの融資の利用者について、この比率は近年急速に低下してきている。

B、狭義と広義の低水準居住の割合

B-1 一九八八年全国平均で狭義九・五%に対し、広義二一・〇%

B-2 両者の差を生み出している「設備の不備」および「腐朽・破損」状態は公庫融資を受けて住宅を建設または購入することによって百分解消されると想定できる。

以上の情報から現時点で「乱暴な」推測を行って、公庫融資を受けた世帯のうち、「広義の」低水準居住から脱却した世帯は約六〇%となる。

$$25 \times (22.0 / 9.5) = 57.9$$

この結果を使うと、一戸の公庫融資は、
 • 融資を受けた世帯のうち〇・六世帯を低水準居住から脱却させ（直接効果）、
 • 融資を受けなかつた〇・六世帯を間接的に低水準居住から脱却させ（間接効果・フィルタリング効果）、
 と推測される。

六 おわりに・今後の課題

本研究では、今まで「存在する可能性がある」ことを根拠に議論が行われてきた「フィルタリング・プロセス」について実証分析に基づく一定の結論を得たと考えられる。しかし、駒井（1993）でも述べたように、「フィルタリング・プロセス」は住宅市場のダイナミックスそのものであり、さらに理解を深めることができが国の住宅政策を考える上で不可欠である。したがって、この分野における今後の研究課題は枚挙に暇がない状態であるが、最後に本研究の延長線上での課題は

題を述べて締めくくりとしたい。

(1) 本研究で一定のフィルタリング効果を持つことが分かった住宅金融公庫融資による住宅と、フィルタリング効果を持たないといふ結果が得られたそれ以外の新規持家供給との関連を明らかにする必要がある。とりわけ、新規住宅供給において住宅金融公庫融資が果たす役割や位置づけは、地価水準等の地域の住宅市場の状態によって異なる可能性が高いため、大都市圏とそれ以外等の地域別の検討が必要となる。

(2) 新規住宅供給がどの程度のフィルタリング効果を持つかは、それがどの程度のストックの増加をもたらすかに依存する。本研究では、この問題を世帯増加率という変数を導入することによって處理したが、より正確な理解のためには、住宅の減失・除却との関連を詳細に分析し、本研究のような実証分析と結び付けることが有益である。

(3) 本研究では、資料の制約から一九八三—一九八八年の五年間の変化を検討したが、フィルタリングは住宅ストックの変化を伴うプロセスである。住宅ストックの状態の変化は長期間に徐々に進行するものであるため、世帯の社会経済的要因や市場の状態の変化が居住水準に十分に反映されるには長期間を要すると想像される。一九九三年に実施された『住宅統計調査』の結果が明らかになれば、一〇年間の変化を追跡することが可能になる。

本稿は、日本経済政策学会第五回大会における報告に基いて書かれてある。セッション座長の鈴木多加史先生、予定討論者の前川俊

一先生および本誌の二名のレファリーに深く感謝する。

(1) 本稿では紙幅の関係で省略したが、実証研究の展開について、駒井(1995)を参照。

(2) 駒井(1993)では、住宅ストックの質の差異による川のサブ・マーケットからの住宅市場を想定したが、川では、住宅サービスの消費量による川のサブ・マーケットからの住宅市場を暗黙に想定していることになる。

(3) 低水準居住の変化率について分析した Davis et al. (1974) によれば、指標の選択によって低水準居住の変化率に与える要因が大きく異なる可能性がある」と示されている。

(4) 住宅サービス価格の代理指標として地価(住宅地平均公示地価)についても検討したが、家賃の方が説明力が高かった。

参考文献

- Davis, O., C. Eastman, and C. Hua (1974), "The Shrinkage in the Stock of Low-quality Housing in the Central City: An Empirical Study of the U. S. Experience over the Last Ten Years," *Urban Studies*, 11.
- 駒井出端(1993)「フィルタリングと住宅政策」『日本経済政策学会年報 XIII』。
- 駒井出端(1995)「ハイエクノロジーによる実証研究」慶應義塾大学湘南藤沢准教授・イ・スカッショム・ペーパー。

市場機構と日本農業

——産業としての自立は可能か?——

ガット・ウルグアイ・ラウンド貿易交渉

一九八六(昭和六十一)年九月に始まったガットのウルグアイ・

ラウンド(第八回多角的貿易交渉)は、糾余曲折を経ながらも、七

年余りの歳月を経た後、一九九三(平成五)年十二月十五日に一応の決着を見るに到った。今回の多角的貿易交渉は、以下のような点において、従来のものとは性格を異にするものであった(1)。

(1) 関税交渉の意義が低下し、非関税障壁を含む関税以外の諸問題が交渉の中心となつた。

(2) 新しく台頭してきた保護主義に挑戦することが基本課題として提起された。

(3) 知的所有権、貿易関連投資、サービスなど、これまでガットの枠外に放置されてきた分野が交渉の対象として取り上げられるに到つた。

(4) 農業貿易に関する問題が最重要の交渉課題となつた。

わが国における農産物輸入自由化の動きはすでに一九六〇年代から始まっていたが(2)、農業における「自由化」をめぐっての議論は一九八〇年代前半に新たな局面を迎えるに到つていたのである。

吉澤 昭 恭

〈公島経済大学〉

じらした議論に一大刺激を与えることになったのが叶芳和氏の一連の著作である(3)。じいでは、それらの内から、『農業・先進国型産業論』を取り上げることにしよう。

農業は先進国型産業である

叶氏の議論は、①農業は先進国型産業である、②日本農業を先進国型農業へと脱皮せしめる条件が整いつつある、という二点に集約することができる。前者から始めることにしよう。

『農業・先進国型産業論』の第一部で、①農産物は主として先進国から発展途上国へと流れている、②農業は研究開発型産業である、③農業での技術革新は工業におけるそれよりも速い、④工業とサービス産業が発展した後に新しい農業革命が起こる、といった指摘が為されている。これらの内でも、特に、④が重要である。叶氏は次のように述べている。

「農業は、第二次産業(工業)ならびに第三次産業(サービス産業)が発展した後に、改めて本格的な発展期に入るのではないだろうか。

農業はどの時代、どの国にもそれなりの姿で存在する。生産

性の低い慣習的農業もあれば、高生産性の近代農業もある。その時代、その国の技術水準に対応した形で農業は存在する。工業の発展の前に農業は原始的水準での発達を一度経験した。この原始的レベルでの農業革命の上に立って、第二次、第三次産業が発展したのであるが、私は工業とサービス産業が発展した後に、もう一回新しい農業革命が起きる可能性があると考える。その理由は二つある。

第一は、新しい技術的条件の成立である。遺伝子工学、動植物学、土壤学、化学（肥料・農薬）、機械工学、エレクトロニクス技術の進歩とその産業的発展を受けて、農業は生産性を飛躍的に高める。また、サービス産業の発展も重要である。アメリカにしろ、ユーロッパにしろ、農業についての情報伝達する農業普及事業が非常に発達していることだ。……中略……

第二は、農民が多くすぎる農業は発展できないという点である。農業が繁栄している国では農業従業者は少ない。アメリカでは農業従業者は二三〇万人、全就業者のわずか2%強である。逆に農業が弱い東南アジアなどでは50%以上が農業部門に就業している。過剰就業のもとではイノベーションは起ららない。第二次、第三次産業が十分発達し、そこで雇用吸収力があつてはじめて過剰就業は解消に向かう。これが農業のイノベーションの経済的背景である。⁽⁴⁾つまり、工業とサービス産業は二重の意味で農業におけるイノベーションを促進する、というわけである。まず第一に、工業とサービス産業は農業従業者に新技術や情報を提供する。さらに、工業とサービス産業での雇用拡大は、農業労働力を減少せしめ、イノベーションを刺激する。

三 競争原理の意義と四つの革命

叶氏の主張の第二の部分（すなわち、日本農業を先進国型農業へと脱皮せしめる条件が整いつつある）へ進むことにしよう。叶氏の論法に従うなら、工業とサービス産業の発展は農業における新たな革命の前提条件ではあるが、これだけでは十分条件だけではない。そもそも競争のない所ではイノベーションは起こりにくいし、農業の分野で競争原理が貫徹していかなければ新たな農業革命は起こりえない、というのである。過保護農政はかえつて農業の発展を阻害する。

日本農業にあっては、競争原理・市場原理からの圧力を封じる保護がイノベーション抑止要因となってきたのであり、こうした保護が徐々に取り除かれゆくならば、日本農業が発展する可能性は非常に大きい——これが叶氏の議論の基調を成しているのである。しかも、状況は変化しつつある。『農業・先進国型産業論』の第四章で、四つの革命（①市場革命、②土地革命、③人材革命、④技術革命）についての議論が展開されている。叶氏は次のように述べている。

「日本農業の体制は曖昧、変革の機は熟している。いまのこところ変化は緩やかだが、しかし方向性をもつて着実に進んでいる」ということになる。

『新しい農業革命』が準備されつつある。⁽⁵⁾

日本農業は、①多くの生産者は保護がなければ生活できない、②農産物価格は趨勢的に上昇しつつある、③膨大な食管赤字が存在する、④農産物の輸入依存度が高い、といった病理現象に悩んでいる。こうした病理現象の根本的原因は、(i)規模の零細性、(ii)片手間農業、(iii)過剰就業にある、と叶氏は言う⁽⁶⁾。農業保護によって農産物価格の上昇圧力と農産物の過剰供給が生じることになるが、こうした状況を続けることが困難になりつつあり、農産物の生産・流通により一層の競争原理を導入すべしという方向に事態は動きつつある。これが「市場革命」である。

第二に、農民の高齢化は、農地の流動化（農地の貸借）という「土地革命」を推し進めつつある。

そして、こうした動きが適切な政策によってバックアップされるなら、魅力ある産業としての農業の確立が可能になり、やがて、農業にも優秀な人材が流入してくるという「人材革命」が起こり、こうした優秀な人材は当然のことながら、新技術の吸収に貪欲であるから、「技術革命」も可能になり、かくして、日本農業の再生が可能になる、というわけである。

四 大規模化と中山間地の将来

事態は叶氏の予言したような方向に動きつつある、と筆者は考える。

一九八六（昭和六十一）年十一月に、農政審議会により発表された「二一世紀へ向けての農政の基本方向」では、「生産性の高い水

田農業の確立」（第二章）、「産業として自立し得る農業の確立」（第三章）が謳われている。

さらに、一九九二（平成四）年六月に、農林水産省より発表された「新しい食糧・農業・農村政策の方向」では、以上のようない方向への、より一層具体的な指針が提示されている。その最たるもののが、「農業を職業として選択し得る魅力あるものとするため、主たる従事者の年間労働時間は他産業並みの水準とし、また、主たる従事者一人当たりの生涯所得も地域の他産業従事者と遜色ない水準とすることを目標とする」⁽⁷⁾といった叙述である。この規準を稻作に当てはめるなら、「経営の効率的規模は一〇～二〇ha」⁽⁸⁾ということになる。

農業が産業として自立し得るためのひとつの方針は、明らかに、経営規模の拡大にある、と言わねばならない。しかし、すべての地域で大規模化が可能なわけではない。特に、農業経営の大規模化の困難な中山間地では、今後、稻作のみによる農業経営は不可能になるとだろうし、また、そうでなければ、産業としての農業の自立も、農業への優秀な人材の吸引も不可能になる。

こういう方向での農業の構造改革が進められてゆく時、中山間地の農業をどのように位置づけてゆくべきか、が最も重要な課題のひとつとなるであろう。

(1) 『日本農業年鑑・一九九三年版』家の光協会、四四頁。
(2) 『日本農業年鑑・一九九一年版』、四一五〇頁。
(3) 叶芳和『農業・先進国型産業論』日本経済新聞社、一九八二年。

叶芳和『日本よ農業国家たれ・二十一世紀の産業』東洋経済新聞社、一九八四年。

叶芳和『先進国農業事情・農業開拓への旅』日本経済新聞社、一九八五年。

叶芳和『コメをどうする・農政改革のこれから』日本経済新聞社、一九八七年。

(4) 叶芳和『農業・先進国型産業論』五二一～五三三頁。

(5) 叶芳和『農業・先進国型産業論』、九九頁。

(6) 叶芳和『農業・先進国型産業論』、九九頁。

(7) 『農林水産新政策と技術・一九九三年版』農林調査会、九頁。

(8) 『農林水産新政策と技術・一九九三年版』、一〇頁。

貿易収支不均衡とわが国の輸入拡大政策

安田信之助

（城西大学）

はじめに

周知のように、八〇年代後半に次第に減少してきたわが国の貿易黒字は、九〇年代に入ると増加に転じ、九一年度・千百三十七億ドル、九二年度・千三百六十一億ドルと、史上最高を更新してきた。貿易黒字の対国民総生産比率をみると、八六年度の四・八%から九〇年度に二・二%まで低下した後、九一年度・三・三%、九二年度・三・六%と再び上昇に転じている。

貿易黒字の要因には、短期的・技術的要因、循環的要因、構造的因素の三つがある。短期的・技術的要因は、円高に伴って円建てで契約された輸出のドル換算額の膨張と、企業が収益維持のため、ドル建て輸出価格を引き上げる結果、ドル建てでの貿易黒字が増加することである。循環的な要因は、わが国と海外諸国との景気局面の差異によって生ずるものである。

わが国は、九一年初めからの景気の低迷によって輸入が伸び悩んでいるのに対して、東南アジア諸国の経済の堅調な推移と米国の景気の回復などから、わが国工業製品に対する需要が増加し、わが国の貿易黒字が増えていているのである。

構造的な要因には、二つの側面がある。一つは、わが国の輸出入

構造に起因するもので、もう一つは、国内貯蓄と投資のギャップによるものである。日本の輸出は機械類を中心とする工業製品で占められており、品質や機能など非価格競争力が強い。その結果、輸出が比較的増加しやすいのである。

これに対しても輸入の方は、約五割は食料品、原料、燃料などの一次産品で占められており、これらは工業製品に比べて価格が安く、輸入数量も増えにくく。この結果、わが国は、構造的に輸出が輸入を上回り、貿易収支が黒字になりやすいのである。

第二の点は、国内貯蓄と投資の差である。わが国は諸外国より家計の貯蓄率が高く、政府の社会保障基金も黒字のため、国内貯蓄が

投資を上回り、経常収支の黒字が構造的に生ずるのである。

わが国の黒字を削減するには、まず第一に、内需をさらに拡大し、景気の回復によって輸入を増やし、黒字を減らすことが必要となる。第二には、さまざまな形で存在している規制の緩和や許認可事項の削減によって投資を拡大させ、さらには、流通機構の簡素化、外国企業の参入の促進などを通して、外国製品に対する需要を刺激し、輸入を拡大させることである。

以下、貿易不均衡は正のためのわが国の輸入拡大政策について考察する。

一 わが国の輸入拡大政策

輸入拡大のための政策として、わが国の経済構造を内需主導型経済構造に転換することが要請されている。また、外国企業の対日投資を促進するため、税制・金融措置などで適切な支援を行うことも重要である。さらには、日本特有の競争制限的な制度や慣行など、輸入拡大を阻害する要因を調査し、国内産業を保護するための関税や輸入制限を可能な限り撤廃・緩和する方向で見直すとともに、外國製品の政府調達を拡大することも必要であろう。

このような方針を実現させるために、わが国政府は平成四年に、「輸入促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」を制定した。また、日本輸出入銀行は輸入拡大を一段と促進するため、外國企業が我が国に子会社を設立するのに必要な資金の融資に応じるとともに、製品輸入に関する金融制度を拡充することにした。

具体的には、輸入促進クレジットライン制度の輸入額全体を対象とした長期運転資金融資の対象品目を、これまでの自動車など六品目からすべての特定品目に広げること。また、製品輸入金融制度も対象枠を広げ、住宅を新たに特定品目に加えた。

特定品目は、輸出入銀行が製品輸入金融の対象にしている三十六カテゴリーのうち、十六カテゴリーとなっている。同制度の適用金利は財投金利より〇・三から〇・三六%低く、拡充措置によって電気製品や事務機器など中小輸入企業を対象にした融資の増加が予想されている。

このような輸入拡大策は、わが国政府が一九九三年九月に制定し

二 対日直接投資促進政策

海外からの日本に対する直接投資は、八〇年代半ばから本格化している。大蔵省の届け出統計によると、八六年までは年間十億ドルを超えることはなかったが、八七年度は二十二億ドルに増加し、九一年度は四十三億ドル、九二年度は四十一億ドルとなっている。八七年から九二年度の六年間の累計額は、百九十五億ドルで、これは戦後の五〇年度から八六年度までの累計額の一・七倍である。

八七年度以降を見ると、対日直接投資には次のような変化がみられる。①主流の米国に加えて、欧州からの増加が増え、米・欧が全体の八割を占めるようになった。②投資分野が製造業から非製造業に漸次移行してきた。③製造業では電気・輸送機械など機械分野への投資が増え、最大の投資業種は化学から機械に移行したのである。④製造業、非製造業は商事貿易中心からサービス業・金融、保健業などに多様化している。ちなみに米国からの直接投資が九二年度までの累計額が百十二億ドル（全体の一・九%）で最大となっている。

ここで注目される点は、外資系企業の輸入に対する寄与度の高さである。外資系企業は輸出よりも輸入の方が多く、九一年度は三兆四千億円の輸入超過となっており、日本の輸入拡大に貢献しているのである。したがって、より多くの外資系企業が日本に進出すれば、雇用の拡大だけではなく、日本の対外不均衡改善にも寄与することになる。それだけに外資系企業の対日直接投資を促進させることが今後の大いな政策課題となっている。

三 輸入促進地域

わが国の輸入拡大政策の一環として、中・長期的な観点から期待されているのが、輸入促進地域の整備である。輸入促進地域は、空港や港湾の周辺に製品の保管、荷さばき施設、輸入品の展示施設、加工・卸売施設などを集中的に整備しようとする施策である。一九九二年七月に施行された「輸入の促進及び対内投資事業円滑化臨時措置法」に基づいて制度として発足した。

これまで関税を一時的に免除するいわゆる保税地域は、沖縄・那覇地域を除いては倉庫や工場ごとに指定を受ける必要があったが、これが今後は特定地域全体の施設を総合保税地域にすることができるようになった。この結果、外國企業が地域内に原材料を持ち込み、加工して日本市場に出荷するまでの保税手続きが一本化されるわけである。進出する外國企業にとっては大きなメリットになっている。

施設を整備するのは地方自治体などの出資による第三セクターで、国はこの第三セクターに建設費の五%を補助金として助成する。平成四年度に指定を受けたのは六地域である。その六地域とは、大阪府、大阪市、神戸市、愛媛県、北九州市、長崎県である。上記六地域の総事業規模は三千六百六十五億円となっている。大阪府（関西国際空港地域）が約五百五十四億円で、大阪市（大阪港地域）

た緊急経済対策を受けたもので、外國企業に対する融資は日本に販売、生産のための子会社を設立して、経済活動に本腰を入れようとしている外國企業を支援するのが目的である。現在、追加的な支援措置の検討が始まられている。

さらに、日本開発銀行も外國系企業に対する融資を拡大している。九三年度の融資額は九百億円前後に達し、前年度比較で二ヶタ增、三年前に比べると二倍に増加している。特に欧米の大手自動車メーカーなどの輸入促進を目的とした融資と、日本向け投資促進融資は大幅に増加する見通しである。

開発銀行では、さらに新たな技術開発を対象にした新制度を創設、融資対象を技術分野にまで広げたほか、一九九四年度からは外國系企業の対日進出の立ち上がりを円滑にする「市場参入支援資金」も融資対象とし、外國系企業の日本での活動をバックアップする体制を強化している。

開発銀行の外資系企業向け融資は、日本の貿易黒字が問題になってきた八七年度以降、目立ってきた。同年度融資額実績では、二百亿九十二億円だったのが、九〇年には四百五十億円になり、九二年度は七百九十三億円に達した。さらに、九三年度は八百億円台が確定で、最終的には九百億円前後になる見通しである。輸入品を増やすための輸入体制整備向け融資と対日投資促進向け融資は、両者を合計して、一九九三年度は四百から五百億円まで増加し、九二年度の三百八十三億円よりも大幅に増加する見通しである。

が二千五百億円、神戸市（神戸港地域）が三百億円、愛媛県（松山港地域）が八十三億円、北九州市（北九州港地域）が二百十三億円、長崎県（長崎空港地域）が十五億円となつており、合計三千六百六十五億円となっている。

九四年四月に開業した大阪市南港地域のアジア太平洋トレードセンター（ATC）が、わが国のフォーリン・アクセス・ゾーン第一号である。ATCには内外のさまざまな企業が進出し、国内初の総合卸売施設として輸入品を中心とした一大流通基地となる。中でも距離的に近く、潜在的な経済成長力を秘めたアジアからの企業進出の重要性は極めて高い。フォーリン・アクセス・ゾーンの指定を受けた利点を生かして、アジア企業が日本に販路を開拓していく上で橋渡し役をATCが果たそうとしている。

ATCは、大阪市が資本金の三三・九%を出し、残りを伊藤忠、ダイエー、日本開発銀行などが出資して第三セクター方式で設立された。十二階建てのA棟と六階建てのB棟で構成し、延べ床面積三十三万五千平方メートル、総工費千五百億円という大阪湾ベイエリア開発を代表する大型プロジェクトである。

国際卸売マート（ITM）と名付けたA棟は三階から十二階において、衣料、インテリア、レジャーという三分野の業者が会員の小売業者を対象に商品を販売する。小売スペースとなるA棟二階部分には、地域輸入促進センター、情報センター、海外製品のオフプラザストアなどを設置する。ATCはアジアから進出してくる企業にとっても、日本のバイヤーにとっても輸入ビジネスのゲートウェイとなることを目指しているのである。

の緩和・撤廃は民間活力を最大限に引きだし、企業の新規分野への参入を促進する。これは経済の活性化、効率化を図るために不可欠な施策である。そのためにも、現行規制は消費者保護や環境保護のための規制以外は、原則撤廃を基本理念に、ゼロベースで見直すくらいの大胆な発想が必要である。

また、市場開放については非関税障壁の撤廃、農産物の輸入自由化の促進、対日直接投資の拡大策をさらに強化して実施すべきである。これは对外不均衡の是正を促し、外国企業との競争を通して内外価格差を縮小させ、消費者の利益を高め、結果としてわが国国民の生活の質を高めることになる。今、まさに世界に向かつて、規制なき市場の確立と貿易黒字削減への明確な政策の提示が要請されているのである。

（付記）

本報告に対し、予定討論者、明治大学の中村文隆先生及びフロアーの先生方より貴重なコメントをいただいた。心から厚く御礼申し上げる次第である。

国際卸売マートの資料に関しては、国内企業に対する三三平方メートル当たり、月額一万七千円から一万七千五百円（共益費別）に設定しているが、海外企業には同四千円と破格の条件を提示している。現在、ITMの出店を予定している海外企業は、地域を含めて十八カ国の国と地域より構成され、六十七社にのぼっている。このうち台湾二十五社、韓国十社など、十二カ国の国家と地域で、そのうち六十社をアジアが占めている。ATCでは、日本での営業実績のない企業に対してもきめ細かな支援体制をとり、第三セクターの特性を生かした本当の意味での輸入拡大・国際交流の支援施設を目指している。しかし、現下の不況でテナント集めに苦労を余儀なくされている。柔軟な発想と斬新なアイデアを生かし、運営面におけるより一層の創意と工夫、地道な営業努力によって、国際交流と輸入拡大への貢献が期待されている。

おわりに

周知のように、わが国の貿易黒字がこのところ拡大傾向を見せており、このまま推移すれば米国との保護主義的傾向はさらに強くなり、わが国への経済制裁の問題が浮上してくることも予想される。したがって、わが国としては貿易黒字を減らすため、より一層の内需の拡大が求められている。そのためには、将来の高齢化社会、情報化社会に対応する未来型社会資本への集中投資を中心とする、緊急経済対策を実施すること等も考えられよう。

さらに、規制の緩和、許認可事項の削減、流通機構の簡素化などを通して、市場開放をさらに強力に進めることが最も重要である。規制

台湾の経済発展メカニズムと重化学工業化

—一九七〇年代を中心に—

はじめに

台湾の工業化の進展は、一九五〇年代の輸入代替工業化、六〇年代の輸出志向工業化、七〇年代の重化学工業化、八〇年代のハイテク産業の育成を経て、九〇年代には、ハイテク産業を軌道に乗せて、先進国を目指すまでに到った。

台湾の重化学工業化は、六〇年代初期に実施された最終財の輸出志向工業化によって誘発されたものであるとみてよい。五〇年代に実施された最終財の輸入代替工業化政策は、六〇年代初期になると最終財の輸出志向工業化政策へとすべやく転換された。輸出志向工業化の発展メカニズムは次のようにある。まず、最終財の国内需要に輸出を加え、両者の合計である総需要を増加させ、最終財の前の段階である中間財と投入財の需要を拡大させる。次に、中間財と投入財が生産されていない場合、または国内生産が不足している場合には、国外からの輸入に依存しなければならないが、外国からの中間財と投入財の輸入量が拡大して国内生産の最小生産規模に達した時点で、国内に工場を設けて中間財と投入財の生産が開始されることになる。このような川下産業製品の輸出志向工業化によって、有

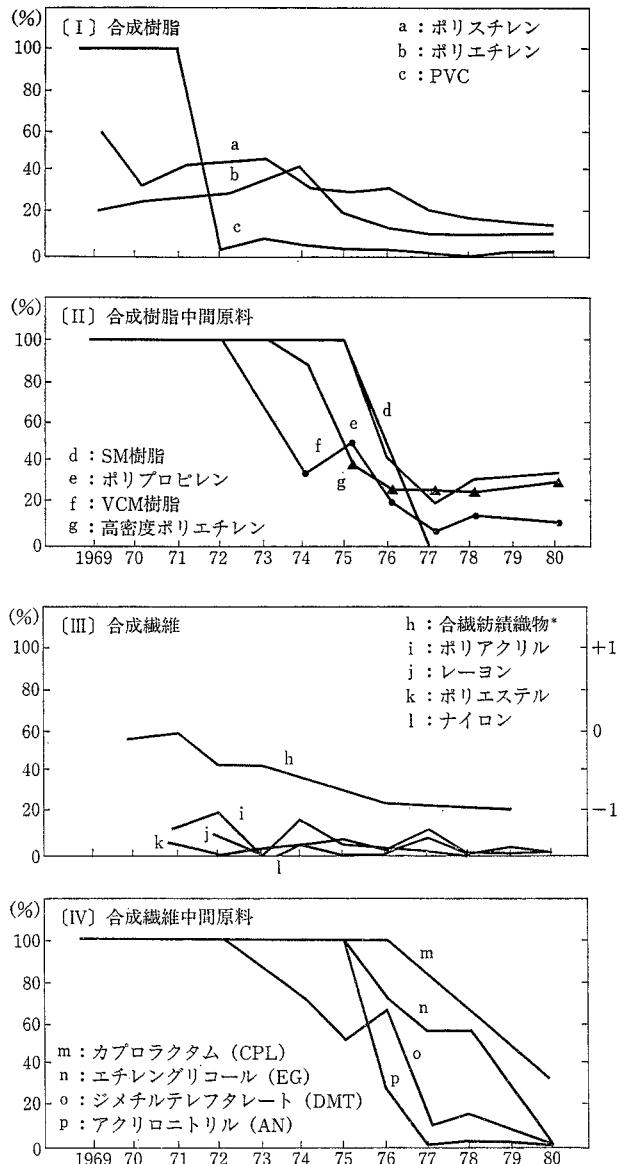
機的に川中・川上産業製品の輸入代替工業化を牽引した「誘発的発展の因果関係」が、台湾の重化学工業化過程で観察することができるのである。台湾の重化学工業化は事実、川下産業の拡大が川中・川上産業の発展を誘発するという工業化の後方連鎖効果の波及効果の結果であった。最終財の輸出志向工業化が重化学工業化の発展を牽引したという点で、台湾の工業化過程は輸出志向工業化と重化学工業化が同時に進行した「複線的成長メカニズム」によって発展したといつてもよい。

学会報告では、台湾の重化学工業化の鉄鋼業、機械産業（工作機械と造船業）および石油化学産業の発展メカニズムについて発表した。小論は石油化学産業だけを取り上げて説明することにする。

一 石油化学産業の発展形態と産業の深化

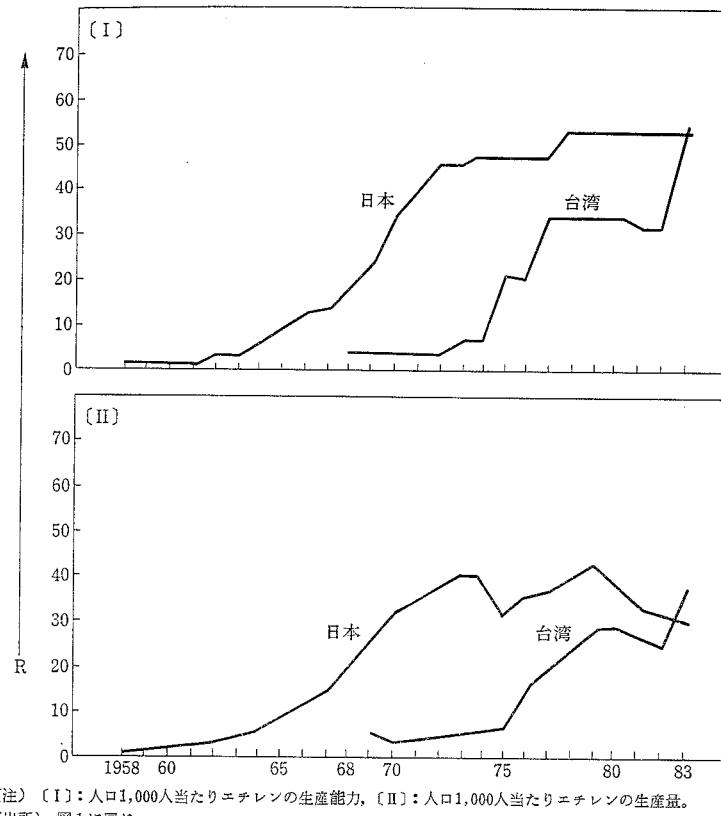
台湾石油化学工業同業組合が試算した三〇項目にのぼる石油化学の中間原料・基礎原料のデータを観察すると次のことがみられる。一九六九年から九二年までの観察期間における石油化学の中間原料・基礎原料の国内生産および輸入はそれぞれ五四・八倍（一四・四万トン→七八九・六万トン）、五〇・九倍（九・六万トン→四八

図1 石油化学産業における生産段階別の輸入依存度の推移



朝元照雄
(九州産業大学)

図2 人口1,000人当たりエチレンの生産能力〔I〕と生産量〔II〕の日台比較
(1トン/1,000人, 1958~83年)



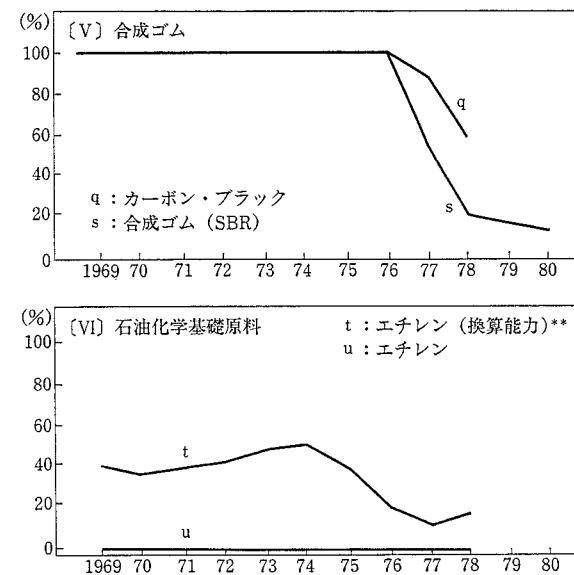
(注) (I)：人口1,000人当たりエチレンの生産能力、(II)：人口1,000人当たりエチレンの生産量。
(出所) 図1と同じ。

〔III〕と〔IV〕および合成ゴム産業の〔V〕でも観察することができる。このことは最終財から投入財へに至る「雁行形態の動態的発展」の波及を意味している。

合成繊維産業(同図〔III〕)の合成紡績物(h)などの輸出拡大は、合成繊維糸などに強力な後方連鎖効果をもたらした。その結果、(i)ポリアクリル、(j)レーヨン、(k)ポリエステル、(l)ナイロンなどの輸入依存度を急速に低下させた。この後方連鎖効果は合成繊維中間原料〔IV〕の(o)ジメチルテレフタレート(DMT)、(p)アクリロニトリル(AN)、(n)エチレングリコール(EG)および(m)カプロラクタム(CPL)に波及し、七三年~七六年に国内生産が始まると、その輸入依存度が急速に減少した。

合成ゴム産業についても同じことがいえる。合成ゴム最終財〔V〕の輸出拡大に応じる国内需要の拡大が(q)カーボン・ブラックおよび(s)合成ゴム(SBR)の国内生産の拡大を誘発し、七七年以降その輸入依存度は低下傾向を示し

図1 つづき



(注) *〔III〕合成繊維は国内生産と国内需要のデータが不足のため、貿易特化係数((X-M)/(X+M))で算出した。したがって、右スケールを使用する。

**エチレンは常温では気体なので、輸出入(運搬)をするのが難しい。台湾のエチレンの換算能力は発表されていないが、台湾と日本のエチレンの換算能力が同じであるという仮定の上で、台湾のエチレンの換算能力を算出した。

(出所) 朝元照雄「重化学工業化と台湾の経験(下)」『九州産業大学商経論叢』第35巻第1号、1994年。

九・一万トン)に増加した。石油化学産業における川下段階最終財の国内需要および製品の輸出の大幅な増大が、川中・川上段階の中間原料・基礎原料の需要増加を誘発し、中間原料・基礎原料の国内生産と輸入が大幅に増加したとみられる。この期間、その国内自給率は「減少と増加」を繰り返したが、傾向として石油化学産業の国内生産は増加し続けた。

図1は石油化学産業における生産段階別の輸入依存度の推移である。七〇年代前半までに合成樹脂、合成繊維および合成ゴム産業において中間原料・基礎原料は先進国から輸入し、これを加工して最終財として国内市場および輸出に向けるという輸出加工型パターンが定着した。この最終財の輸出拡大は強大な後方連鎖効果を生み出し、それは中間原料・基礎原料の国内生産の拡大を誘発し、その結果、投入財の輸入依存度を低下させた。

つまり、合成樹脂の最終財の輸出拡大は、その原料である同図〔I〕の(a)ポリスチレン、(b)ポリエチレン、(c)ポリ塩化ビニル樹脂の生産拡大を牽引し、それによって、その輸入依存度を低下させた。さらに、その後方連鎖効果は合成樹脂の中間原料〔II〕の(d)スチレンモノマー樹脂(e)ポリプロピレン樹脂(f)塩化ビニル樹脂(g)高密度ポリエチレンの需要の拡大を牽引し、その国内生産の増加を促して輸入依存度を低下させた。生産段階別の輸入依存度の低下パターンは、合成繊維産業の

ている。

二 産業の発展過程における相対的後発性利益

次に日本と台湾のエチレンの生産能力と生産量を比較する。日本と台湾における石油化学産業の規模を比較する場合、国土面積や人口数が異なっているため数字を単純に比較することはとうてい無理である。そこで、人口規模を考慮し、日本と台湾の人口千人当たりのエチレンの生産能力及び生産量の推移をみたのが図2である。

同図から日本のエチレン生産能力は六〇年代初期から七〇年代初期までに急速に増加し、その後二回の石油ショックを受けて鈍化したことなどがみられる。一方、台湾の生産能力には、七四年から七七年および八二年以降の二度にわたって大幅な増加がみられる。その結果、八三年以降の台湾のエチレンの生産能力と生産量は日本のそれに匹敵するようになった。しかも日本が二六年間の歳月をかけて達成した成果を台湾はわずか一六年の歳月で達成した。台湾は発展期間を一〇年間「圧縮」することができたわけである。要するに、後発国台湾は先進国のR&Dによって蓄積された技術と資本を導入することによって、その開発と蓄積に要する歴史的時間を圧縮しえた。このことはガーンショクロン命題である「相対的後発性利益」が台湾の産業発展の過程に存在していた事実を示唆するものといえよう。

おわりに

台湾が相対的後発性利益を享受できたのは、六〇年代初期に実施された輸出志向工業化によって「開かれた経済」を選択し、最終消

芸術文化への公的支援の根拠

片山泰輔
〈三和総合研究所・東京大学大学院〉

わが国では近年、芸術文化振興の機運が高まつておらず、第二国立劇場や芸術文化振興基金に象徴されるように、公的支援が拡大されつつある。しかし私的に行われるマセナ活動等とは異なり、公的支援、つまり税金を使用したり税金を減免することによって芸術文化を支援する場合には、他の財政問題と同様にその合理的な根拠や支援方法等についての慎重な検討が必要である。日本ではこれまで芸術文化への公的支援は小規模だったこともあり、その合理的な根拠やあるべき姿についての経済学的検討があまりなされてこなかつた。本稿では歐米で展開されてきた芸術文化への公的支援の合理的な根拠の議論を、資源配分、平等主義・所得分配、価値財の三タイプに分けて検討する。次に供給側である芸術団体の行動について概観し、私的支援の可能性と公的支援のあり方について検討する。最後にわが国における公的支援のあり方について若干の政策的検討を行う。

なお芸術文化には、演劇、オペラ、ダンス、音楽等の舞台芸術から、映画、絵画、建築まで様々な形態があるが、本稿ではストック市場の問題を避ける理由等から舞台芸術を中心分析を行う。

一 資源配分アプローチ

舞台芸術がもたらす便益には、劇場で公演を鑑賞することから得

費財である労働集約的製品の輸出拡大を通じる強力な後方連関効果を効率的に利用できることによるものと思われる。合成樹脂、合成繊維および合成ゴムの二次製品、最終財の輸出促進が、中間原料・基礎原料の国内需要を高め、やがて国内需要が国内生産の最小生産規模の臨界点に達した時点（規模の経済効果が働く時点）で、いままでの輸入から国内生産に切り換えるという効率的な方法が採用された。最終財需要の強力な後方連関効果は川下産業段階から川中・川上産業段階へ波及し、石油化学産業の発展を促したのである。

もっとも台湾において後発性利益を享受できたのは、そこに熟練労働者、企業の経営能力、政策の転換能力、それに「官民分業」体制が存在していたからであるという点を見逃してはならない。

台湾の場合、日本や韓国のよろな巨大財閥が存在していない。したがって、台湾においては川下段階の生産は民間企業（特に中小企業）の創意工夫に任せていた。一方、政府は民間からの強力な原材に対する需要による後方連関効果をサポートするために「十大建設」（七三～七八年）、「十二項目建設」（七八～八三年）、「十四項目重要建設」（八五～九一年）および「國家建設六カ年計画」（一九一九年六六年）などの国家建設プロジェクトを実施し、基礎原料、エネルギー、高速道路など産業基盤を供給するシステムを造り上げたのである。それによって、台湾は輸出志向工業化の下に存在していた「加工貿易型」体質を拭き払い、後発性利益を享受しながら重化学工業化を推進したのである。

表1 資源配分アプローチの例

内 容	限定が必要な点、問題点等
1.文化遺産説	①将来の世代との間の市場の失敗 将来の世代の人々は現在の市場で選好を示せない。 ②現在の世代の中での市場の失敗 自分は公演に行かないが、将来の世代には文化的な遺産として残したいという利他的選好。 受益者（のみ）が費用を負担する仕組みがあるか。
2.国民的威信説	優れた芸術の存在が、国民に対して prestige という排除不可能な便益を与えている。 芸術の存在によって、観光、商業等への経済波及効果が期待できる。雇用や、企業誘致にも有効。
3.地域経済波及説	芸術以外にも同様の機能を持つものがあるかもしれない。ex. スポーツ、宇宙開発 etc.
4.一般教養説・社会的向上説	芸術の存在によって、観光、商業等への経済波及効果が期待できる。雇用や、企業誘致にも有効。
5.社会批判機能説	社会を向上させる手段は他にもあるかもしれない。
6.イノベーション説	社会を向上させる手段は他にもあるかもしれない。
7.オプション価値説	政府から補助を受けて社会批判ができるか。
	受益者（のみ）が費用を負担する仕組みがあるか。
	国立公園や、博物館等、他のオプション価値との間の資源配分をどのように行うのか。

二 平等主義・所得分配アプローチ

すべての人々が等しく芸術を鑑賞する機会を持つべきだと、という考え方もあるが、これも三タイプに分類できる。

第一は、低所得の人々も芸術を鑑賞する機会を得るべきだ、という考え方である。この立場からは芸術家や芸術団体に補助を与えてチケット価格を安くし、低所得者がアクセスしやすいようにすべきだと主張されることが多い。しかしこの考え方には批判も多い。一般に消費者主権の立場からは、供給者補助による低価格よりも低所得者に直接的に補助金を与える方が望ましい。また、低価格による恩恵を享受している。

るのは主として高所得者層であり、芸術への公的支援は逆進的所得分配だという批判もなされている。

第二は、芸術を理解し楽しむための能力は、幼少時からの経験と教育によって形成されるものであるので、その能力獲得機会を親の所得や嗜好等によって妨げられるべきではない、という考え方である。この立場からは、現状において低所得者が芸術に対する需要（WTP）を示さないのは、彼らに芸術に対する taste がないからなのではなく、それを形成する機会を逸していただけだと説明される。

第三は、地域的平等である。わが国を含め、芸術文化は大都市に集中する傾向が多くみられる。これに対し、その地理的拡散が主張され、多くの国の文化政策の主要な目的となってきたいている。

III 値値財アプローチ

価値財とは消費者の選好にかかるわらず政府が供給するのが望ましい、とされるような財である (Musgrave (1969) p.12)。この定義からも明らかのように、価値財は消費者主権とは矛盾するため、公的供給や公的支援には慎重な扱いが必要となる。通常の公共財は、非排他性や非競合性のために市場では最適な供給が行えないが（政府がそれを行えるのかという別の問題もある）、望ましい供給水準の基準は、私的財同様、消費者の選好に基づいて捉えられる。これに対して価値財の場合は、政府が個人にとっての最善の選択を本人よりもよく知っているという考え方方に立つ。このような考え方方は温情主義 (paternalism) と呼ばれ、具体的には教務義務や麻薬患者への各種の福祉等に実例がみられるが、各国の文化政策においても舞台

芸術が価値財であるところとを根拠に公的支援を正当化する国が多い (Throsby and Withers (1979) p.193)。しかし価値財の公的供給については、前述のように消費者主権に基づく資源分配をやめる問題点が指摘されてきている。ここでは舞台芸術が価値財であるという主張を、経済学的な最適性の議論といかにして整合させるかという点について検討する。

第一の説明は、Fullerton(1991) にみられる「利他的な価値欲求」による説明である。これは価値財が必然的に持つ外部性に着目した考え方で、「他者がある特定の財を消費することによって、効用を感じる利他的な個人」、言い換えれば「他者が舞台芸術を鑑賞することに対する価値欲求を持った個人」を想定してモデルをつくる考え方である。Donor と Recipient という、二種類の個人の効用関数が、 $(1) U_D = U_D(X_D, Y_R)$ 、 $(2) U_R = U_R(X_R, Y_R)$ と表される場合を考える。ここで、 X は舞台芸術の鑑賞、 Y はその他のすべての財を表す。 (1) 式のように、他者の舞台芸術の消費水準 X_R が U_D の説明変数に含まれるような場合、Recipient の舞台芸術の消費によって常に外部性の問題が発生する。なぜ他人の鑑賞が自分の便益となるのかという理由は問題ではなく、他者の消費から便益を受ける人が存在するところに自体に意味がある。最初に二者を Donor と Recipient と名付けたことにも表されているように、このモデルは私的な贈与が行われる可能性を示唆している。しかしこうした私的な贈与から得られる便益が排除不可能な集合消費の便益であり、同様の効用関数を持つ個人が他にも存在する場合には、free rider の問題が発生し私的な贈与は十分には行われない。したがつ

ローチによって現実の文化政策を検討する際は、そこで議論している集合的便益の受益の範囲に着目する必要がある。この点の明確化がなければ、市場で供給できないことを理由に公的供給が認められたとしても、それをどのような負担のシステムによって行うか、という具体的な政策を考えることができないからである。

このような状況では、政府による価値財供給は資源配分を歪めず、むしろ市場で顯示されない選好を反映した最適な資源配分を達成する可能性がある。ただしここで重要な点は、この場合の市場で顯示されない選好とは、公的供給された財を実際に消費する人（Recipient）の選好ではなく、Donor の選好だという点である。このようなモデルで捉えた場合、価値財は利他的な選好を持つ人々の間の公共財（クラブ財）となるので、価値財供給の問題は資源配分の問題に転化する。ただしこの場合公的支援のローストは、Donor によって租税負担されることが重要である。

第11番目の説明は「他者の選好を形成することへの価値欲求」である。これは前項の「taste を形成するための教育機会の平等」とも深く関わるが、「他の人々の選好を形成することに対する価値欲求」を人々が自らの効用関数の中に持っているようなケースである。前記の利他的な個人のモデルでは、舞台芸術の消費によって R 自身の効用が増大するかどうかにかかわらず、D は R による舞台芸術の消費の拡大から効用を得たが、ここでは R の効用関数が変化し、R 自身が舞台芸術から高い効用を感じるようにならなければ、D はそこから効用を感じない。これは「他者が芸術を理解し楽しめるようになることに対する価値欲求」と呼べるものであり、「芸術受容能力を身につけるための教育」としても捉えることができる。一般に経済学では、私的財も公共財も消費者主権に基づいた資源配分によって供給されるのが望ましいとされるが、現実には人々の選好は、*a priori* に存在するのではなく、教育や宗教などによって形成されていくのである。ところがこうした選好を形成するための市場や私的贈与では十分には負担されない可能性がある。

■ 公的支援に対する反論

公的支援への反論には二つの立場がある。第一は、政府が介入して公的支援を与えること自体の合理性は認められるが、現状の文化政策は芸術に対する人々の選好を正しく反映していないという批判である。（つまり政府は人々が実際に望んでいる以上に芸術に対して税金を過剰に配分しているという批判である。これは、芸術の需要増大に経済的利害を持つ人々が、rent-seeking 行動を行っていることが

りもやたらに「前衛的」にならうとして、新たな芸術を生み出していくからだと考えられる。いわばの聴衆の役割は、提示された新たな芸術的創造に対し、それを批判し選別し淘汰することであり、このような批判精神が芸術家間の競争を活発化させ、芸術的創造を生み出すことになる。公演が芸術的創造の発展に必要だという意味は、チケット収入がそれを財政的に支えるからだけではない。もし聴衆が耳栓や目隠しをしていたならば、何万円というチケットが完売し会場が満席になったとしても、その公演は芸術的創造を生み出すための有効な場とはなりえない。Baumol and Bowen (1966) の言う「市場によるテスト」(p.376) の真の意図も、公演のこの役割を意味しているものと言えよう。芸術的創造はひとたび発見されれば、学術的知識等と同様に、非競合的な公共財の性質を持つが、人々は発見前にはそれに対する真の選好を顯示できない。人々が示せるのはそれを生み出すような競争的な環境への選好だけであるが、このための費用負担に関しては free rider の問題が発生するため市場や私的贈与では十分には負担されない可能性がある。

五 芸術家・芸術団体の行動

前節までは、舞台芸術の公演が混合財の性質を持つと捉えて議論を進めてきた。しかし現実に舞台芸術を供給する芸術家や芸術団体の行動をみると、必ずしもそのようなモデルがあさわらない場合が多い。ある舞台芸術の公演が、私的財的な側面と、公共財的な側面をともに持つ「混合財」として存在しているというよりも、私財により近い公演と、公共財により近い公演の、二種類の公演がそれぞれ同じ artist によって供給されているのが実態に近いからで

活動を行うためにもやはり資源の配分は必要となるが、この資源配分をどのような基準に基づいて行うべきかについては必ずしも明確ではない。この基準を「現状の消費者の選好」に求めるのか、宗教的基準やエリートの判断等、別の基準に求めるのかはイデオロギーの問題と言える。義務教育等の公的費用負担や、宗教活動への税制面での優遇等もこの点に関わるものと考えられるが、芸術教育についてもこれと類似の検討が必要であろう。

価値財アプローチの第三は「芸術的創造を生み出す競争」に関する問題である。市場競争には、多数の財の間の資源配分を消費者主権に基づいて行う機能に加え、innovation を生み出すための「発見の手続き」という機能がある。これは、人々の効用関数において資源をより多く配分されるべきものが既知である。つまり生産関数や効用関数を与えられたものと仮定してスタートする静態的均衡の経済理論とは異なり、競争によってはじめて何がすぐれているかを知ることができるという考え方である（猪木 (1987) p.32）。つまり、人々の効用を最大化する資源の配分の仕方は、競争を行ってみなければわからないということであり、舞台芸術の問題に関しては、先にみた芸術的創造（という公共財）の側面において、この競争の意義が大きいと考えられる。Bell (1976) は、「絵画においても、映画においても、芸術家、それも『前衛』芸術家が、文化の舞台を支配している。芸術家が急速に観衆と市場を作り出すのであって、その逆ではない」(p.90) と述べているが、芸術家が「前衛」であるのは、芸術家が市場で感じた「前衛的な聴衆」の選好に反応しているのではなく、他の「前衛的な芸術家」というライバルによる傾向がある。

あり、いう把握する」となって、両者の間の内部補助の関係の明示化が可能になる。ここで、私的財としての公演を聴衆を集めやすい「再演的公演」と呼び、公共財としての公演を、聴衆を集めるのは難しいが、artistとして藝術的創造に挑戦するために行い藝術界全体の発展に寄与するような公演として捉え、「実験的公演」と呼ぶこととする。こう捉えると藝術団体の行動は、「再演的公演」の利益による「実験的公演」の内部補助というモデルで説明できる場合が多い。例えば、日本の交響楽団では定期公演等の「実験的公演」を、依頼演奏会や音樂教室等の「再演的公演」の利益によって内部補助している（眞継（1992））。一般に内部補助は、補助する側、つまり採算サービスの方の独占的地位を利用して、そこで超過利潤を得ることによって行われるが、舞台藝術の場合は參入規制はない。しかしホールやブランドなどの面で、事實上の参入障壁がつくられている可能性は考えられる。

六 私的支援の可能性

前述のように価値財の公的支援には、paternalismの問題を引き起こす危険性がある。これに対して私的な寄付にはそのような問題がないため、藝術支援の形態としては私的支援が望ましいということがしばしば言われている。米国で美術館や樂団、劇団などの多くが私的な寄付によって支えられているのは有名だが、日本でも藝術活動に対する私的な寄付が一定の役割を果たしていることは確かである。特に近年は、メセナ協議会の設立に象徴されるように、企業による藝術支援が非常に注目されてきている。このように事實として

「の選好の反映」つまりおもがまな公共財的側面に対する人々の選好への対応である。第二は「機会の平等」に関わる問題であり、地域的平等と教育機会の平等が含まれる。第三は「価値欲求の實現」である。これについてはpaternalismとの関係でその適用は慎重になされる必要があるが、「選好の形成」に関わる問題と藝術的創造を促進するための「競争の促進」に関する価値欲求があげられよう。次に、現実の政策体系の中において藝術文化支援を考える場合には、前記の基準に加え、誰がどのように負担するのかという点が重要な問題となる。市場の失敗があり公的支援の必要性が認められても、それをどのような課税によって負担するのかは難しい問題である。原理的には舞台藝術の公共財的側面に対する選好を持つ人々への課税を通して負担するのが望ましいが、そのような適切な課税標準を見つけるのは困難である。さらに、現実の財政支出は芸術以外の分野においても、必ずしも人々の選好を忠実に反映して行われているのではなく、温情主義的な各種の価値財が広範に公的供給されている。こうした現実とのバランスも重要なポイントとなる。

(2) 公的支援の形態

公的支援の形態の第一には公的運営があげられる。日本では国立劇場や自治体運営の交響楽団等に例がみられるが、国民や住民がそこの公共的便益を公的に負担することに合意し、しかも民間による供給が行わない場合には公的運営が求められよう。ただし舞台藝術の場合、公共財的な側面が認められたとしても、それだけを供給するということは現実にはありえず、公當團体であっても不可避的に私的財供給を行うことになる。したがって民間の藝術團体との間の

て私的贈与は確かに存在しており、一方で公的支援に問題があることも指摘されているが、そのことから私的支援のみで十分だとは結論づけられない。非排除性が強い公共財的な側面の供給が、free riderの問題を引き起こす可能性は無視できないからである。しかし舞台藝術が純粹公共財ではない以上、排除原則が適用できる部分もあり、メンバーシップによる会費の徴収を行って私的なクラブ財として供給する可能性にはやはり注目しておく必要がある。

次に、私的贈与と内部補助の関係について簡単に触れる。前項では、内部補助は採算部門における独占的地位を利用して行われると述べたが、現実にはこのような場合だけだとは言えない。営利企業の公益活動の分析においては、消費者は商品を購入するときに、その商品そのものの品質や価格だけではなく、それを供給している企業のイメージや社会貢献度によつても評価を行つて、と捉えられることがある（山田（1993）p.40）。消費者がこのように行動するを考えると、舞台藝術においても、「再演的公演」の市場が独占的でなくとも、消費者が自発的に割高な「再演的公演」を購入して超過利潤分を負担し、内部補助を通して隠れた贈与を行おうとするかもしれない。

七 公的支援のあり方

(1) 公的支援の基準と現実の政策

競争状態への影響については、慎重に注意を払う必要がある。公的支援の形態の第二は補助金である。補助金は日本の藝術支援策の中で最も一般的な形態だが、その問題点は配分の難しさである。専門の審査機関などを設けて補助金の配分を行う場合でも、客観的な基準の設定は難しく、公的支援反対論者の多くが指摘しているようなrent-seekingが起る可能性も大きい。こうした配分の困難さを克服する方法には、Matching GrantやVoucher制度などがあり、欧米では検討、あるいは実際に導入されてきている。Matching Grantは民間から一定額の寄付を集めることを条件として、公的な補助金給付を行うといふ仕組であり、民間からの支持者の存在をもつて補助対象にふさわしいか否かを判断することになる。Voucher制度は、さまざまなお演に使える汎用チケットを人々に与えて、補助金を受ける対象を、聴衆に決めさせようというものである。いずれの場合も、政府の側が補助金の配分の問題を扱わなくてすむという利点が得られる。

公的支援の形態の第三は、私的支援に対するincentive付与である。これは、米国で最も盛んに行われている形態であり、具体的には寄付金の所得控除が一般的な形態である。

八 結語にかえて

これまでみてきたように、政府が舞台藝術を支援すべきだとする主張にはさまざまなものがある。しかし、現在のわが國の藝術文化政策を考える上では、「藝術的創造」が公共財だという点に注目する必要がある。近年の藝術文化政策に対する議論は、政府がもつ

と藝術の發展に努力すべしとする主張が中心だが、アーツ・ムーブメントは、風当たりは比較的順風である。實際、苦しい財政状況の中、藝術文化振興予算は拡大している。この背景には、経済面で先進国になった日本が藝術文化の面でも優れたものを創り出したいという国民的感情があるものと考えられる。もちろんすべての國民あるいは納稅者がこの主張の支持者だと想えないが、このために費用負担を惜しまない人々が相当数存在するといふ事実である。今日の藝術文化政策の最重要課題は、あるじのよるば國民の意思をいかにして実現するかにあると言えよう。本稿でみてきたように、舞台藝術の藝術的創造のロストは市場では必ずしも十分に負担されず、公的支援が必要な分野と言えるかも知れない。しかし重要なのは、藝術的創造は単に資源をより多く分配すれば自動的に供給されるものではないという点である。(つまり藝術的創造は、公演が實際に行われ藝術家間の競争や、それを理解できる聴衆の参加があり、批判や淘汰の積み重ねがあってはじめて生み出されるものだからだ)。

したがって私的負担では不可能だから公的負担が必要だという問題以上に、資源をどのように配分するのかが重要である。そしてこのような競争が機能するためには、消費者たる聴衆が藝術を愛好する能力をつけること、つまり、消費者の選好の形成が不可欠であり、これが自由な市場競争メカニズムを働かせるための前提だと言える。

我が國の藝術文化支出は一般納稅者がその配分についてほとんど意識するところがない、もろん規模ではあるが、その配分に関する政策目的達成に対する効果的活用が必要である。Habermas や Sennett が指摘するように、藝術は公共の場で批判精神をもった意

識の高い市民によって、評価、批判され、もまれるいとこによって漸次進化していくのである。したがって公的資金の配分といふことで市民間の議論が結びつけられれば、公的支援を藝術的創造に効果的に結び付けることが可能になる。例えば助成金の給付方法として Matching Grant 方式を導入するのも一案である。個人からの寄付の件数や金額に応じて公的な助成金の配分が行われれば、藝術団体が一般國民に寄付を求めるケースも増大し、一般の國民も寄付行動を通じて助成金の配分にも高い関心を持つことになる。日本では一万円以下の個人の寄付金は所得控除できないため、税制は一般市民の私的な寄付の incentive として機能していない。しかし Matching Grant 方式の導入によって寄付による投票が助成金の配分に影響を与えるようになれば、人々が潜在的に持つている藝術に対する批判や支持が顕在化し、藝術的創造という公共財を生み出すための競争を活性化させ、助成金の効果を高めることができる。

英國では Arts Council がいれまで London の独立運営の四交響楽団に補助金を与えていたが、一九九一年にいれを二団体に集中するところ議論が起り、大騒動になった。当局は補助金の二団体への集中によって Wien や Berlin に対抗する Super Orchestra を作り出すことを意図して、諮問委員会による選定も行われた。結果的には音楽界の猛反発によって從来通りの四団体に補助金を給付する形となり落胆したが、公的支援が支えられた独占的地位が果たしてより優れた藝術的創造を生み出すのか否かについて多くの議論を投げかけた問題であった。国際的な競争を考えれば、国内の独占的

地位が必ずしも非創造的な環境を意味しない可能避けね。しかし、最も優れたものが何であるかを政府が選ぶことからか、不可能ないし、藝術文化に対する公的支援は、藝術的創造を生み出すべき環境の整備を最優先と考え慎重に検討されるべきである。

References

- Baumol, William J. and William G. Bowen (1966), *Performing Arts — The Economic Dilemma*, MIT Press.
- Baumol, William J. (1979), "Experiments in the Pricing of Theater Tickets", in Michael J. Boskin ed., *Economics and Human Welfare*, Academic Press.
- Bell, Daniel (1976), *The Cultural Contradiction of Capitalism*, Basic Books Inc.
- Blaug, Mark (1983), "Justifications for Subsidies to the Arts," *Journal of Cultural Economics*, Vol.7, No.1
- Fullerton, Don (1991), "On Justifications for Public Support of the Arts," *Journal of Cultural Economics*, Vol.15, No.2.
- Grampp, William D. (1989), "Rent-seeking in the Arts Policy," *Public Choice*, No.60, 1989.
- 鶴長信輔 (1987)『難燃建築』柳葉編輯。
- Haag, Ernest van den (1979), "Should the Government Subsidize the Arts?", *Policy Review*, 10, Fall 1979.
- Heilbrun, James and Charles M. Gray (1993), *The Economics of Art and Culture*, Cambridge University Press.
- Lingle, Christopher (1992), "Public Choice and Public Funding of the Arts," in Ruth Towse, Abdul Khakee ed.,
- (本文)
- 日本経済政策学会によるては、「財政論議をもつてはだだあが」
した中京大学木村吉男教授をはじめ、法政大学黒川和美教授、慶應義塾大学山田太門教授から有益なコメントをもらつた。また
本稿作成過程において東京大学宮島洋教授、同神野直彦教授より有
益なコメントをうけた。ありがとうございました。さらに自由投稿論文として投稿の
結果は、トニーの方々より詳細な内容をうけた。特にロバートおこだだ

非営利団体（NPO）としての私大行動

田中 敏文
（東京学芸大学）

わが国では私立大学は大学数や学生数において高等教育の約七四%を占め、文科系で約九〇%、理工系で約六〇%にも達する。ひとくちに私大といつても創立年、建学の精神、学生数・教職員数などの規模、財政、教育や研究の質、選抜性、学生の社会経済的背景などは大きく異なる。本稿では私立大学を非営利団体とみなすことによつて私大行動の特徴を明らかにし、それから得られる政策合意を考える。

非営利団体（Non-Profit Organization, NPO）は「貨幣的残余の分配を禁じられるるサービス提供型組織」と定義され（James and Rose-Ackerman (1986)）。特に民間非営利団体は、①民間が設立、経営し、②利潤を追求せず、社会貢献を目的とし、③正の外部効果のある財やサービスを供給し、④政府によって認可されると優遇税制の適用や補助金の受給が可能となる。わが国で非営利団体といふとあれば、民間の任意団体やN.G.O.が注目されることが多いが、N.P.O.の活動分野としては教育・研究分野はシェアが最大であり、私大も民間非営利団体である。N.P.O.のいわば老舗である私大の行動は他の団体の行動へも示唆を持つだらう。

私大は学校法人を母体として設置・経営される公共性の高い組織である。私大の意思決定や行動を法人から分離することは困難であるが、ここでは同一法人の複数の学校どうしの内部補助も無視し、私大の行動のみを考えることにしたい。私大を非営利団体とみなすとき、その行動の特徴を表すものとして以下の五つがあげられる。

(1) イデオロギー的な目標の追求

イデオロギー的な目標とは私大の独自の理念や目標、いわゆる「建学の精神」のことをいう。私大は「建学の精神」に基づいて教育や研究を行う「独自性」の高い組織である。学生に特定の教育サービスを提供することによって学生の効用を高めることや研究を行なうことが私大の経営者や教職員の効用を高めることになるから、「建学の精神」は利他主義的なものと考えられ、私大の目的関数に教育や研究の質と量が直接入ってくることになる。また、「建学の精神」が財務上に入られたものが、たとえば、教育研究への支出であり、基本金組入額であると考えられる。私大の規模拡大や資金調達、生産物の多様性にもイデオロギー的な特徴が見いだされるのであり、私大行動はその理念に基づいて評価されなければならない。

が見いだされる場合には特にこの可能性が高く（James and Rose-Ackerman (1986)）。

(2) 非分配制約による内部非効率性

学校法人は私人の寄付行為によつて設立される。非分配制約によつて金銭的残余を外部へ分配することができないため、効率性へのインセンティブが欠如している。学校法人が解散されても基本金は分配されることではなく、その意味で未来永劫に非分配制約に規定されている。こうした状況で効率性へのインセンティブを得るために、教育と研究の質や量、財務状況についての情報公開が求められると同時に、それらの情報により、生産物の特性について教育サービスの購入者や研究の受益者による監視や管理が必要となる。

(3) 多品種の結合生産と内部補助の可能性

私大の生産物として教育と研究がある。教育サービスは準公共財と、研究は公共財とみなすことができ、両者が結合生産物として供給される。授業料は厳密なコスト計算により行われているわけではないが、教職員給与、教育研究経費等の経費や固定資産の取得費などを基礎として、それに他大学や同系統学部の水準を加味して決定されている。学部によつて経費は異なるが、学部ごとの独立採算を行なう大学は稀であり、学部間で内部補助が行われていると思われる。

大学院の授業料は学部と同等かそれ以下の私大も多い。大学院教育の相対的に安価な提供は学部の負担で大学院を維持していることになり、学部生から大学院生へと所得を再分配することにもなる。非営利団体の行動特性として、学部教育を収益追求的な生産行動として実施することによつて、コストのかかる大学院教育や研究という損失発生的な行動に補助することができる。後者から多くの効用

(4) 政府による管理と助成

私大はいったん設立が認可されると完成年度以降、政府から補助金を受けることができ、また、さまざまな税制上の優遇措置を受けられ、特定公益増進法人として寄付を行う企業や個人に対しても特例が設けられる。現行の私大助成は教育研究経常費や教職員人件費などに補助するという量的評価が中心である。金額は、

$$\text{一般補助額} = \text{員数} \times \text{単価} \times \text{補助率} \times \text{調整系数} \quad (1)$$

により傾斜配分が行われており、悪平等とはなつていない。近年は、大学院教育や研究、国際交流など特別補助の増額が行われつゝある。

さらに、公益事業についての法人税非課税や利子・配当所得の非課税などの優遇税制は「税による暗黙の補助金」と考えることができよう。助成の経済学的根拠は外部効果にあり、助成は納稅者のコストを増やすずに私大に準公共財の生産を委託することにより超過需要に応じることができる（Weisbrod (1988)）。助成や優遇は結果的に私大の教育と研究の質の向上につながるから、政府は助成によって生産委託と管理の目的を達成することができる。他方、私大は助成を得るために規制や管理を受けなければならないから自律性と資金援助のトレードオフに直面する。補助金の増額につれて自律性が失われる（James and Rose-Ackerman (1986)）が、質向上の努力により補助金を多く受けれることがわかる。

(5) 政府による供給との競争や私大間の競争

高等教育の供給構造の公私バターンを国際的に見ると、公による供給が開放型のときには民は低品質であるとみなされることが多い。後者の場合、私大は排除された潜在的な顧客の超過需要を満たしている（James and Benjamin (1988), Levy (1986)）。國公大の供給する教育サービスが相対的に画一的であるのに対し私大のそれは多様であるから、私大は顧客の差別化された需要にも応えている。選抜についてはその指標として偏差値を採用するならば、特定の大学を頂点として序列づけられているが、私大の中には少なくとも合格者の偏差値では國公大を上回っているものが多く、國公大と私大のどちらが選抜型であるかを決めるることは難しい。必ずしも同系統の学部間だけではないが、私大は國公大と、また私大間でも顧客獲得、学生の就職先、寄付や政府による助成をめぐっても競争が行わかれている。しかし、國公大との競争を見る限り、私大は授業料や公財政支出などの悪条件の下でハンディのある競争を強いられている。

二 私大は何を最大化するか

私大の帰属収入の約七〇%は学納金、消費支出の約六〇%は教職員給与であり、驚くほど収支構造は硬直的である。収支構造から見て私大行動の選択肢はそれほど多くない。

私大の多様な行動から見て唯一の目的関数を見いだすのは困難である。単純な非営利団体の経済モデル（収支＝支出＝0）に倣うと、私大は消費収支均等のために、学校法人会計から

帰属収入－消費支出＝基本金組入額

(2)

としなければならない。この式は私大行動の制約条件と考えられる。

基本金組入額は、学校法人がその教育研究活動を行うために自己資金を確保し、取得した資産を永続的に保持するために設けられた考え方である。基本金は、第1号（固定資産の取得価額）、第2号（将来取得する固定資産のための計画的組入額）、第3号（奨学や研究・海外交流などのための基金）、第4号（恒常的に保持すべき運転資金）からなる。第1号基本金は永続的に維持すべき資産を表わす額であって、現金ではない。これが基本金総額の八五・一%を占めるから、基本金のほとんどは貸借対照表の借方にある固定資産の取得のためにすでに投下された金額であり、この額が留保されているわけではない。他方、第2・3・4号基本金はその性格から現金や預貯金と考えられる。第2・3号基本金は、事業・基金計画ごとに「計画表」を作成し、理事会と評議員会の議決により決定されるから、私大が将来どのような教育や研究を行うかの「意思」表明である。消費収入超過額とともに第2・3号基本金を、将来にわたってできるだけ質の高い教育や研究を供給するために、「なるべく大きくしようとする金額」とみなすことができるならば、私大は第2・3号基本金を最大化しようとすると言えてもよいであろう。

私大は財務構造から見て支出を減らすことばかり困難である。私大は定員増や学部・大学院新設などの規模拡大を遂げ、経営費助成率が低落傾向にある中で授業料の引き上げなどで収入を増やし、P.T比の改善に取り組むなど質を向上させてきた。これらの行動が

私大の「建学の精神」にかなうものならば、私大の経営者や教職員に、「なるべく大きくしようとする金額」とみなすことができるならば、私大は第2・3号基本金を最大化しようとすると言えてもよいであろう。私大は財務構造から見て支出を減らすことばかり困難である。私大は定員増や学部・大学院新設などの規模拡大を遂げ、経営費助成率が低落傾向にある中で授業料の引き上げなどで収入を増やし、P.T比の改善に取り組むなど質を向上させてきた。これらの行動が私大の「建学の精神」にかなうものならば、私大の経営者や教職員

の効用を高めてきているであろう。生産物の価格指標として授業料、規模の指標としてたとえば学生数、質の指標としてたとえば偏差値を採用するならば、私大は、消費収支均等という制約条件の下で

$$U = U(\text{授業料} \times \text{学生数} \times \text{偏差値})$$

(U は効用) (3)

という効用関数を最大化すると定式化することもできよう。この式は、収入を増やすためには、私大が授業料を引き上げ、助成金の配分基準を満たすようにできるだけ学生数を増やし、教育研究の質の向上を果たさなければならないことを意味している。これらのうちのどれを最大化するかは個々の私大によって異なるであろう。

三 政策企意

(1) 私大に対する

非営利団体への経常費助成としては私学助成が唯一のものであり、私大は他の非営利団体と比べて優遇されている。確かに現行の助成額約二、六〇〇億円、助成率一二・四%（一九九三年度）は私学振興助成法にいう五〇%に程遠い。私大は増額の要求だけでなく、増額を得られるような教育研究行動も必要となっている。また助成や優遇措置を受けている非営利団体の当然の義務として財政公開が求められる。消費支出超過はよくいわれるが、永続的に教育研究を行うことを使命とする私大としては将来への方針を社会へ示すためにも基本金組入額を含めた公開が求められる。財政状況が非公開のため、経理の不適正な一部の私大が問題になるたびに健全経営の他の私大でもが「社会的非難」という損失を被っている。私大

に、予算を上回る収入は建物等へ支出するのではなく、累積消費支出超過額の減少に充てること、将来の建物の建て替えに備えて、減価償却費の適度の支出と共に第2号基本金の積み増しを行なうことが望まれる。硬直的な収支状況に加えて、学納金の継続的上昇が困難であり、私学助成の大幅増が望めない状況では、私大は教育や研究の質量とともに寄付金や収益事業などの資金源の多様化も必要であろう。

(2) 政府に対する

補助金総額は毎年度上限があるから、年々数が増えしていく私大への配分を増やすには総額を増やすと同時に、財政や情報の公開度、教育や研究の適切な評価による傾斜配分も検討されてよい。しかし、非営利団体としての私大の自主的な発展のためには、多様で独自の資金調達が行えるよう特に税制面での配慮が必要である。國大より不利な受配者指定寄付金制度の規制条件の緩和・撤廃、収益事業関係では、損金算入限度枠の拡大、受託研究の収益事業からの除外、教育・研究関連事業の課税対象からの除外などが求められる。最後に、以上述べたことは財政公開など國公大にあてはまるものもあるが、独立性を發揮していく國公大と比べて民間非営利団体としての私大はその「建学の精神」に基づき、創意工夫により教育と研究を行い、社会的責任を果たすことができるのではないだろうか。

Education, London: Macmillan, 1988.

James, E. and Rose-Ackerman, S., *The Nonprofit Enterprise in Market Economics*, Harwood Academic Publishers, U.

K., 1986. (田中敏文訳『非営利団体の経済分析：学校・病院・美術館・トイハーベル』) 多賀田謙「九九三四年）

Levy, D., ed., *Private Education: Studies in Structure and Policy*, N. Y., Oxford University Press, 1986.

Rose-Ackerman, S., *The Economics of Nonprofit Institution*, N. Y., Oxford University Press, 1986.

Weisbrod, B. A., *The Nonprofit Economy*, Harvard University Press, 1988.

国庫助成に關する全国私大教授会運営会『全国私大年報』一九九一年。

日本私学振興財团『今日の私学財政』各年度版。

日本私立大学連盟『私立大学の財政』一九九一年。

(謝辞)

本稿は第五回大会での報告論文に基づく。報告に対しても討論者の黒川和美法政大学教授より懇切丁寧な質問とコメントを賜り、ニアの山田太門慶應大学教授より貴重なる教示を頂きました。これらに記してお礼申し上げます。

「市民活動セクター」と新しい社会経済システム

椎木 哲太郎

（多摩大学）

はじめに

生産者優先の社会経済システムから、経済の成長に見合った生活の豊かさを実感できる生活者重視のシステムへの転換が要請されている。欧米との「システム摩擦」は、日本の市民社会（市民意識）の未成熟にも一因を求めることができる。新しい社会的価値の発信につながるような、社会経済システム全般のイノベーションのあり方が問題とされねばならない。

そうした中で近年、対米進出企業が現地で取り組みを余儀なくされた社会貢献活動が国内にも波及し、学校教育にもボランティア活動が導入され、先進産業社会と共に環境保護、福祉、国際交流などの多様な市民の自發的な社会的活動も高まりを見せるようになってきた。本稿では、「市民活動」を脱産業主義を背景とし、「社会環境変化から生じた公的な課題に対する、自發的実践的継続的に対応する市民の非常利活動」（岸本幸子氏）として捉える立場に立ち、その体系的把握と活性化のための政策的方向性を探ってみたい。

II 日本の市民活動の現状

欧米と比較した場合、日本の市民活動は、決して活発で社会的に

も高い評価を受けるといった状況には至っていない。これまで不活発であったのは、後発産業社会としての日本社会が、産業主義的価値観を優先し、ゆとりのない社会、行政機構が力を持つ社会を作り上げてしまったことの反映と言えよう。当然ながら、市民活動を支援する制度は未整備であった。公益法人制度は市民に手の届く存在とはなっていない。大蔵省の財政至上主義もあって、その設立基準は極めて厳しい。さらに寄付金税制や市民活動に結び付く要素がほとんど欠落していた学校教育も障害要因となつた。そうした中での交通事故遺児の育英基金や国際ボランティア貯金などの顕著な成果は、この問題を日本人の国民性や文化に帰着させるのではなく、経済発展や社会制度との関連において見ていく必要があることを示唆している。

東京圏を中心とした市民活動団体に対する、各団体のプロフィール、直面する課題等のヒアリング調査を通じて、日本の市民活動団体についてのいくつかの共通した特徴が浮かび上がってきた。まず第一は、団体の多くが、一九八〇年代以降に設立されていることである。そして、中心的な担い手は、主として四〇歳代の主婦層であるが、近年ようやく広がりを見せようとしている。アメリカで、リップナック・スタンプス夫妻が『ネットワーキング』を著し、

草の根市民活動の共通点を描き出したのが一九八二年、邦訳が出たのが一九八四年である。この辺りが一つの契機になったと考えられる。現在の四十歳代後半の人々は一九六〇年代後半の学生運動の高揚期に大学生活を送っている。これは決して日本ののみの現象ではなく、イングルハートが「静かな革命」と表現したように、六〇年代の高揚とそれに続く七〇年代の脱産業主義的価値の擡頭という高度産業社会全体の潮流の中に位置付けるべきものではないだろうか。

第二の特徴は、各団体の活動領域に関して、「クロス・オーバー」とも言うべき展開が見られることである。特に消費者問題、女性問題、廃棄物問題といったシングル・イッシュを追求してきた団体が、活動領域を広げ、他の団体とのネットワーキングを進めていく現象が顕著になっている。

第三の特徴は、活発な活動を行っているほとんどの団体が任意団体にとどまり、公益法人制度の中に位置づけられている団体はわずかに過ぎないということである。それぞれの団体は財政的に小規模で、活動資金の確保を最大の課題としている。事務所や専従の事務局を擁する団体は極めて少数にとどまっている。

三 日本の「市民活動」前史

日本の市民活動に至る歴史を振り返ってみると、戦後の社会運動の中心となつたのは労働組合運動であったが、高度経済成長に伴う公害問題の深刻化に対し、一九六〇年代後半から七〇年代にかけて反公害企業、行政責任の追求といった形で住民運動なし市民運動が擡頭した。それらは水俣病問題などに典型的に見られたよう

トワークと呼ばれるゆるやかな組織に抱ついている所に大きな特徴を見出すことができる。関心が居住地域の問題に限定される住民という概念に對して、市民は「自らの狭い利害関係を超えることができ、他の地域・立場の人々に対する共感と『全体的問題状況』への関心を持ち、硬直した組織の論理ではなく、地域生活者としての日常感覚に根差し、自治能力・政策提起能力を持つ人間類型」であると規定することができよう。一九八〇年代以降の消費者団体の設立件数と会員数の減少傾向の反面で、市民活動団体の増加とクロス・オーバー現象の進展が見られることは、「消費者から生活者・市民へ」といった動きとして捉えることができるのではないだろうか。

「市民公益活動」といったタームでの把握も試みられており、NPOの要件である利益を構成員に分配しない点（非分配制約）も重視されているが、そうした場合、公共性の低い同好者サークル的なものも含まれてしまうことになる。「市民」概念の中には、公共性の扱い手としての意味が込められていると考えるべきであろう。

近年の動向として特筆すべきは、生協、共同購入組織、ワーカーズ・コレクティブを典型とするように、活動の継続性を確保するため、事業化する傾向が現れていることである。そこで、市民活動という枠組とともに、市民の共同出資・共同運営によって成立し、例えばコミュニティ形成などを事業目的に掲げ、強い社会的事業意識を持って、資本主義的企業の経営論理や行政機構の論理とは異なる第三の論理によって展開される事業活動を「市民事業」（宮城健一氏）として捉えるという、二段階の把握が必要となつてこよう。

市民活動とその延長線上の事業活動を把握するための既存のフレ

に、企業側と一体となつた労働運動の限界を乗り越えるものであつたが、企業が問題を起し、行政が具体的な計画を明らかにした後での事後的対応という性格が強く、加害者対被害者という図式や企業性悪説的な視点に立った要求獲得型の政治性を強く帯びた運動であった。一九六〇年代後半から七〇年代にかけては、消費者としての女性たちの活動が顕著となつた。一九七〇年の地婦連によるカラーテレビ買い控え運動は、日本の消費者運動の一つの頂点とされる。住民運動や消費者運動は、選ばれせながら政府の対応が見られたこと、あるいは、更なる高度産業化の波に日本人の多くが包摵されたことなどもあって、以後下火となつた。ただ、七〇年代末から八〇年代にかけての時期、日本の地域レベルにおいて、街おこし、村おこしと呼ばれた地域活性化の活動が展開するようになったことは見落とせない。それらには、行政主導の侧面があつたが、行政への依存度の高かった地方の住民が情報発信するようになつたことの持つ意味は、大きなものがあつたと言えよう。革新自治体の退潮とあいまつて、行政との敵対ではなく、対等な「協働関係」を構築していくことの重要性が明らかになっていったのである。

四 市民活動と「市民事業」

そうした流れの上に展開された一九八〇年代以降の市民活動は、提起された「協同組合セクター論」である。協同組合運動関係者の間には、前述の新しい事業活動も共同出資・共同利用・共同運営という協同組合原理に依拠したものとして、「協同組合セクター」というタームでの再構築を図ろうとする動きも生まれている。しかし、一九八〇年代以降に急成長を遂げた地域生協や共同購入組織は、食品の安全性、環境問題、あるいは女性差別の問題といったような、政策対応の遅れた領域でいち早く問題解決のための行動を示したこと、すなわち市民的公共性を体现して「社会的イノベーター」としての役割を果たしたことによって評価されたと見るべきであろう。現状では、利益共同体としての協同組合とわれわれの言う「市民事業」とを括して捉えることの現実性は薄いと言わざるをえない。

もう一つは、一九八〇年代半ばからECC委員会において議論されるようになつた「社会的経済」という概念である。そこで具体的に想定されている経済社会組織は、第一に協同組合、第二に相互信用金融機関、あるいは共済保険会社、第三にアソシエーション、すなわち市民がつくる自發的団体、コミュニティベースの住民団体や開発協力関係のNGO等である。ECCの統計では、一九九三年の社会的経済部門の雇用者数はECCの中で六〇七%となっている。こうした理論的枠組は、経済の成長から社会の成熟へと社会経済政策の目的が移行しつづかる日本も含めた高度産業社会において、ボランニーの言うところの経済を社会の中に埋め込むという視点を具体化していく上で、一つの大きな示唆を与えてくれよう。

五 新しい社会経済システムのイメージ

市民活動セクターが一定の領域を占める新しい社会経済システムは、社会の成熟化と情報化という背景の中で、多元的、多層的なコミュニティの収生するネットワーク社会、といった所に向かっていくと推測される。それは、世界に開かれた地域分権型の社会であり、仕事の意味が再検討され、多様な価値観が尊重される社会であり、市民活動セクターがセクターとして認知されることによって、対行政、对企业との相互関係が重要なものとなり、先駆性の担い手として、社会的イノベーションにつながる創造的活動を生み出す源泉となっていくのではないだろうか。日本の社会状況に引き付けて言えば、「顔の見えない日本」という批判に対し、普遍性を持つた新しい市民文化を海外に発信していくという意義を持つことになる。

この点に関して金子都容氏は、稀少性や所有権が大きな意味を持つ社会とは違う社会、というイメージを提示しているが、制度条件が整えば、情報発信力が重要なポイントとなり、新しい取組みを行う団体には、人材や資金が集まつていこう。企業社会におけるベンチャー・キャピタルの充実と、独創性のあるベンチャー・ビジネスの収生との間のよき関係を創り出すことによつて、社会的な英知、創造性が優先される社会の到来につながつていくと考えられる。

六 市民活動促進のための公共政策

最後に、市民活動セクター形成のために必要とされる政策手段、

国ないし地方自治体が取り組むべき三つの課題について検討したい。

第一は、大規模な団体を主対象に国レベルで現在の公益法人制度に代わる市民活動・市民事業法人制度とでもいべき体系的な法制度の整備が必要だが、当面の問題として、主務官庁の裁量に大きく依存する現在の公益法人設立許可基準を明確化し、緩やかなものにしていくことが不可欠であろう。市民活動自体がクロスオーバーシー特定の官庁の所轄を越えるものとなつていて、いわゆる「天下り」の問題も見逃せない。現在の主務官庁制を改め、行政対応を国、都道府県それぞれのレベルで一元化することも必要となる。

第二の税制改革に関しては、まず個人と法人との間のアンバランスを是正し、個人の寄付に対するインセンティブを高めていくことが必要とされる。現行税制では、大多数の市民活動団体への個人の寄付は、所得控除が認められる特定寄付金とは認定されない。経理等の情報公開と引き換えに、市民活動団体に対する寄付を、所得税や地方税の中で控除できるような方向での改革が必要とされる。

第三に、主として地域レベルで、自治体が中心となり、市民活動

必要とされよう。助成側には市民活動団体に対する評価機能があり、助成活動の蓄積を通じてそれを高めていくことが不可欠となる。さらに進んで、地域産業政策の中に市民事業育成政策を位置づけ、行政事業の市民事業団体への委託といった所まで射程を伸ばしていく必要があるのでないだろうか。

基本的には、市民活動団体がまず、マネジメント能力を向上して自立を図り、創造的活動を競いつつ、積極的に情報を開示して企業や行政の協力を取り付けていくといったあたり方がめざされるべきだが、やはり、企業や財團、行政の支援は不可欠である。市民活動団体の自立性を損なわないような基盤整備が志向されねばならないが、それによって生ずる新たな資金と人材の流れが、社会の多様性、公共性、創造性を高めることにつながつていくことは確かである。

最後に市民活動の社会経済学的分析を行い、その活性化を促進することが、広義の社会・経済政策の極めて重要な現代的課題であるということを強調したい。

(当日は予定討論者の三重大学渡辺悌爾先生、座長の吉田徳三郎先生より有益なコメントをいただいた。記して謝意を表したい。)

評

書

丸尾直美著
『日本の経済・福祉・環境

総合政策論』
丸谷 淩 史
〈神戸大学〉

有斐閣、1993年、321ページ、定価3,440円

著者丸尾直美教授の研究については、周知のことでありここで改めて紹介する必要はないが、本書の「はしがき」で著者は次のように述べている。「わたしは普通の経済学者とは幾分毛色が変わった経済学者ですが、総合政策向きの研究者といえるかもしれません。通常の経済学問題と同時に、福祉の問題や労使関係というむしろ社会的な問題を経済学の分析用具を用いて解明することを試みてきたからです。福祉問題も環境問題も労使関係も経済と相互に関係しあっているから、総合的視点からの解明が必要だと私は思われました。しかもいすれの分野の問題も共通の基準あるいは想定と共通の経済学的分析手法で分析し解明できるので、総合的視点で扱うことが可能なはずだというのが私の考えでした。」この数行に本書の特徴が簡潔に要約されているのであって、本書はこの著者の考え方の適切さと、幾分毛色が変わった経済学者云々と謙遜しているが、そのような経済学者の問題意識から企図される研究の重要性とを、十分に立証しているようである。

本書は（経済）政策論の現代的課題を、これから経済政策学を学ぼうとする者にも理解しやすいように平易な叙述をもつて、解説するスタイルをとっている。第一章「総合政策とは何か」から第三章「総合政策の目的と総合社会指標」の総論部分に続き、第四章「日本的人口高齢化とその経済社会的影響」以下第七章までは高齢化時代を迎えた日本の経済社会の福祉政策のあり方が年金問題、医療保障、家族政策の各項にわたって検討されている。第八章「バブルの崩壊と日本経済」から第一二章「日本型経営と日本型労使関係」においては、労使関係を軸として日本経済の安定化の道が考察される。このように章題だけを記すと誤解を与えるかねないが、それは、流行のテーマを表面的に羅列したものではなく、著者の数十年にわたり問題への取り組みに裏打ちされたものであり、ごく最近の研究成果をも含めて、貴重な分析がそれぞれの章で展開されていることを評者は強調しておかなければならぬ。あるいは第一二章までの群に類別すべきかもしれないが、第一三章では分配問題と労働者資産形成政策が議論され、第一四章は環境問題と環境政策に当たられている。第一五章「二一世紀に向けての経済社会システムの改革」が終章である。

紙幅の関係もあって、この広範な問題群のそれぞれについて評価を行いう余裕はないので、評者自身も特に関心をもつてこなかった二つの問題についてのみ以下とりあげたい。その一は、第三章の総合社会指標についてのみ以下とりあげたい。その一は、第三章の総合社会指標についてのみ以下とりあげたい。

についてのすぐれた考案は、資産分配政策に対して消極的な人々には非読んでもほしい節である。著者はまた労働者資産形成政策に期待される諸効果を列挙し、歐米でのプランについても簡にして要を得た説明を行っている。その限りで、また本書の意図からいっても、本章は十分目的を達している。ただ敢えていえば、次の点が欠けているのが残念であった。第一に、この分野では、本書がとりあげた英米スウェーデンとならんでドイツにおいても古くから制度が導入されている。そして多くの点でそれら三国での議論や政策を駆駁する議論がなされているが、本書ではそれへの論及、評価がないことである。第二に、そしてこれはドイツでは比較的早くから考察されてきた点であり、著者も別の論著では一部論じられているのだが、資産政策の陰の側面、それがもつマイナスの効果について本書ではほとんど触れられていないことである。

以上、評者の研究課題との関連で著者に教えを乞いたい点を二、三あげさせていただいたが、それらは、もちろん本書の価値をしさかも低めるものではないことをおことわりして筆をおきたい。

第一章は資産分配問題の重要なと政策的介入の必要性が論じられる。経済の安定成長に資産の果たす役割と成果分配や労働者資産所有制度が分配と効率のトレード・オフ問題に対しても有する意義に述べてとりわけ代議民主制の下では政策の目的東が過度に膨張する可能性があり、そのような場合にどのように対処すべきかの、本書ではあまり論じられていない問題が残されている。評者は第三章を高く評価するとともに、それらの問題への取り組みを著者に期待したい。

第一章は資産分配問題の重要なと政策的介入の必要性が論じられる。経済の安定成長に資産の果たす役割と成果分配や労働者資産所有制度が分配と効率のトレード・オフ問題に対しても有する意義に

鉢野正樹著

『現代ドイツ経済思想の展開』

和典

越後

〈滋賀大学〉

文眞堂、1993年、xiii+273ページ、定価3,090円

本書は第一部市場と秩序、第二部貨幣と秩序、第三部貿易と秩序からなる三部構成をとり、第一部ではカルテンの国ドイツ、第二部ではインフレーションの国ドイツ、第三部では保護貿易の国ドイツを主たる対象とし、市場・貨幣・貿易の三側面から、現代ドイツの経済思想を解明しようとした労作である。著者にはすでに、ドイツの代表的な諸家の学説を取り上げた『ドイツ経済思想の源流』と題する労作があるが、本書はこの前著の問題意識のもとづき、研究をさらにいっそう前進させようとした意欲的な作品である。

著者によれば、本書は前著と同様、「社会的市場経済」が課題としている「完全市場をめざす市場政策、通貨の安定をめざす貨幣政策、自由貿易をめざす貿易政策」を理論と歴史の両側から解説しようとしたもの、とされる。すなわち、「秩序という概念によって理

ところで、本書には評者にとって理解困難な見解も散見される。以下にその事例の若干を記述したい。第一に、著者は「アメリカでは、ナチス時代に祖国オーストリアをおわれ、アメリカで学生生活をおくつたミーゼスとハイエクの二人によるグループがあつた。このグループは移住ウィーン学派と呼ばれたが、いまは二人とも世を去り学派としては形になるものは、二人の著書以外には残っていない」と断言している。しかし果してそうだろうか。私見では、ミーゼスやハイエクがアメリカで畴いた種は見事に開化しており、一例をあげると、ロバート氏を代表編集人とする、『The Review of Austrian Economics』の発刊が見られ、本誌に寄稿する研究者集団が存在している。著者はこの事実を否認されるのだろうか。

第二に、著者の第一部での主張は、結局のところ、経済権力はこれを認め、その行使を制限せよ、ということのように読みとれるが、一体、「経済権力」とは何か、その「権力」概念の規定は、第三部にみられる国家觀とともに必ずしも明確ではない。著者の主張は評者の理解をこえている。著者の競争、寡占、独占といった現象の市場経済における意義と位置づけについても同様である。

第三に、第二部での最大の疑問点は、金本位制についての著名的な評論についてである。著者は独占についての考察の場合と同様に、ガルブレイス説のごときものを引用して、金本位制から管理通貨制への移行を肯定的に理解しているようであるが、もしそうであれば、著者の「自由という価値を守る秩序としての貨幣」という立場と果して整合するだろうか。

最後に、著者は第三部で「貿易は国家どうしの商品、労働、資本

論と歴史の統一をはかったオイケンの系譜にそつて、「理論と歴史に関する著者の該博な知識を基礎に、広い視野からバランスのとれた考察を試みている点に本書の特徴がある。

評者がここで「広い視野から」「バランスのとれた」という意味は、一つには、理論と歴史の双方を取り上げ、しかもたとえば、独占禁止思想の考察に当つては、ドイツだけではなく、アメリカや日本とのそれと比較するという周到さが見られることを指している。同様に、貨幣問題ではケインジアンやマネタリストの理論が、かなり詳細に考察されているし、貿易問題でも、リストをはじめとするドイツの保護貿易論者と、その背景をなす歴史的事情の検討を十分にふまえて、ヨーロッパ共同体の生成と展開を視野におさめ、レブケやエーハルトの学説を論じている。

「バランスのとれた」という第二の意味は市場、貨幣および貿易に関する知識については、著者も指摘するように、「これを管理するのがいいのか、それとも放任するのがいいのか」をめぐり、意見が極端に対立しているが、著者はこの二者択一的な見解・主張をともに俎上にのせ、論評していることをいう。このことは、著者の理論と現実のギャップについての認識の深さと、研究領域の広さを物語るものといつてよい。

さらに注目すべきは、こうした理論と歴史や対立する理論を取上げるに当つて、レブケの秩序概念を基軸にしているという著者の主張である。「自由という価値を守る秩序として、市場や貨幣や貿易を位置づけ」「自由という価値と関係させて、市場と貨幣と貿易の意味を明らかにしてみたい」と著者はいう。

の交換という面をもつていて、「このような通俗的理解を前提とする貿易の取上げ方は、少なくとも評者のような方法論的個人主義の立場からは、理解に苦しむといわざるをえない。

思うに、著者の肯定されている立場は、「市場の失敗」を認め、政府の役割を評価し、さらに経済政策は社会政策によって補完されるべしとするもので、新古典派経済学ないし厚生経済学の代表的立場や、おらには社会民主主義の政策論ともえも、結局のところ質的な相違が明確に存在するようと思われない。もっとも、この所感が適用されるべきは、著者自身に対してか、それとも著者が依據されたというレブケの立場に対してかについて、評者はもはや論ずべき紙幅を残していない。

ともあれ、首尾一貫した経済理論を展開すること自体難事業であるのに、対立する理論を統一的に理解し、理論と歴史を総合しようとする著者の博識、雄大な意図およびその勇気に対し、評者は若干の疑問を抱きつつも、深い感銘を受けた次第である。妄評を多謝し、著者のますますのご発展を祈りたい。

清家篤著

『高齢化社会の労働市場』

東洋経済新報社、1993年、186ページ、定価3,900円

『高齢化社会の労働市場』と題されているが、むしろ副題「就業行動と公的年金」の方がその内容をより適切に表している。全部で十章から構成されている。まず第一章において、全体の内容紹介が行われている。簡潔で分かりやすい内容紹介となっている。

第二章では、高齢者就業の動向として労働力率が低下してきていること、および、それに公的年金の充実が影響しているのではないことが指摘されている。本書の眼目はまさにそれを確認すること、つまり就業行動に及ぼす公的年金（厚生年金）の影響を実証的に把握することにある。

第三章においては、これまでに行なわれてきた「公的年金と労働供給に関する実証分析」のサーベイが行われ、先行研究において残されたしまったいくつかの課題が指摘されている。

そのことがデータとして『高齢者就業等実態調査』を用いて実証されているが、具体的には年金受給資格者の労働収入分布において収入制限の区切り（屈折点に相当）による労働収入階級にモード（最高値）があることを観察することによって実証的に確認されている。

第八章では、前章と同じデータを用いて、所得線の屈折点に対応する労働収入階級への集中度が地域・職種に応じてどのように異なるかが調べられている。結果としては、都市圏や自由職種ほど集中度が高くなることが確認されている。

第九章においては、中央労働委員会事務局『退職金、定年制および年金事情調査』を用いて、退職を延ばすことによって生ずる退職金額に関する純利得が計算されている。結果として、日本の退職金制度は、働きざかりの従業員に対しては退職抑制的だが、貢献よりも賃金の高くなる中高年に対してはむしろ逆である、と指摘される。

最後の第十章では、それまでの実証分析を基にしながら、今後の高齢者雇用拡大政策との関連について言及されている。評者の若干のコメントを加えておこう。細かい事柄ではあるが、第六章における引退先延ばしによる生涯年金資産の減少が過大になっているのではないかという点である。過去の標準報酬月額の和をAとし、被保険者期間をBとするならば、年金額の算定では、過去の平均標準報酬月額に被保険者期間が掛けられるから、(A/B) × Bということになる。この式からもわかるように、現行制度では、Bが消えてしまい、Aの大きさだけが問題とされるゆえ、引退を先延ばし勤労することによって得られる所得がマイナスでない限り、年金額は

第四章から第八章にかけてが本書の中心的部分であり、「公的年金（厚生年金）の労働供給に及ぼす効果」に関する実証分析が行われている。そのなかでも、特に注目すべきは第四章である。そこでは、データとして『高齢者就業等実態調査』が用いられ、ヘックマンモデルに依拠し、最近進歩した計測手法を駆使しながら、第三章において指摘された実証計測理論上の課題を克服した上で厚生年金の労働供給に与える影響が厳密な形で把握されている。結果としては、厚生年金のもつ就業減退効果が同時決定バイアスなしで確認されている。

第五章では、データの制約上、第四章のような計測理論的に進んだ枠組みはとれないため同時決定バイアスなどが存在してしまっており、厚生年金の労働供給に及ぼす効果（減少効果）が時系列的に安定的なものかどうかが吟味されている。その効果の大きさは一九七〇年代後半から一九八〇年代前半にかけて大きくなっているが、一九八〇年代になると安定的になることが示されている。

第六章では、引退を先延ばすことによって「生涯年金資産」（生涯受給年金総額の割引現在価値）がどう変わらかという純増額、そこから引退を延ばすことによって生ずる保険料支払額が控除され、それが労働収入に対する比率が『賃金構造基本調査』を加工したデータを用いて計算されている。六十歳を境に引退を先延ばすことはその比率、年金資産増加比をマイナスにさせることが示されている。

第七章と第八章では、在職老齢年金制度の収入制限と労働供給との関連が扱われている。屈折した所得線と無差別曲線とを用いた理論モデルにおいて主体的均衡点は屈折点に定まる。まず第七章では、

減らないよう設計されている。ところが、第六章では、(A/B)とBとを別々に扱いデータから計算されている。また、収入制限に関するが、著者は第七章において収入制限の区切りになる労働収入階級にモードがあることを確認しつつも、第六章では全額カットされる労働者だけを対象としている。これらの事柄が引退先延ばしによる生涯年金資産の減少を大きくさせていているのではないか。

以上紹介してきたが、本書は次に示す二つの点で優れている。第一は、上記の副題にもつけられた「公的年金の就業行動に及ぼす効果」を計量的に明らかにした点である。わが国の公的年金の改革も、平成六年改革によって一段落したものの、将来に向けて改革が完全に終了したわけではない。公的年金のあり方を検討する場合、様々な視点に留意すべきだが、なかでもそのあり方によって各主体の経済活動がいかなる影響を受けるかという点を軽視することはできない。しかも、その際に効果の方向と大きさの具体的な把握が重要となる。それに関して、本書が果たしている貢献は大きい。第二は、本書がデータを慎重に選び、いくつかの新しい統計的手法を駆使しながら経済についての実証分析を行なっている点である。経済研究では、理論に加えて実証分析が重要である。ところが、実証分析は安易な作業ではない。データの吟味、使用される統計的手法、それに、分析者の誠実さといったことが鍵となってくる。その意味で、本書に展開されている内容は、これから実際に実証分析を行なうとしている者にとっては良き見本となると思われる。

学 会 記 事

第五十一回大会について

日本経済政策学会第五十一回大会は、平成六年五月二十八日（土）、二十九日（日）の二日間にわたり、愛知学院大学キャンパスにおいて開催された（準備委員長、斎藤昊）。

第一回 共通論題報告

「日本の経済社会システム—新しいバラダ

イムの構築—」

座長 真継隆（名古屋大学）

野尻武敏（大阪学院大学）

（1）国際社会と社会経済システム

報告者 足立文彦（名古屋大学）

（2）社会経済の変動と政治システム

報告者 善根泰教（慶應義塾大学）

（3）価値観と経済社会システム

報告者 富永健一（慶應義塾大学）

II 共通論題討論

討論者 村上 敦（神戸大学）

討論者 黒川和美（法政大学）

討論者 横井弘美（名古屋学院大学）

（1）国際社会と社会経済システム

報告者 足立文彦（名古屋大学）

（2）社会経済の変動と政治システム

報告者 善根泰教（慶應義塾大学）

（3）価値観と経済社会システム

報告者 富永健一（慶應義塾大学）

（1）国際社会と社会経済システム

報告者 足立文彦（名古屋大学）

（2）社会経済の変動と政治システム

報告者 善根泰教（慶應義塾大学）

（3）価値観と経済社会システム

報告者 富永健一（慶應義塾大学）

（1）国際社会と社会経済システム

報告者 足立文彦（名古屋大学）

（2）社会経済の変動と政治システム

報告者 善根泰教（慶應義塾大学）

（3）価値観と経済社会システム

報告者 富永健一（慶應義塾大学）

（1）国際社会と社会経済システム

報告者 足立文彦（名古屋大学）

（2）社会経済の変動と政治システム

報告者 善根泰教（慶應義塾大学）

（3）価値観と経済社会システム

報告者 富永健一（慶應義塾大学）

（1）国際社会と社会経済システム

報告者 足立文彦（名古屋大学）

（2）社会経済の変動と政治システム

報告者 善根泰教（慶應義塾大学）

（3）価値観と経済社会システム

報告者 富永健一（慶應義塾大学）

共通論題は、午前中に研究報告、午後に予定論者と報告者の討論、および一般討論が行われ、午後四時半頃に終了した。

討論者 福田敏浩（滋賀大学）
セッション2「システム変革の視角」
座長 新野幸次郎（神戸都市問題研究所）

（1）参加型市場経済体制への転換
報告者 飯尾要（和歌山大学）

討論者 坂本靖郎（神戸商科大学）
報告者 植村利男（亜細亞大学）

（2）日本の社会経済システムとX効率性
会員承認の件、決算の件、予算の件、役員変更の件、来年度大会の件（主催校・東京大
学）等が原案通り承認された。

（3）新しい社会経済システム構築の一視点
—資源配分ルールと公正性基準—
報告者 古川幹夫（長崎県立大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 石田壽朗（帝京大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 中内恒夫（国際基督教大学）

（3）近未来の高等教育と経済政策—二一世紀
報告者 山田 誠（鹿児島大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 飯田経夫（国際日本文化研究
センター）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 加藤寛孝（創価大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 石田壽朗（帝京大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 吉田良生（朝日大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 大橋勇雄（名古屋大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 吉田良生（朝日大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 大橋勇雄（名古屋大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 大橋勇雄（名古屋大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 大橋勇雄（名古屋大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

（1）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 高橋良宣（鹿児島経済大学）

（2）「ボストモダンの経済政策」について
討論者 山田健治（堀山女学園大学）

（3）「ボストモダンの経済政策」について
報告者 郡嶋孝（同志社大学）

- Tsuji, S. [1969], *Shinpan Nihon Kanryosei no Kenkyu (Studies on Japanese Bureaucracy New Edition)*, Tokyo: The University of Tokyo Press.
- Uekusa, M. [1982], *Sangyo Soshiki Ron (The Industrial Organization)*, Tokyo: Chikuma Shobo.
- [1991], *Koteki Kisei no Kaizaigaku (The Economics of Public Regulation)*, Tokyo: Chikuma Shobo.
- [1993], “Nihongata System no Saikochiku” (“Re-construction of the Japanese Style of System”), in H. Kato (ed.), *21 Seiki heno New Management (New Management for the Next Century)*, Vol. 2, Tokyo: Sogo Horei.
- Uemura, T. [1993], “Dai 2 Rincho no Gyozaisei Kaikaku to X hikoritsu (“The Reform of the Public Administration and Public Finance by the Second Ad Hoc Advisory Council and X-Inefficiency”),” *Keizaigaku Ronsan*, 34 (3 & 4) Oct., 79-94 (Chuo University).
- [1994], “Japanese Cultural Tradition and X-efficiency,” *Nikkouken Series A-167* (Nihon Kotsu Seisaku Kenkyu Kai).
- Umesao, T. [1984], “Keynote: Japanese Civilization in the Modern World,” *Senri Ethnological Studies*, 16, 1-15.
- Williamson, O.E. [1975], *Markets and Hierarchies*, New York: The Free Press.
- Yamaguchi, J. [1987], *Okura Kanryo Shihai no Shuen (The End of Control by Ministry of Finance)*, Tokyo: Iwanami Shoten.

〈Summary〉

Prospects of Japan's Socio-Economic Systems

—Construction of New Paradigm—

Fumihiko Adachi, Nagoya University

The 51 st convention of the Japan Economic Policy Association was held at Aichi Gakuin University on the 28 th and the 29 th of May, 1994. As a sequel to the 50 th anniversary convention last year, the program committee chose the topic “Prospects of Japan's Socio-Economic Systems —Construction of New Paradigm—” for its subject of discussion. The following three papers were presented by the guest speakers:

- ①“International Relation and Socio-Economic System” by Professor Fumihiko Adachi of Nagoya University.
- ②“Socio-Economic Change and Political System” by Professor Yasunori Sone of Keio University, and
- ③“Sense of Value and Socio-Economic System” by Professor Ken'ichi Tominaga of Keio University.

Professor Adachi discussed relevance and significance of tripartite approach to Japan's economic cooperation that encompasses aid, trade and investment. Professor Sone argued the factors of socio-economic change in three different time perspective. Professor Tominaga characterized Japanese style capitalism as ‘gemeinschaft’ capitalism. Three guest commentators, Professors Atsushi Murakami of Kobe University, Kazuyoshi Kurokawa of Hosei University and Hiromi Yokoi of Nagoya Gakuin University commented on respective report.

The papers presented by the guest speakers this year together with those of the last year will be published as the 50 th anniversary publication of the Japan Economic Policy Association.

10. Concluding Remarks

It is often said that The Japanese economic system has faced lots of difficulties. We will pick up two important problems. One is concerned with the coordination problem among sub-systems. The other is on the problem resulting from international trade frictions.

First, some economists have analysed the interrelation between sub-components and presented some important characteristics. Concerning this, we can mention two types of studies, that is, by Aoki and by Okuno. Regarding Aoki's duality principle, we have already mentioned above. Recently, he steps into the analysis of inter-connectedness of an internal organization, a labor market, a capital market, and a supply market (Aoki [1994]). As for Okuno's study of strategic complementarity, he applied it to the analyses of the components of the Japanese management system (Okazaki & Okuno [1993]). These studies points out that the specific combinations of some characteristics strengthen the merits and stability of the Japanese economic system as a whole, though these tendencies may prevent companies from restructuring and reforming the internal labor system. Regarding the reforms, Nakatani suggests that the Japanese economy should overcome limitations on the economic growth, globalization, high capital costs, and human resource shortages (Nakatani [1993]).

Second, Japan-U.S. Working Group on the Structural Impediments Initiative (SII) presented the Report on the SII talks in 1990. It pointed out problems and countermeasures. The deregulation and privatization policies are needed and the new system will be an efficient and fair inter-firm connected system with rule-type regulations (Uekusa [1993]). Nakatani called it the 'Japan problem.' As we discussed in previous sections, the term of 'Japanese economic system' is based on both economic rationales and social norms. The Japanese economy has arrived at the new phase of having to promote the cultural exchange as well as the economic one in the world community. To cope with its heterogeneity, it is necessary for us to take into account not only the differences of the economic systems but also those of cultural value systems.

[References]

- Aoki, M. (ed.) [1984], *The Economic Analysis of the Japanese Firm*, Amsterdam: North-Holland.
—[1988], *Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press.
Aoki, M. & R. Dore (eds.) [1994], *The Japanese Firm*, Oxford: Oxford University Press.

- Asanuma, B. [1985], "The Organization of Parts Purchases in the Japanese Automotive Industry," *Japanese Economic Studies* (Summer), 32-53.
Dore, R. [1973], *British Factory-Japanese factory: the Origins of National Diversity in Industrial Relations*, San Francisco: University of California Press.
Goto, A. [1993], *Nihon no Gijutsu Kakusin to Sangyo Soshiki* (*Technological Innovation and Industrial Organization in Japan*), Tokyo: University of Tokyo Press.
Hamaguchi, E. [1985], "A contextual Model of the Japanese : Toward a Methodological Innovation in Japanese Studies," *Journal of Japanese Studies*, 11(2), Summer, 289-321.
Hsu, F.L.K. [1963], *Clan, Caste, and Club*, Princeton: D. Van Nostrand Company, Inc.
—[1975], *Iemoto: The Heart of Japan*, New York: John Wiley & Sons, Inc.
Imai, K., T. Itami. & K. Koike [1982], *Naibu Soshiki no Keizaigaku* (*The Economics of Internal Organizations*), Tokyo: Toyo Keizai Shinpo Sha.
Johnson, C. [1982], *The Miti and the Japanese Miracle*, Stanford: Stanford University Press.
Koike, K. [1977], *Shokuba no Rodo Kumiai to Sanka* (*A Comparative Study of Industrial Relations on the Shopfloor in the United States and Japan*), Tokyo: Toyo Keizai Shinpo Sha.
—[1991], *Shigoto no Keizaigaku* (*The Economics of Job*), Tokyo: Toyo Keizai Shinpo Sha.
Komiyama, R. [1989], *Gendai Chugoku Keizai* (*The Modern Chinese Economy*), Tokyo: The University of Tokyo Press.
Leibenstein, H. [1987], *Inside the Firm*, Harvard: Harvard University Press.
Mouer, R.E. & Y. Sugimoto (eds.) [1989], *Constructs for Understanding Japan*, New York: Kegan Paul International.
Murakami, Y., S. Kumon, & S. Sato [1979], *Bunmei toshite Ie Shakai* (*Ie Society as a Pattern of Civilization*), Tokyo: Chuo Koron Sha.
Muramatsu, M. [1981], *Sengo Nihon no Kanryosei* (*The Post-war Bureaucracy in Japan*), Tokyo: Toyo Keizai Shinpo Sha.
Nakatani, I. [1984], "The Economic Role of Financial Corporate Grouping", in M. Aoki (ed.), *The Economic Analysis of the Japanese Firm*, Amsterdam: North Holland.
—[1993], *Nihon Kigyo no Fukkatsu no Joken* (*Requirements of the Japanese Companies' Restoration*), Tokyo: Toyo Keizai Shinpo Sha.
Odagiri, H. [1992], *Growth through Competition, Competitino through Growth*, Oxford: Clarendon Press.
Okazaki, T. & M. Okuno (eds.) [1993], *Gendai Nihon Keizai System no Rekishiteki Genryu* (*The Historical Origin of Contemporary Japanese Economic System*), Tokyo: Nihon Keizai Shinbun Sha.
Okimoto, D. [1989], *Between Miti and the Market*, Stanford: Stanford University Press.
Okumura, H. [1983], *Shin-Nihon no 6 dai Kigyo Shudan* (*New Six Biggest Corporate Groups in Japan*), Tokyo: Daiyamondo Sha.
Shimada, H. [1988], *Humanware no Keizaigaku* (*The Economics of Humanware*), Tokyo: Iwanami Shoten.
Tominaga, K. [1995], "Changes in a Sense of Values and Socio-Economic System," in the *Annual of Japan Economic Policy Association*, Tokyo: Keiso Shobo.

8. Ie Society and the Japanese Management System

It is necessary to begin with considering Japanese society because the Japanese management style is deeply rooted in Japanese society. Regarding the developments of Japan studies, R. E. Mouer and Y. Sugimoto recognize that there are three main progresses in the 1980s: 'Ie Society as a Pattern of Civilization' by Murakami, et al., 'a contextual man' by Hamaguchi and 'civilization studies' by T. Umesao (Umesao [1984]).

Here we will examine Ie society theory in relation to the Japanese management style. According to Murakami, et al. (Murakami, et al. [1979]), in Japanese history, the society of the Ie (household) organization began to develop around the 11th century, extended and continues to develop.

Characteristics of the Ie organization are as follows: (1) Membership qualification: Kintract-ship (Hsu), (2) Perceived collective goal: Stem linearity (Nakane), (3) Form of role structure: Functional hierarchy, (4) Degree of autonomy: Near-independence. The first shows that Ie is regarded as one destiny-sharing community. The second shows that Ie has a collective goal-continuing itself eternally. The third demonstrates that Ie is an organization which pursues performance such as irrigation and military efficiently. Finally, the forth shows that the Ie society includes the feature of decentralization.

Murakami, et al. notes that these characteristics reside in private companies, the governmental ministries/agencies, and other various organizations in modern Japan. If one assigns these characteristics to the Japanese company of the present, they may be expressed as follows: (1) company as a community, (2) a long-range collective goal, (3) operational ranking system to achieve other goals efficiently, and (4) continuous competition between companies.

Presently, these characteristics are considered as specific to the Japanese firms. We can conclude that the Japanese economic and management systems are consistent with the Japanese social institutions and norms. Tominaga regards the Japanese economic system as a 'Gesellschaft capitalism' because it includes many characteristics of Gesellschaft (Tominaga [1995]).

9. The Public-Private Network System

Another core system in the Japanese economic system is the public administrative system. We must deal with two problems. One is why the factionalism is so strong that they say that 'each ministry exists but the government does not.' The other is why the government-business relation-

ship is so strong that people often mention 'Japan Inc.' These characteristics are contradictory at a glance.

At first, we will investigate the historical process of the Japanese bureaucratic system. S. Tsuji pointed out some origins of sectionalism stemming from the Meiji restoration, the Meiji Constitution, and the prerogative of supreme command by the Emperor (Tsuji [1969] p. 162). These factors built up the basic characteristics which have been inherited in the present time.

The next important period is World War II when many administrative reforms were made. We have to focus on the behavior of Kikakuin (the planning Agency) which played a critical role in demonstrating the possibility of accomplishing the war and changing a free economic system to a controlled economic one. As I mentioned before, the Toseikai and the Sangyo Hokoku Kai were made. Thus we could say that the skeletal structure of the post-war public-private network system was established during wartime.

As for the characteristics of the post-war bureaucracy, Yamaguchi pointed out three types (Yamaguchi [1987]). They are (1) a predominance of bureaucracy (by Tsuji), (2) economic bureaucrats (by C. Johnson [1982]), and (3) pluralism (by M. Muramatsu [1981]). The second can be connected with the promotion of the economic growth. The third can be connected with the sectionalism captured by interest groups. We can see the contradiction between these two states.

Regarding this problem, Aoki recognized that the Japanese bureaucracy has played the double roles in coordinating the individual interests and in promoting the state interest as a whole ('bureau-pluralism'). To explain this consistently, he brings up a corporatist state, putting it between two views of the states. The key is the bottom-up corporatism that is based on intra-firm interest mediation by the management called 'managerial corporatism.'

However, we also recognize the importance of the tradition in the modernization process since the Meiji Restoration. This is mentioned in many studies. 'Once the situation becomes critical for the nation, people will unify themselves firmly to cope with the difficulties.' This same mechanism worked in and after the war. The sectionalism has been strengthened by a vertically divided administrative system. So we will need either establishing a powerful Rincho-like council or organizing a unified privatization oriented alliance (Uemura [1993]).

'labor managed company' by Komiya [1989] p.114). And Aoki calls it 'managerial corporatism' because the management intermediates both interests between investors and the employees (Aoki [1988]). The pre-war corporate paternalism in a big business is taken over in the post war one in the Japanese management system.

We should add one more point. Dore contributed his new preface to the Japanese edition of his 1973 book. He confessed that in 1973 he underestimated the role of value and cultural tradition and recently he has had a new understanding of the importance of a sense of values incorporated into the organizations. These illustrate the importance of examining social institutions.

6. The Transferability of the Japanese Management System

There are lots of studies on the universality and the specificity in the Japanese Management system. In Leibenstein's analysis on the Japanese management system, he presented the question whether the high level of efficiency in the Japanese system chiefly depends on management practices or on Japanese Culture. After scrutinizing many studies, he concluded that the cultural factors played an important role in the efficiency of the Japanese management system, which is not additive, but organic (Leibenstein [1987]). It may be considerably difficult to transfer the Japanese management system to other countries. In reality, Shimada characterized Japanese management as a 'humanware model' in which economic efficiency depends deeply on the human resources. The technical side can be transferred rather easily, but the software or humanware side can not be transferred so easily (Shimada [1988] p.104).

From a different point of view, Aoki analyzes the information system and he notes that the Japanese type of firm (the J-firm) is superior to the American type of firm (the A-firm) in adjusting to small environmental changes. However, the A-firm is superior to the J-firm in adjusting to drastic environmental changes. The J-firm is characterized as a combination of decentralized information structure and centralized personnel administration, whereas the A-firm as an opposit combination. Why is this combination made in Japan? He thinks the reasons have something to do with its culture. The incentive system in the J-firm may not work in the A-firm though the institutional side can be transferred easily (Aoki [1988] p.312).

Therefore, it is common to those analyses to point out not only the

transferability of the institutional side but also the difficulty of incentive side. Even though the organizational structures are very similar to each other, the patterns of the actual operation may be determined by the cultural elements. So the problem is how each cultural operation differs among countries. At this point, Uemura examined the relationship between the Japanese cultural tradition and X-efficiency by using the emic-etic approaches (Uemura [1994]).

7. The Influence of Social Institutions

As a typical example, Ruth Benedict points out the pattern of Japanese culture as 'shame cultures' compared to western 'guilt cultures.' Thus we can recognize some interconnectedness between the specific pattern of culture and the specific psychological postulates. F. L. K. Hsu studied the Chinese, the Hindu, and the American cultures comparatively. He characterized those three societies as clan, caste, and club respectively (Hsu [1971] p.237).

He also analyzed the Japanese society. He suggested that the Japanese society is characterized as Iemoto society. He stated that Iemoto characteristics are to be found in all aspects of Japanese society. The principle of solidarity on which Iemoto is built is what may be called kin-tract (Hsu [1975] p.69). Therefore, Japanese society can be regarded as a kind of mixed type of Chinese and American ones.

As for the Japanese value-orientation, Hamaguchi presented 'A Contextual Model of the Japanese' (Hamaguchi [1985]). He classified human models into two main categories: one is the objectification of self only, the other that of relationships between self and objects. The latter is related to the Japanese personhood 'kanjin' or 'a contextual man'. The former is to 'an individual man' in the Western. The contextualism consists of mutual dependence, mutual reliance, and regard for interpersonal relations as an end itself, whereas the individualism consists of ego-centeredness, self-reliance, regard for interpersonal relations as a means.

We can say that the contextualism affects Japanese groupism. It is accepted as a social norm. The Japanese way of life has been influencing the Japanese groupism. On the contrary, the social norm regulates the Japanese way of life. This social interaction characterizes all the Japanese organizations.

tunity for curtailing both the market and the internal transaction costs simultaneously.

3. Some Organizations among Firms

We will examine the other market systems specific to the Japanese economic system. If the cross-stockholding is conducted by the initiative of the main bank which shares the largest loan, then the cross-stockholding and the main bank system overlap one another. The cross-stockholding began after the war. All of the stock that pre-war holding companies owned were sold to the public by zaibatsu resolution after the war. Firms were allowed to hold other firms' stocks. It aimed at avoiding the managerial instability through frequent buying up. The capital liberalization strengthened this tendency later. Today the individual stock holding amounts to only less than 30 percent.

Next, the main bank system is supposed to be helpful for a member firm if any firm gets into a difficult situation, because the main bank is expected to relieve and monitor the firm. This originated from a syndicate loan in a pre-war period. As the indirect financing got dominant in a post-war period, the main bank system was adopted widely. If this system is effective, the public can reduce the risk and save the monitor cost.

Within the same industry, firms form a business organization. They are supposed to negotiate with the Government. This system was originally organized by the law in the war time. This was called Toseikai (the control committee). It was supposed to coordinate the firms' interests. And it offered the information of each firm to the Government. In an opposite direction, it played a role in disaggregating the government plan into each firm level and enforcing them (Okazaki & Okuno [1993] p.24).

4. Internal Labor System

Regarding the characteristics of the Japanese internal labor system, we can mention the so-called 'three pillars,' such as life-time employment, seniority system, and enterprise unionism.

At first, with respect to lifetime employment, it is adopted in most of the big businesses in Japan. One could consider it as an implicit employment contract at a glance. But, if the business is deeply depressed, the least employment adjustment policy will be carried out. H.Odagiri calls it 'lay-off minimization' (Odagiri [1992] p.63). Aoki regards it as 'quasi life time employment' in a sense that the uncertainty is much bigger than

the implicit labor contract theory assumes (Aoki [1988] p.100).

Second, the seniority system can be seen in wage and promotion structures. This system is based on a process where workers get skilled in the firm. As Koike makes clear the process of getting intellectual skills coping with unusual emergencies. Also, the Japanese style of rotation within the firm contributes to attaining much wider skills useful to multi-purposes. So the competition within a firm is becoming more severe. Koike concludes that the long-run competition is specific to Japanese firms (Koike [1991]). After the change into the era of low economic growth, the promotion competition changes from a rank-hierarchy system to a rank-order tournament (Aoki [1988] p.75). Bonuses as a share of profit are supposed to be paid according the company's performance, but at the same time it is associated with each rank order. So we can say that the Bonus rule has lots of incentives for managers and employees.

Third, regarding enterprise unionism, we can emphasize that it strengthens the labor-management partnership. Collective bargaining in Japan includes lots of demands other than wage rates. Our main point can be expressed by Dore's study. 'The major difference is that Hitachi union leaders share the managers' concern with the growth and prosperity of Hitachi as a corporation in competition with other corporations' (Dore [1973] p.200).

5. The Historical Process of the Japanese Management System

We can indicate two important periods which influenced the formation of the internal labor system in modern Japan. They are the period of modernization after the Meiji Restoration and the period of the post war reform. According to Dore's study, he presented three questions, that is (a) did they create their institutions to confirm to their cultural predispositions? Or (b) did they choose their institutions off the peg, as it were, looking around the world at the various models? Or (c) were these cultural predispositions already, in the pre-industrial period, embodied in embryo institutions? And his answer is a bit of all three in Japan's case (Dore [1973] p.376).

The second critical period is during the World War II. The law forced all firms to form a consultation organization within a company, that is, Sangyo Hokokukai. This system strengthened the cooperation between labor and management. After the war, the zaibatsu resolution also strengthened the same tendency. This situation can be considered as 'a quasi-

On the Japanese Economic System

Toshio Uemura, Asia University

Recently, many economists argue several characteristics on the Japanese economic system by a comparative economic system analysis, typically, M. Aoki's work (Aoki [1988]). There were some pioneer studies which discussed the Japanese economic system (Koike [1977], Imai, Itami & Koike [1982]). Then a monumental book, *the Economic Analysis of the Japanese Firm* (Aoki [1984]) was published. It aimed at giving economic rationales to the Japanese intra- and inter- Firm systems.

In this paper, we will argue some components of the Japanese economic system, which mainly consists of market systems, Firm systems, social institutions, and governmental systems. And we will present the important characteristics of the Japanese economic system. At the same time, we will discuss the relationships between economic and cultural rationales which exist in the Japanese economic system.

1. The Two Aspects of Analysing the Japanese Market System

We can trace the time of founding the Japanese style of market systems to the period between the World War I and the Japan-China War. To present the characteristics, we will take two approaches. One is the transaction cost approach which can offer some reasons or merits for adopting one of transaction forms between market and organization (Williamson [1975]). This approach is supposed to present the Japanese characteristics in economic rationality.

First of all, we will investigate the main components of the Japanese style of market systems. They consist of a corporate group system such as Kigyo shudan or Keiretsu, a main bank system, a cross-stockholding system, and a business organization. These systems can be called 'Chukan Soshiki' (intermediate organizations) (Imai, Itami & Koike [1982] p.142).

Further more, the relationship between business organizations and the Government is called a public-private coordinating system or 'net work state' (Okimoto [1989]). The combination of regulation and competition is named 'compartment competition' by Murakami. All of these expressions represent the Japanese characteristics from different points of view.

The other approach is a historical one. This can indicate the process of institutional change over a long time. Some traditional cultural factors affect the process which determine the Japanese style of economic systems historically.

In the history of Japanese industrial development, heavy and chemical industries developed and advanced during the 1930s and 40s, as a result, a lot of small-sized firms increased. This fact played an important role in forming Keiretsu groups (Goto [1993] p.147).

2. The Main Components of the Japanese Market System

It is usual to distinguish the market forms through the competitive conditions regarding various market organization, we don't take this analytical style, but classify them through organizing patterns. This method is useful to present the main characteristics of the Japanese market systems. They consist of corporate groups, subcontracting relationships, the cross-stockholding, the main bank system, and the business organizations.

At first, we will examine the merit of corporate groupings. The first type of corporate group includes typically six groups. Some of them are the Mitsubishi, the Mitsui, and the Sumitomo groups originating from pre-war zaibatsu which were ordered dissolved after the war. The present corporate groups have six characteristics, such as cross-stockholding, organizing presidents meeting, Keiretsu financing, inter-group transaction, joint-investing, and one set grouping (holding a Keiretsu company in every industry) (Okumura [1983]). Concerning the merits, Uekusa investigated the possibilities of fraud dividend, curtailing costs, and monopolist motivation (Uekusa [1982]). Further, Nakatani examined the possibility of implicit mutual insurance schemes by sharing the risk among group firms (Aoki [1984] p.229). In spite of some merits, the bonds of the group become much weaker.

The second type of grouping concerns the subcontracting relationships such as the capital Keiretsu. Between the parent firm and the Keiretsu firms, the subcontracting relationship can be seen as that of the internal transaction through formal and informal information channels though market trades are being conducted. The merit of this is called a 'relational rent' by Aoki (Aoki [1988]). The parent firm and its subsidiaries share the rent depending on their contributions by either 'drawings supplied' or 'drawings approved' (Asanuma [1984]). The latter gets more rent than the former. Thus this type of grouping offers the oppor-

Economic Policy, The Development of the Science of Economic Policy, (1988).
The Association's themes printed in the annual reports are as follows:
“Conditions of Economic Independence for Japan” (1951)
“Patterns of Economic Control” (1952)
“Planning in Economic Policy” (1953)
“Industrial Structure and Economic Policy” (1954)
“Policy for Self-supporting Economy of Japan” (1955)
“Japanese Post-War Economic Policy” (1956)
“Post-War Economic Policy in the World” (1957)
“Objects and Methods of Economic Policy” (1958)
“Types of Economic Planning” (1959)
“Structural Analysis and Economy Policy” (1960)
“Government’s Role in the Present Economy in Japan” (1961)
“Economic Planning in Japan” (1962)
“Big Business and Economic Policy” (1963)
“Economic Policy of Regional Development” (1964)
“Change of Economic Structure in Japan” (1965)
“Economic Regimes in the World and Economic Policy” (1966)
“Economic Policy in Transformation Period” (1967)
“Economic Policy during Post-War Twenty Years” (1968)
“Capital Liberalization and Economic Policy” (1969)
“Oligopoly and Economic Policy” (1970)
“A Reappraisal of Recent Japan’s Economic Growth” (1971)
“Pollution and Economic Policy” (1972)
“International Comparison of Present Economic Policy” (1973)
“Internationalization and Industrial Organization” (1974)
“Contemporary Inflation and Distribution Policy” (1975)
“Resource Problems and Economic Policy” (1976)
“Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth” (1977)
“Transformation Policy of Industrial Structure in Japan” (1978)
“Economic Policy during Thirty Years after World War II in Japan
—Prospect and Retrospect—” (1979)
“Efficiency and Justice in Economic Policy” (1980)
“International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy”
(1981)
“Pacific Ocean Community and Japanese Economy” (1982)
“Demand Side and Supply Side in Economic Policy” (1983)
“Science and Technology in Economic Policy” (1984)

“Regional Development and Economic Policy” (1985)
“Role of Government in Japanese Economy” (1986)
“Privatization and Government Regulation” (1987)
“The Dynamism of Economic Development and Welfare Criteria” (1988)
“Debates at the Great Turns in the Economic Policy Making” (1989)
“Industrial Policy and the World—Response to Borderless Economy—”
(1990)
“Transformation of Economic Systems and Policy” (1991)
“Global Environmental Problems and Economic Policy” (1992)
“Movement of Population and Economic Policy” (1993)
“Prospects of Japan’s Socio-Economic Systems—Their Trends toward the
21st Century—” (1994)

The Association is administered by a board of 25 members elected every three years. Present members are: M.Uekusa (Prof., Tokyo Univ.), K. Echigo (Prof., Miyazaki Sangyo-Keiei Univ.), H.Onoe (Pres., Shiga Univ.), K.Omiya (Prof., Nihon Univ.), T.Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), T.Kato (Prof., Asia Univ.), T.Konishi (Prof., Kwansei Gakuin Univ.), K.Goi (Prof., Chuo Univ.), Y.Sato (Prof., Keio Univ.), Y.Shimizu (Prof., Kanagawa Univ.), T.Suzuki (Prof., Kinki Univ.), A.Sei (Prof., Fukuoka Univ.), K.Niino (Emeritus Prof., Kobe Univ.), M. Nishino (Prof., Meiji Univ.), T.Nojiri (Prof., Osaka Gakuin Univ.), T.Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y.Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), K.Masamura (Prof., Senshu Univ.), T.Matsugu (Prof., Nagoya Univ.), N.Maruo (Prof., Keio Univ.), R.Maruya (Prof., Kobe Univ.), T.Mizuno (Prof., Chuo Univ.), H.Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T.Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. T.Nojiri was elected the president of the Association in 1992 and appointed as the administration of the head office, while Prof. K. Omiya was appointed as a chief editor of annual reports.

The Association adopts as one of its objectives co-operation with similar foreign associations, though the society has not yet to realized effectual steps towards this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaisons in various forms as extensively as the budget permits.

A Systems Approach to Estimating the Natural Rate of Unemployment	Yoshio Nishimura
Determinants of the Timing of Job Quitting Due to Marriage and Childbearing	Hiroshi Kojima
Changing Japanese Employment System	Yoshio Yoshida
The Economic Policy for Ocean Space	Yoshinobu Takahashi
New Type of Economic Instruments for Global Warming Control	
Environmental Problem and Japan's ODA	Yukihiko Torikai
A Model of Japanese Foreign Direct Investment—Re-estimation of the Equations of Japanese Trade including its Overseas Production Effects	Kazuo Inaba, Koichiro Morikawa
Estimating Productivity of Public Capital by Using Cross Section Data and Evaluating its Outcome	Katsuyoshi Okui
Filtering and Housing Policy (2)—A Cross-sectional Analysis—	Masaaki Komai
Market Mechanism and Japan's Agriculture—Can It Establish Itself as an Industry?—	Masayasu Yoshizawa
International Trade Imbalance and Japan's Import Expansion Policy	Shinnosuke Yasuda
The Economic Development Mechanism and Heavy Industrialization in Taiwan	Teruo Asamoto
On the Rationale of Public Support to the Arts	Taisuke Katayama
The Behavior of Private Universities as Non-Profit Organizations	
"Citizen's Activities' Sector" and New Socio-economic System	Tetsutaro Shiiki
BOOK REVIEWS	
Naomi Maruo, <i>Policy Management : Economic, Social and Environmental Policy in Japan</i> , 1993	Reishi Maruya
Masaki Hachino, <i>Development of Modern German Economic Thought</i> , 1993	
Atsushi Seike, <i>Labor Market in the Aging Society</i> , 1993	Satoshi Ushimaru
SURVEY	
On the Japanese Economic System	Toshio Uemura

日本の社会経済システム(続)		
新しいバラエティの構築		
——日本経済政策学会年報XLIII——		
1995年3月30日 第1刷発行	定価3,090円 (本体3,000円)	
編 著 者	日本経済政策学会	
発 行 者	野 堀 武 敏	
発 行 所	神戸市灘区 神戸大学内	日本経済政策学会
發 売 所	東京都文京区 後楽2-23-15	株式会社草薙房
	郵便番号113-0015	電話03-3814-6861
落丁本・乱丁本はお取扱いします	協美術印刷・和田製本	
無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます	Printed in Japan	
ISBN4-326-54886-X		

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
KOBE UNIVERSITY, NADA-KU KOBE JAPAN

KANTO BRANCH: KEIO UNIVERSITY, TOKYO
CHUBU BRANCH: NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA
KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE
NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY,
FUKUOKA

NIHON KEIZAISEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus the Japan Economic Policy Association is one of the few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. Forty volumes of annual reports have been published until 1992, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in its commemoration of the 15th anniversary of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka and M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). M. Miyata and K. Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958). H. Matsuo and K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

The Association also published the following book which was the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito (ed.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978)

The Association also published the following two books in the commemoration of the 40th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *The Making of the Science of*

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIAITON

昭和六十二年十二月六日郵政省告示・第九六二号郵便法
第二十六条第一項第五号該当刊行物にあたる学術刊行物

1995 No.43

CONTENTS

Introduction *The Program Committee*

ARTICLES

PROSPECTS OF JAPAN'S SOCIO-ECONOMIC SYSTEMS—CONSTRUCTION OF A NEW PARADIGM—

Prospects of Japan's Socio-Economic Systems—Construction of a New Paradigm:Summing-up *Fumihiko Adachi*

Summary *Takashi Matsugi, Taketoshi Nojiri*

Problems of Economic Policy of Transition to Market Economy in Russia *Kunio Sakai*

The Deregulation in China *Izuru Komatsu*

The Intergovernmental Relations in Unified Germany and East European Countries *Makoto Yamada*

Toward the Participatory Market Economy *Kaname Ito*

The Japanese Socio-Economic System and X-Efficiency *Toshio Uemura*

A View on Structuring a New Socio-Economic System—On the Problem of Land Distribution— *Hiroto Tsukada*

Ethical Foundations of Free Enterprise Society *Hirotaka Kato*

The Post Modern Economic Policy in Japan and East Asia *Juro Ishida*

Higher Education in the Near Future and Economic Policy—One of Major Pillars for Japanese Socio-Economic System of the 21st Century— *Toshikazu Morita*

REPORTS

Industrial Organization and International Competitiveness of Japanese Manufacturing Industries *Yoshihiko Akashi*

X-Inefficiency in the Measured Technical Inefficiency *Akio Torii*

On the Article 18-2 in Antimonopoly Law *Tatsuyoshi Masuda*

Deregulation and Change to Price Regulation in Japan—Price-Cap Regulation— *Hideki Ide*

Industrial Policy and Research & Development *Masahiko Konie*

Demand-Side Public Policy toward Public Utility Industries *Shusaku Yamada*

Stabilizing Financial Systems in the Era of Deregulation:Experiences of Japan, Korea and Taiwan *Masumi Kishi*

The Incidence of the Value Added Tax in a Neoclassical Growth Model *Kazuo Ishibashi*

On the Effectiveness of the Artificial Low Interest Rates Policy *Nobuyoshi Yamori*

EDITED AND PUBLISHED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

KOBE UNIVERSITY, KOBE, JAPAN)